

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	ガクコホクシン ショウナンフリアイガクエン 学校法人 湘南ふれあい学園							
フリガナ大学の名称	ショウナンイヨウガク 湘南医療大学 (Shonan University of Medical Sciences)							
大学本部の位置	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16番48号							
大学の目的	湘南医療大学は、教育基本法及び学校教育法と「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に基づき、高度な知識技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。							
新設学部等の目的	超少子高齢化問題、地域医療の複雑・高度化、また、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威に伴う、保健医療・看護需要の増加により、地域医療を支える人材養成のニーズに応えるため、令和4年4月に保健医療学部看護学科の入学定員を80人から140人に増員を図ることとする。尚、これに伴い、教育水準を維持向上するために教員数の増員を図る。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	保健医療学部 [Faculty of Medical Sciences]							
	看護学科 [Department of Nursing]	4	140 (80)	0 (3年次10)	560 (340)	学士 (看護学) [Bachelor of Nursing]	令和4年4月 第1年次	(1,2年次) 神奈川県横浜市中区 山手町27 (3,4年次) 神奈川県横浜市戸塚区 上品濃16番地48号
	リハビリテーション学科 [Department of Rehabilitation]							
	理学療法学専攻 [Division of Physical Therapy]	4	40	—	160	学士 (理学療法学) [Bachelor of Physical Therapy]	平成27年4月 第1年次	神奈川県横浜市戸塚区 上品濃16番地48号
	作業療法学専攻 [Division of Occupational Therapy]	4	40	—	160	学士 (作業療法学) [Bachelor of Occupational Therapy]	平成27年4月 第1年次	同上
薬学部 [Faculty of Pharmaceutical Sciences]								
医療薬学科 [Department of Clinical Pharmacy]	6	130	—	780	学士(薬学) [Bachelor of Pharmacy]	令和3年4月 第1年次	神奈川県横浜市戸塚区 上品濃16番地10号	
計		350 (290)	— (3年次10)	1660 (1440)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	湘南医療大学専攻科 助産学専攻 (15) 公衆衛生看護学専攻 (20) (令和4年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位		

教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新設	保健医療学部 看護学科		17人 (17)	7人 (6)	7人 (7)	19人 (17)	50人 (47)	2人 (2)	92人 (92)
	保健医療学部 リハビリテーション学科		12 (12)	2 (2)	7 (7)	4 (4)	25 (25)	0 (0)	31 (31)
	薬学部 医療薬学科		17 (14)	11 (9)	8 (5)	8 (4)	44 (32)	1 (1)	46 (35)
	計		46 (43)	20 (17)	22 (19)	31 (25)	119 (104)	3 (3)	— (—)
既設	該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合計		46 (43)	20 (17)	22 (19)	31 (25)	119 (104)	3 (3)	— (—)	
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		34 (34)		1 (1)		35人 (35)		
	技術職員		0 (0)		7 (7)		7 (7)		
	図書館専門職員		2 (2)		5 (5)		7 (7)		
	その他の職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
計		36 (36)		13 (14)		49 (49)			
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		借用面積:計 28288.78㎡(内訳① 校舎敷地6,629.41 ㎡、②校舎敷地 20,406.8㎡、③運動 場用地1,252.57㎡) 借用期間:①平成25 年7月から27年9月 ②令和3年4月から30 年③平成27年4月か ら20年	
	校舎敷地	56,988.23㎡	0㎡	0㎡		56,988.23㎡			
	運動場用地	3,257.57㎡	0㎡	0㎡		3,257.57㎡			
	小計	60,245.8㎡	0㎡	0㎡		60,245.8㎡			
	その他	6,428.38㎡	0㎡	0㎡		6,202.38㎡			
合計	66,448.18㎡	0㎡	0㎡		66,448.18㎡				
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		借用面積:計 12860.02㎡(内訳① 699.70㎡②1,026.05 ㎡③11,134.27㎡) 借用期間:①平成27 年4月から20年②平 成31年4月から20年 ③令和3年4月から30 年		
	31,046.32㎡ (31,046.32㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		31,046.32㎡ (31,046.32㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体 ※うち2室は講 義室と兼用		
	37室	32	32室	※3室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数		複数人利用の共同研究室含む			
	大学全体			95		室			
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		19,043 [1,034]	323 [48]	13 [3]	616	21,360	58		
	大学全体	19,043 [1,034]	323 [48]	(13 [3])	(616)	(17,699)	(58)		
	計	19,043 [1,034]	323 [48]	(13 [3])	(616)	(17,699)	(58)		
図書館	面積	閲覧座席数		収納可能冊数					
	1196.48㎡	386席		47,140冊					
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
	1825.25㎡	—							

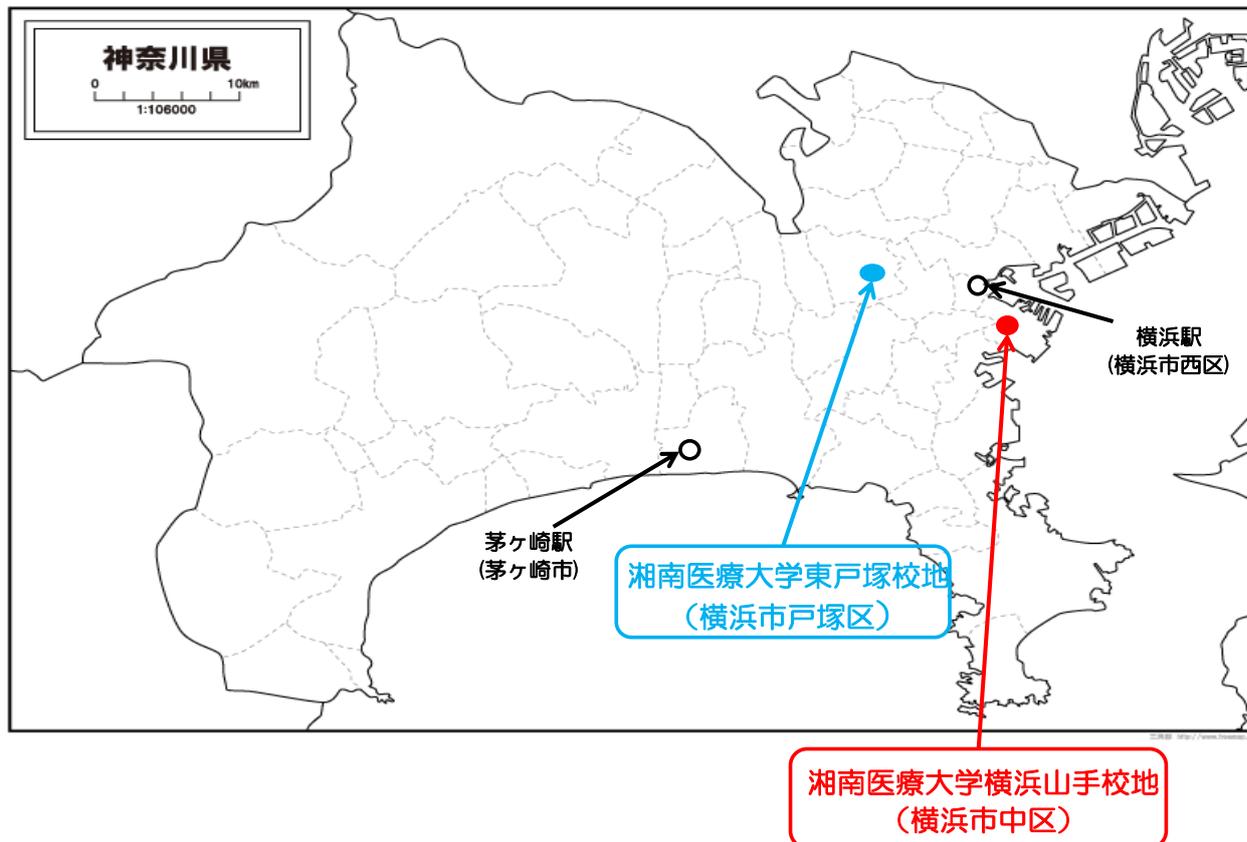
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 大学全体 大学全体：図書購入費は、電子ジャーナル、データベースを含む 大学全体	
	教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	300千円	300千円		
	共同研究費等		6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円		
	図書購入費	20,000千円	11,000千円	12,500千円	12,500千円	12,500千円	12,500千円	12,500千円		
	設備購入費	280,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	保健医療学部看護学科	1,710千円	1,630千円	1,630千円	1,630千円	千円	千円			
	保健医療学部リハビリテーション学科	1,760千円	1,680千円	1,680千円	1,680千円	千円	千円			
	薬学部医療薬学科	2,280千円	1,950千円	1,950千円	1,950千円	1,950千円	1,950千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		寄附金収入、補助金収入、雑収入等							
既設大学等の状況	大学の名称	湘南医療大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	保健医療学部看護学科	4年	80人	3年次10人	660人	学士(看護学)	1.04	平成27年度	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16番48号	
	リハビリテーション学科理学療法学専攻	4年	40人	—	320人	学士(理学療法学)	1.05	平成27年度	同上	
	作業療法学専攻	4年	40人	—	160人	学士(作業療法学)	1.03	平成27年度		
	薬学部医療薬学科	6年	130人	—	130人	学士(薬学)	0.26	令和3年度	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16番地10号	
	保健医療学研究科保健医療学研究科	2年	12人	—	24人	修士(保健医療学)	0.66	平成31年度	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16番48号	
	[助産師国家試験受験資格資格取得者]		[4]		[8]					
	附属施設の概要	名称：湘南医療大学臨床医学研究所 目的：様々な分野の疾病の臨床研究並びに臨床医学教育システムに関する調査研究 所在地：神奈川県茅ヶ崎市西久保大字町122番地1 他（湘南東部総合病院西館1階） 設置年月：平成30年4月 規模等：面積176.38㎡ 名称：湘南医療大学薬学部附属薬草園 目的：薬学部における教育・研究の資料とする 所在地：薬草園（学内）横浜市戸塚区上品濃 設置年月：令和4年3月 規模等：面積400㎡								

学校法人湘南ふれあい学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
湘南医療大学				湘南医療大学				
		3年次				3年次		
保健医療学部看護学科	80	10	340	保健医療学部看護学科	140	0	560	定員変更(60)
保健医療学部 リハビリテーション学科				保健医療学部 リハビリテーション学科				
理学療法学専攻	40	—	160	理学療法学専攻	40	—	160	
作業療法学専攻	40	—	160	作業療法学専攻	40	—	160	
薬学部医療薬学科(6年制)	130	—	780	薬学部医療薬学科(6年制)	130	—	780	
計	290	10	1440	計	350	0	1660	
湘南医療大学大学院				湘南医療大学大学院				
保健医療学研究科				保健医療学研究科				
保健医療学専攻(M)	12	—	24	保健医療学専攻(M)	12	—	24	
計	12	—	24	計	12	—	24	
茅ヶ崎看護専門学校				茅ヶ崎看護専門学校				
看護学科	80	—	240	看護学科	80	—	240	
計	80	—	240	計	80	—	240	
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校				茅ヶ崎リハビリテーション専門学校				
理学療法学科	70	—	280	理学療法学科	70	—	280	
作業療法学科	30	—	120	作業療法学科	30	—	120	
言語聴覚学科	35	—	70	言語聴覚学科	35	—	70	
計	135	—	470	計	135	—	470	
下田看護専門学校				下田看護専門学校				
看護学科	40	—	120	看護学科	40	—	120	
計	40	—	120	計	40	—	120	
医療ビジネス観光福祉専門学校				医療ビジネス観光福祉専門学校				
医療ビジネス学科	40	—	80	医療ビジネス学科	40	—	80	
観光学科	60	—	120	観光学科	60	—	120	
介護福祉学科	35	—	70	介護福祉学科	35	—	70	
計	135	—	270	計	135	—	270	

校地校舎等の図面

①都道府県内における位置関係の図面



1 (書類の題名)

②最寄りの駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

2 (出典)

Googlemap

3 (引用範囲)

- ・JR東戸塚駅周辺の地図
- ・JR石川町駅、みなとみらい線元町・中華街駅周辺の地図

4 (その他の説明)

湘南医療大学の「東戸塚校地」と「横浜山手校地」について、それぞれ最寄り駅からの距離等がわかるよう、地図上に矢印や語句を付記する形で図示した。

③校舎、運動場等の配置図

■東戸塚校地

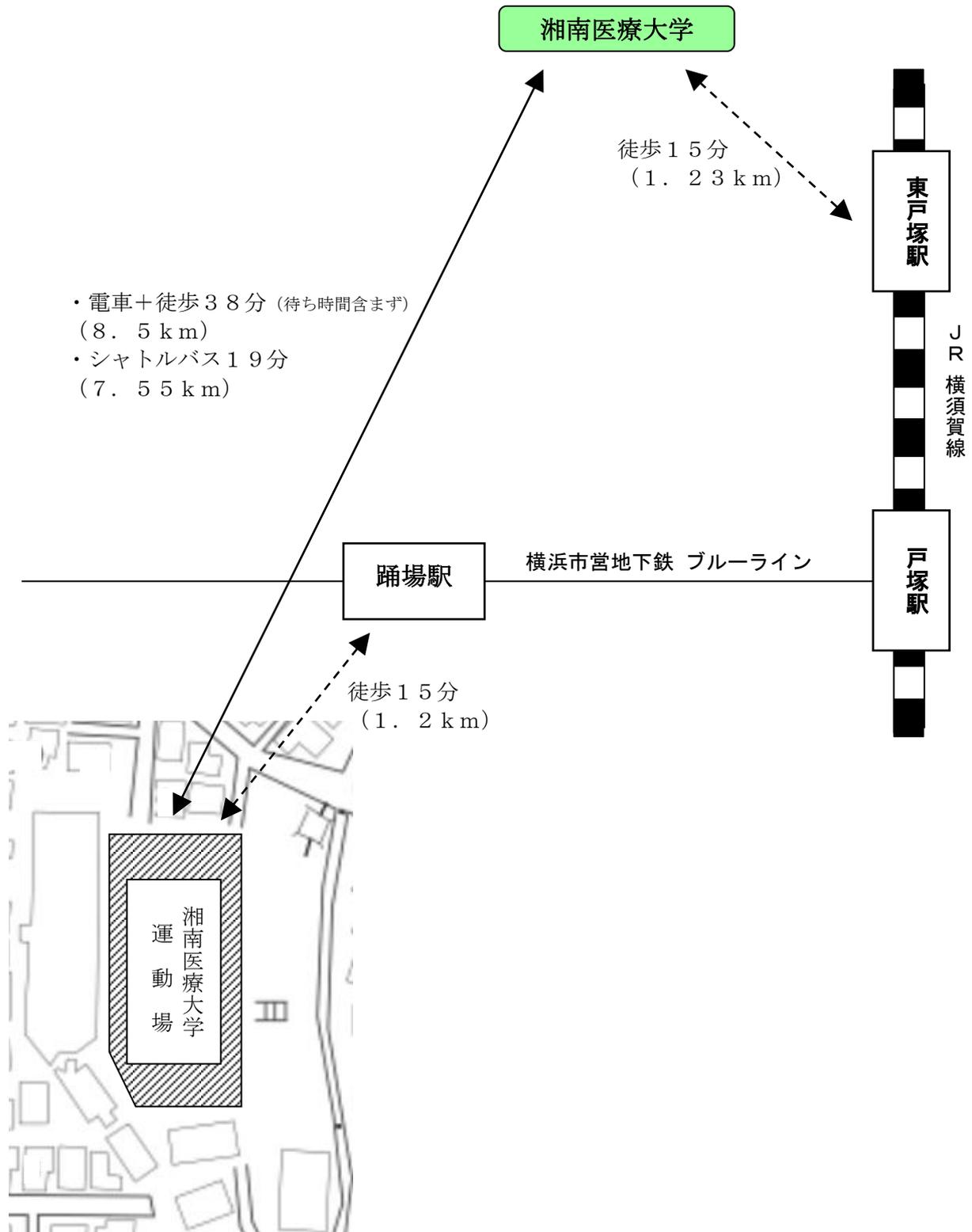
-  : 校地算入部分
-  : 看護学科が使用する校舎

校地面積 : 55,118.80 m² (一部借用、薬草園は除く、踊場にある運動場用地を含む)
校舎面積 (保健医療学部・大学院校舎、薬学部校舎) : 25,828.32 m² (一部借用)



運動場の配置図

所在地：神奈川県横浜市戸塚区汲沢6丁目21番1号
面積：1,252.57㎡（全部借用）



目次

第1章 総則

第1節 目的

第2節 組織

第3節 職員組織

第4節 会議及び委員会

第5節 学年、学期及び休業日

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

第2節 入学

第3節 教育課程、単位及び履修方法等

第4節 休学、転学、転学科、留学、退学、除籍及び再入学

第5節 卒業及び学士の学位

第6節 賞罰

第7節 聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

第8節 入学検定料及び学生納付金

第9節 公開講座及び各種講習会

第3章 補則

附則

第1章 総 則

第1節 目的

(目的)

第1条 湘南医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法と「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に基づき、高度な知識と技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価等)

第2条 本学の目的を達するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の自己点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた第三者による評価を受けるものとする。

3 自己点検及び評価並びに第三者による評価に関し、必要な事項は別に定める。

(情報の公表)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知することが可能な方法によって積極的に情報を公表するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業の内容及び教授方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行う。

第2節 組織

(学部)

第5条 本学に、保健医療学部及び薬学部を置く。

2 保健医療学部は、生命の尊厳を基に、科学的及び文化的専門知識・技術を身につけ、保健・医療・福祉・教育を総合的な視野で捉えられる看護師・保健師および理学療法士・作業療法士を養成し、地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献できる人間を養成することを目的とする。

3 薬学部は、医療人としての責任感、使命感、倫理観及び薬学の専門知識・技術を身につけ、患者や治療方法の多様なニーズに対応し、多職種協働によるチーム医療に積極的に参画できる薬剤師を養成し、地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献できる人間を養成することを目的とする。

4 学部には置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
保健医療学部	看護学科		140名	560名
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40名	160名
		作業療法学専攻	40名	160名
薬学部	医療薬学科		130名	780名
合計			350名	1,660名

(専攻科)

第5条の2 本学に、専攻科を置く

2 専攻科に関する規程は、湘南医療大学専攻科規程で定める。
(大学院)

第5条の3 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、湘南医療大学大学院学則で定める。
(図書館)

第6条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し、必要な事項は別に定める。

(附属施設)

第7条 本学に、次の附属施設を置く。

(1) 湘南医療大学看護実践教育センター

- (2) 湘南医療大学臨床医学研究所
- (3) 湘南医療大学薬学部附属薬草園

2 附属施設に関し、必要な事項は別に定める。

(事務部)

第8条 本学に、事務部を置く。

2 事務部に関し、必要な事項は別に定める。

第3節 職員組織

(職員)

第9条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

2 本学に、副学長を置くことができる。

3 本学に、客員教授、非常勤講師及びその他必要な教育職員を置くことができる。

4 本学に、名誉教授を置くことができる。

(職員組織)

第10条 学部に学部長、学部に複数の学科がある場合には、学科長を置く。

2 学科の各専攻に、専攻長を置く。

3 学部に副学部長、学科に副学科長を置くことができる。

4 図書館に、図書館長を置く。

5 事務部に、事務部長を置く。

第4節 会議及び委員会

(運営管理会議)

第11条 本学の学部の運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図るため、本学に学部運営管理会議を置く。

2 学部運営管理会議に関し、必要な事項は別に定める。

(教授会)

第12条 本学の教育・研究に関する重要事項を審議するため、学部毎に教授会を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は別に定める。

(委員会)

第13条 本学に、大学運営に必要な委員会を置くことができる。

2 委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第15条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は、必要に応じ前項の授業の開始終了時期について変更することができる。

(休業日)

第16条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に定める休日

(3) 本学創立記念日

(4) 春期休業日

(5) 夏期休業日

(6) 冬期休業日

2 学長は、必要に応じ前項各号の休業日を変更し、休業日に授業を行い、又は臨時に休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第17条 保健医療学部の修業年限は、4年とする。

2 薬学部の修業年限は、6年とする。

(在学年限)

第18条 学生は、保健医療学部においては8年を超えて在学することができない。

2 薬学部においては、12年を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第20条 各学科第1学年に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外

教育施設の当該課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

（入学の出願）

第21条 入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び所定の書類を添えて、指定期日までに本学に願出しなければならない。

（入学者の選考）

第22条 入学者の選考は、学力試験その他の方法による。

2 入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

（入学手続及び入学許可）

第23条 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定された期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の学生納付金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者について、入学を許可する。

（削除）

第24条

第3節 教育課程、単位及び履修方法等

（教育課程）

第25条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各学年に配当して編成するものとする。

（授業科目の区分）

第26条 授業科目を分けて、総合教育科目及び専門教育科目とする。

2 保健医療学部は、専門教育科目を専門基礎科目及び専門科目に分けるものとする。

3 薬学部は、専門教育科目を基礎科目及び専門科目に分けるものとする。

（授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数）

第27条 授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数は別表1のとおりとする。

（授業の方法）

第28条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技等により行うものとする。

(単位計算方法)

第29条 授業科目の単位計算方法は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする
- (3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習及び実技のうち2つ以上の方法を併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して、本学が定める時間の授業をもって1単位とする

2 前項の規定に関わらず、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学習等に考慮して単位数を定めることができる。

3 単位数は、学科ごとに別に定める。

(単位の認定、科目の修得及び評価)

第30条 授業科目を履修し、単位認定試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 試験に関し、必要な事項は別に定める。

(成績の評価)

第31条 成績の評価は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。

(授業日数)

第32条 毎学年の授業日数は、定期試験の日数を含め、35週以上とする。

(履修方法)

第33条 保健医療学部生は、4年以上、薬学部生は、6年以上本学に在学し、各学科所定の授業科目を履修しなければならない。

2 前項の履修方法については別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第35条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第36条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第34条第1項及び第2項並びに前条第1項により、本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第4節 休学、転学、転学科、留学、退学、除籍及び再入学

（休学）

第37条 病気その他やむを得ない事由により引き続き3か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

（休学期間）

第38条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、学長の許可を得て更に1年以内に限り、期間を延長することができる。

- 2 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。
- 3 休学の期間は、第18条の在学年限に算入しない。
- 4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の手続により学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第39条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、教授会の意見を聴いて学長の許可を受けなければならない。

（転学科）

第40条 本学内において、他の学科への転学科を志願する者があるときは、教授会において選考のうえ学長が転学科を許可することがある。

- 2 転学科の許可を受けた者の修業年限及び既に取得した単位の取扱は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

（留学）

第41条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、教授会の意見を聴いて学長の許可を得、留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第17条に定める修業年限に含めることができる。
- 3 留学に関する事項は別に定める。

（退学）

第42条 退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署のうえ所定書類を提出し、教授会の意見を聴いて学長の許可を受けなければならない。

（除籍）

第43条 次の各号の一に該当する者は、学長が教授会の意見を聴いて除籍する。

- (1) 学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第18条に定める在学年限を超えた者
- (3) 長期間にわたり行方不明の者
- (4) 第38条第2項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
- (5) 死亡した者

第5節 卒業及び学士の学位

(再入学)

第44条 次の各号の一に該当する者で再入学を志願する者は、本学の教育に支障のない場合に限り、学長は教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 第42条の規定により退学した者
- (2) 第43項第(1)号又は第(4)号の規定により除籍された者

2 前項により入学を許可された者の、既に履修した科目及び単位数の取り扱い並びに修業年限は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(卒業)

第45条 保健医療学部に4年以上、薬学部に6年以上在学し、第27条の規定により別に定める単位を修得した者について、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第46条 学長は、前条により卒業を認定された者に対し、以下の学位を授与する。

学部	学科	学位(専攻分野)
保健医療学部	看護学科	学士(看護学)
	リハビリテーション学科	学士(理学療法学)
		学士(作業療法学)
薬学部	医療薬学科	学士(薬学)

第6節 賞罰

(表彰)

第47条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の意見を聴いて学長が表彰することができる。

(懲戒)

第48条 本学の諸規程に違背し、若しくは秩序を乱し又は学生の本分に反する行為をした者は、教授会の意見を聴いて学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- (2) 学業劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当の理由なくして出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 停学期間は在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

第7節 聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

(聴講生)

第49条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生については別に定める。

(科目等履修生)

第50条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障がない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生については別に定める。

(外国人留学生)

第51条 外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生については別に定める。

第8節 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第52条 入学検定料及び学生納付金については別に定める。

(聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金)

第53条 聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金については別に定める。

(納付した授業料等)

第54条 納付した入学検定料及び学生納付金は、特別の事情がある場合を除き返戻しない。

第9節 公開講座及び各種講習会

(公開講座及び各種講習会)

第55条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座、各種講習会を開設することができる。

第3章 補 則

(雑則)

第56条 この学則に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

(改廃)

第57条 この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が決定する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第5条第3項に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成27年度から平成30年度までは、それぞれ以下のとおりとする。

学部	学科	専攻	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
保健 医療 学部	看護学科	—	80名	160名	250名	340名
	リハビリテーション 学科	理学療法学専攻	40名	80名	120名	160名
		作業療法学専攻	40名	80名	120名	160名
	合 計		160名	320名	490名	660名

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、保健医療学部看護学科の別表1については、平成31年4月入学生より適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、保健医療学部リハビリテーション学科の別表1については令和2年4月入学生より適用する。

附 則

- 1 この学則は、文部科学大臣認可（令和 2年10月23日）から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、保健医療学部看護学科の別表1については、平成30年4月入学生より適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 編入学により本学の学生となった者に係る修業年限、在学年限及び入学前の既修得単位等の認定は、改正後の第17条第1項、第18条第1項及び第36条第3項の規定にかかわらず、当該学生が本学に在籍するまでの間は、なお改正前の規定が効力を有するものとする。

教育課程等の概要

(保健医療学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
総合教育科目	人間とコミュニケーション	コミュニケーション論	1前	1			○		必修15単位 + 選択16単位以上、 計31単位以上 取得すること
		チーム医療論Ⅰ	1通	1			○		
		チーム医療論Ⅱ	4後	1				○	
		英語Ⅰ	1前	1			○		
		英語Ⅱ	1前	1				○	
		英語Ⅲ	2後		1		○		
		中国語	1前		1		○		
		韓国語	1前		1		○		
	人間と文化	文学	1前		1		○		
		教育学	1後	1			○		
		文化人類学	4前		1		○		
		国際保健医療論	2後		1		○		
		音楽論	1後		1		○		
	人間と健康	レクリエーションスポーツ	1通		2			○	
	人間と情報	情報リテラシー	1前	1				○	
		保健統計学の基礎	2前	2			○		
	人間と環境	法学(含日本国憲法)	1前	2			○		
		生物学	1前		2		○		
		物理学	1前		2		○		
		生化学	1後		1		○		
		環境論	1前		2		○		
		放射線概論	1後		1		○		
	人間の本质と尊厳	哲学	1後		1		○		
		生命倫理学	1後	1			○		
		社会学	1後		1		○		
		ジェンダー学	1後		1		○		
		人間の行動と心理学	1前	2			○		
		ボランティア学	1後	1			○		
小計(28科目)		—	15	20	0	—			

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門基礎科目	疾病の成り立ちと機能・ 人体の構造と回復	人体の構造・機能Ⅰ	1前	2			○		必修22単位 + 選択2単位以上、 計24単位以上 取得するこ
		人体の構造・機能Ⅱ	1後	2			○		
		病態学Ⅰ	2前	2			○		
		病態学Ⅱ	2前	2			○		
		病態学Ⅲ	2後	1			○		
		病態学Ⅳ(精神)	2後	1			○		
		病態学Ⅴ(母子)	2通	1			○		
		微生物学	1前	1			○		
	病理学	1後	1			○			
	健康支援と社会 保障制度	現代医療論	1後	1			○		
		薬と毒性学入門	1後	2			○		
		臨床心理学	2前	1			○		
		臨床栄養学	2前	1			○		
		関連法規	2前	1			○		
		社会福祉論	2後	1			○		
		公衆衛生学	2前	1			○		
		疫学Ⅰ	2後	1			○		
		疫学Ⅱ	2後		1		○		
		保健行政論	2前		1		○		
		保健医療情報処理論	2前		1		○		
小計(20科目)		—	22	3	0	—			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	基盤科目	看護学概論	1 前	1			○		
		ヘルスアセスメント学Ⅰ	1 後	1			○	○	
		ヘルスアセスメント学Ⅱ	2 後	2			○	○	
		ヘルスアセスメント学Ⅲ	3 前	1			○	○	
		ナーシングスキル学Ⅰ	1 後	3			○	○	
		ナーシングスキル学Ⅱ	2 通	3			○	○	
		ナーシングプロセスⅠ	2 前	1			○	○	
		ナーシングプロセスⅡ	3 前	2			○	○	
		地域・在宅看護学	1 後	1			○	○	
		生涯発達看護論	1 後	1			○		
		看護倫理	3 前	1			○	○	
		看護基礎ゼミ	1 前	1				○	
	応用科目	臨床薬理看護学	2 後	1			○		
		リハビリテーション看護論	3 前	1			○		
		成人看護学	2 前	1			○	○	
		成人看護方法論Ⅰ	2 後	1			○	○	
		成人看護方法論Ⅱ	3 前	1			○	○	
		老年看護学	2 前	1			○	○	
		老年看護方法論	2 後	1			○	○	
		小児看護学	2 後	1			○	○	
		小児看護方法論	3 前	1			○	○	
		母性看護学	2 後	1			○	○	
		母性看護方法論	3 前	1			○	○	
		精神看護学	2 後	1			○	○	
		精神看護方法論	3 前	1			○	○	
		在宅看護方法論	3 前	1			○	○	
	地域看護方法論	2 後	1			○	○		
	発展科目	災害看護学	3 前	2			○		
		国際看護学	4 前	2			○		
		看護管理学	3 前	2			○		
		看護研究	3 前	2			○	○	
		プロフェッショナル論Ⅰ	2 後	1			○	○	
		プロフェッショナル論Ⅱ	3 前	1			○	○	
		プロフェッショナル論Ⅲ	4 後	1			○	○	
		保健医療看護の最前線	4 前		2		○		
	看護応用ゼミ	4 通	2				○		
	小計（36科目）		—	46	2	0	—		
	臨地実習科目	看護基盤実習Ⅰ	1 前	2					○
		看護基盤実習Ⅱ	2 後	4					○
		ヘルスプロモーション実習	3 後	4					○
		急性期看護実習	3 後	4					○
慢性期看護実習		3 後	6					○	
統合実習		4 前	3					○	
小計（6科目）		—	23	0	0	—			

必修46単位
+
選択2単位以上
取得すること

必修23単位

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
公衆衛生科目	公衆衛生看護学	3通		3		○			保健師選択学生のみ履修可 (必修)
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	3通		3		○	○		
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	4通		3		○	○		
	公衆衛生看護学演習	4通		2		○	○		
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前		4				○	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4通		1				○	
	小計(6科目)	—	0	16	0	—			
合計(96科目)		—	106	41	0	—			
学位又は称号	学士(看護学)	学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)				
卒業要件及び履修方法					授業期間等				
卒業要件は、必修科目106単位、総合教育科目の選択科目から16単位、専門基礎科目の選択科目から2単位、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、126単位以上修得すること。 保健師課程履修者は、総合教育科目のうち国際保健医療論(1単位)、環境論(2単位)、専門基礎科目のうち疫学Ⅱ(1単位)、保健行政論(1単位)および公衆衛生科目の16単位(選択16単位)を選択必修とする。卒業要件は、必修106単位、選択36単位、合計142単位以上を取得していることとする。					1学年の学期区分	2期			
					1学期の授業期間	15週			
					1時限の授業時間	90分			

以下、保健医療学部リハビリテーション学科及び薬学部医療薬学科の教育課程(略)

7. 学則の変更の趣旨等を記載した書類 【目次】

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	3
2. 収容定員変更の必要性	3
3. 定員変更の考え方（背景）	5
(1) 地域看護師需給計画、地域高齢化対策及び新型コロナウイルス対策の観点から	
ア) 神奈川県看護職員需給推計	
イ) 「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計	
ウ) 神奈川県の看護職員不足数と充足率	
エ) 新型コロナウイルス対応と看護職員の人手不足	
(2) 神奈川県内の看護系大学への志望動向の観点から	7
(3) 看護学科3年次編入枠の振替	8
4. 収容定員変更に伴う教育課程の変更内容	9
(1) 教育課程	
ア) 現行カリキュラム	
イ) 現行カリキュラムの課題	
ウ) 具体的変更内容	
(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	10
(3) 教員組織の変更内容	12
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容	12
5. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	14
(1) 看護学科校地別収容人員	
(2) 各校地の教育研究体制	15
(3) 2以上の校地を往来する場合の教員の負担や学生への指導への配慮	16

7.学則の変更の趣旨等を記載した書類

【図 表 目 次】

【表7-1】入学定員・収容定員の変更

【表7-2】湘南医療大学保健医療学部看護学科 志願倍率等

【表7-3】神奈川県内の看護職員の需給推計について

【表7-4】「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計

【表7-5】シナリオ別看護職員不足数と充足率 ワースト5(2025年予測)

【表7-6】神奈川県内の看護系大学への志願倍率等(2020年入試)

【表7-7】看護学科校地別収容人員

7.学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更(収容定員変更)の内容

湘南医療大学では、2022年度から、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員を80名から140名に変更(収容定員は1,440名から1,660名に増加)する。また、湘南医療大学保健医療学部看護学科3年次編入学定員を10名から0名に減ずる。これにより大学全体の入学定員及び収容定員は、【表7-1】のとおりとなる。

【表7-1】 入学定員・収容定員の変更

(単位:人)

学部	学科	専攻	入学定員			収容定員		
			変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
保健医療学部	看護学科		80 (3年次編入10)	140 (3年次編入0)	+60	340	560	+220
		理学療法専攻	40	40	0	160	160	0
	リハビリテーション学科	作業療法専攻	40	40	0	160	160	0
	計		160 (3年次編入10)	220 (3年次編入0)	+60	660	880	+220
薬学部	医療薬学科		130	130	0	780	780	0
	計		130	130	0	780	780	0
大学全体			290	350	+60	1,440	1,660	+220

2. 収容定員変更の必要性

湘南医療大学保健医療学部は、建学の理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」を実現すべく、高度な知識・技術の修得、チーム医療に必要な人材の養成、地域医療に貢献できる人材の養成を掲げて2015年4月に開学した。2021年4月現在、2学部3学科2専攻、収容定員790人、大学院1研究科1専攻 収容定員24人の学生を有する医療系大学として、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、薬剤師の養成教育並びに研究活動を行ってきた次第である。

保健医療学部看護学科は、直近6ヶ年間の倍率等は、下記【表7-2】の通りであり、高い志願倍

率及び実質倍率を確保している。

【表7-2】湘南医療大学保健医療学部看護学科 志願倍率等 (単位:人、倍)

入試年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率	歩留率	合格率	定員充足率
2016	80	516	493	116	82	6.5	4.3	70.7%	23.5%	1.03
2017	80	428	415	221	102	5.4	1.9	46.2%	53.3%	1.28
2018	80	536	492	131	85	6.7	3.8	64.9%	26.6%	1.06
2019	80	516	492	133	84	6.5	3.7	63.2%	27.0%	1.05
2020	80	482	490	141	82	6.0	3.5	58.2%	28.8%	1.03
2021	80	373	361	88	81	4.7	4.1	92.0%	24.4%	1.01
平均	80	475	457	138	86	5.9	3.5	65.8%	30.6%	1.08

現在の日本が抱える超少子高齢化問題、地域医療の複雑・高度化に対応する地域包括医療システムの推進、また、世界を震撼させている新型ウイルス感染症などの新たな脅威に伴う保健医療・看護需要の増加により、医療を支える看護師、保健師、助産師のニーズが拡大していることは周知の事実である。一方、2025年の看護職員数については、厚生労働省は、需要の増大を見込んでおり(約200万人と推計)、看護職員の確保、育成は重要な課題としている。

その課題を克服するために、神奈川県では、急速に進む個々の医療ニーズ、健康の価値観が変化し、保健医療福祉制度が住民の生活を支援する地域包括ケアを重視する方向で変革されようとしている中で、看護をより魅力ある職業とすることで養成数の確保を図る取り組みを行っているものの、令和元年11月厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会(中間とりまとめ)の資料によると看護職員の供給が需要に追い付かず、神奈川県で3万1千人から約4万人のギャップが見込まれている旨の報告がなされている。(別添【資料7-1】「厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ」参照)

これらの背景のもと、国の抱える課題として進められる医療機関における看護人材育成の一端を担う湘南医療大学は、政令指定都市横浜市に立地している利便性、急性期病院から慢性期病院・在宅医療まで様々な機能を有するグループ病院施設と連携を擁していることから、保健医療学部看護学科の収容定員を増員し、教育理念、看護高度専門職業人の養成、チーム医療の中心として指導的役割を担う人材育成として教育研究活動を行いつつ、看護師、保健師、助産師の専門家育成に焦点を絞った育成基盤と看護学教育を行う。

なお、看護学科定員増加に関して、神奈川県看護協会から本学看護学科における看護師養成

人数の増加に関して、同意書が提出されており、医療現場の看護師不足解消のため、早期の人材養成の期待が寄せられている。

また、地元神奈川県を中心に、東京都、静岡県の民間病院17病院からも本学看護学科定員増加に関し、賛同書が提出され、同様に看護師の早期養成の要望と大きな期待が寄せられている。
(別添【資料7-2】「神奈川県看護協会同意書及び地元民間 17 病院からの賛同書」参照)

地元行政に関しては、横浜市政策局大学調整課を 2021年 4 月に訪問し、横浜山手新キャンパス設置構想中であることを説明し、先方からは医療人材、なかでも看護師不足について理解を頂くとともに、新キャンパス開設は、若年層人口流入による地域活性化に貢献度が大きいことから、全面的に賛同を頂いているところである。

さらに、地域住民への説明を行い、山手西部自治会や山手まちづくり推進会議からも新キャンパスでの看護師養成教育と若年層による地域活性化に大きな期待が寄せられ、全面的に賛同を頂いているところであり、新キャンパスの所在地となる横浜中区役所区政推進課を 2021年 5 月に訪問し、一連の報告を行い、設置構想について了承を頂いた。

3. 定員変更の考え方(背景)

保健医療学部看護学科定員 140 名(増加 60 人)に変更するにあたり、以下の3つの観点から定員変更の考え方(背景)を説明する。

(1) 地域看護師需給計画、地域高齢化対策及び新型コロナウイルス対策の観点から

ア)神奈川県看護職員需給推計

2025 年(令和 7 年)時点での「看護職員の需給推計」(神奈川県報告値/令和元年 8 月に厚生省へ報告)及び県独自推計値は【表7-3】の通りとなっている。

【表7-3】

神奈川県看護職員の需給推計について		
	(単位:人)	
	県報告値(*)	県独自の推計
需要数①	109,970	103,907
供給数②	85,084	85,084
不足数(①-②)	24,886	18,823
充足率(=②/①)	77.4%	81.9%

(*)令和元年8月に厚生労働省へ報告した数値

本需要推計は、各都道府県が平成 28 年度に策定した「地域医療構想」における 2025 年の必要病床数を始め、無床診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション等での医療需要予測を

基に、必要な看護職員数を推計したものである。(需要数①)一方、供給推計は、県内の看護師養成所での養成による増や、離職による減、再就業等の要素をもとに、供給される看護職員数を推計したものである(供給数②)。不足数は、県報告値で 24,886 人、県独自の推計で 18,823 人となっている。充足率(=②/①)は、県報告値で 77.4%、県独自の推計値で 81.9%である。

イ)「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計

一方で、今後、働き方改革やワークライフバランスが進展していった場合は、その進展度合いにより次の通りとなる。

【表7-4】「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計

	県報告値(*)	公表資料			
		基本シナリオ	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要数①	109,970	115,521	116,095	117,137	124,681
供給数②	85,084	85,084			
不足数(①-②)	24,886	27,437	31,011	32,053	39,597
充足率(=②/①)	77.4%	73.7%	73.3%	72.6%	68.2%
(*)令和元年8月に県から厚生労働省へ報告した数値					
基本シナリオ: 県報告値を基に短時間勤務者の増加を考慮したもの					
シナリオ①: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇数年5日以上					
シナリオ②: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇数年10日以上					
シナリオ③: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇数年20日以上					

充足率は、「基本シナリオ」の場合で 73.7%、有給 5 以上に労働条件の改善が進展した場合の「シナリオ①」の場合で 73.3%、有給 10 以上に労働条件の改善が進展した場合の「シナリオ②」の場合で 72.6%、さらに 有給 20 以上に進展した場合には 68.2%にまで充足率は低下する。

ウ) 神奈川県看護職員不足数及び充足率(2025年予測)対全国比

【表7-5】シナリオ別看護職員不足数と充足率 ワースト5(2025年予測)

順位	都道府県	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③	
		不足数(人)	充足率	不足数(人)	充足率	不足数(人)	充足率
1	神奈川県	31,011	73.3%	32,053	72.60%	39,597	68.2%
2	大阪府	35,429	75.5%	36,725	74.80%	46,106	70.3%
3	東京都	40,439	77.7%	42,064	77.00%	53,846	72.3%
4	埼玉県	12,491	86.3%	13,307	85.50%	19,214	80.3%
5	千葉県	8,150	89.6%	8,856	88.80%	13,970	83.5%

【注】順位は、充足率の順位である。

上記の【表7-5】は、都道府県別の看護師需給状況の中で充足率が低い都道府県のうちワースト5を選択したものである。

神奈川県は、シナリオ①の場合で、不足数は、全国 47 都道府県の下から 3 位、充足率で最下となっている。シナリオ②の場合で、不足数で下から 3 位、充足率で最下位となっている。シナリオ③の場合で、不足数で下から 3 位、充足率で最下位となっている。

上記の通り、神奈川県は、全都道府県の中で看護師需給が最もタイトで厳しい県となっている。

エ) 新型コロナウイルス対応と看護職員の人手不足

令和 2 年 2 月に WHO によって世界的パンデミックが宣言された新型コロナ感染症の拡大により、看護師不足は深刻な状況となっており、日本看護協会が 2020 年 12 月に発表した調査では、全国 2765 病院のうち 34.2%が「看護師不足があった。」と回答している。うち、68.9%は院内での配置転換などで手当てした一方で、8.7%は「確保できなかった。」との調査結果が出ており、医療体制の逼迫は続いている状況である。

尚、関連資料については、学生の確保の見通し等を記載した書類「2. 人材需要の動向等社会の要請」に詳細に記載する。

(2) 神奈川県内の看護系大学への志望動向の観点から

神奈川県内には、本学を含め 13 の看護系公私立大学があり、2020 年入試の各大学の志願倍率等は、【表7-6】の通りである。

【表7-6】神奈川県内の看護系大学の志望倍率等(2020 年入試)

	区分	大学名	学部学科名	入学定員 ①	志願者数 ②	入学者数 ③	定員充足率 ③/①	志願倍率 ②/③
1	公立	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部看護学科	90	344	91	101%	3.8
2	公立	横浜国立大学	医学部看護学科	100	195	104	104%	2.0
3	私立	神奈川工科大学	健康医療科学部看護学科	80	414	82	103%	5.2
4	私立	関東学院大学	看護学部看護学科	80	632	81	101%	7.9
5	私立	北里大学	看護学部看護学科	125	743	140	112%	5.9
6	私立	慶応義塾大学	医療看護学部看護学科	100	565	105	105%	5.7
7	私立	国際医療福祉大学	小田原保健医療学部看護学科	80	674	87	109%	8.4
8	私立	松蔭大学	看護学部看護学科	80	167	58	73%	2.1
9	私立	湘南鎌倉医療大学	看護学部看護学科	100	286	107	107%	2.9
10	私立	昭和大学	保健医療学部看護学科	95	676	100	105%	7.1
11	私立	東海大学	医学部看護学科	85	919	82	96%	10.8
12	私立	横浜創英大学	看護学部看護学科	80	321	96	120%	4.0
合計				1,095	5,936	1,133	103%	5.4
	私立	湘南医療大学	保健医療学部看護学科	80	482	82	103%	6.0

【出所】「各大学 HP より引用」

志願倍率は、本学も含めていずれの大学も1倍を超え、12 大学の平均志願倍率(本学以外)は、5.4 倍となっているに対して、本学は 6.0 倍となっており、平均を上回る志願倍率を獲得しており、

本学は、多くの受験生の支持を得ているところである。

本学の定員が 140 人の場合においても志願倍率は、3.4 倍(=482 人÷140)を確保できたことになり、一定の質を確保できるとともに、十分な定員確保の両立が可能な状況となっている。

(3) 看護学科 3 年次編入枠の振替

本学保健医療学部看護学科は、短期大学及び専修学校を卒業し、看護師資格を有する者を対象に、看護学科3年次に編入生として受け入れ、看護学士号の取得を目的に制度が導入されたが、過去 5 年、定員 10 名に対して志願者は毎年数名しかなく、かつ、本学が求める学力水準に到達していなかったため、編入学試験の合格実績はなかった。

以下、要因分析を行った。

当時実施した3年次編入学意向調査では、編入学を希望または検討すると答えた 167 人にその理由を尋ねたところ、①看護師は「最新の看護学を学びたい」が最も多く 59.1%、②看護学生は「保健師国家試験の受験資格がほしい」が 63.5%で最も多かった。自由記述欄には、「学費の奨学制度、減免制度を設けてほしい」という意見が多く寄せられ(看護師 27 件、看護学生 6 件)、「働きながら学べる制度を作ってほしい」という要望もあった。(看護師 4 件) (調査対象は病院に勤務する看護師(615 名)と准看護師等 20 名及び看護専門学校2校の在校生(355 名)から回答を得た。)

学費の奨学制度や減免制度は、本学独自の「ふれあいグループ奨学資金」を設けており、令和 3 年 4 月 1 日現在で、看護学科では 68 名の利用者が存在し定員比で 21.3%の多くの学生に活用されているところである。(保健医療学部全体では約 30%の利用率)。

従って、編入学生の志願者が少なかった理由として、①最新の看護学を学ぶ機会が看護師免許取得後、院内研修等、大学以外で得られていると考えられる。②本学部看護学科では、保健師課程を選択できる学生は 80 名中 20 名以内かつ、学内選考試験を経て決定されるため、敬遠されたと考えられる。③その他、各看護師の職場で「働きながら学べる制度を作ってほしい」という要望があったものの、現実には、勤労と学びを両立する職場側の制度導入やバックアップ体制、キャリア構築のプログラム整備が追いついていなかった可能性が考えられる。

また、2022 年度から新カリキュラム改定が始まり、超高齢社会における疾病構造の変化、療養の場の多様化、地域包括ケアシステムの推進という背景のなか、多様化・複雑化するケアニーズに対応できる看護職者を育成する内容となっている。そのためには、既に看護師資格を保有した看護師に学士を授与する編入学制度を維持するよりも、初年次から卒業まで系統的・段階的に一貫したカリキュラムで看護教育を行う必要があり、本学の教育リソースにも限りがあることから、両制度の併存は厳しいものとなったことがあげられる。

上記を理由に、保健医療学部看護学科3年次編入制度は、過去の受入実績がなかったこと、指定規則の改正に合わせた抜本的な教育課程の変更を行うこと等から、廃止し、当該定員枠を入学定員増枠に振り替えることとする。

以上、「看護師の絶対的な不足数」、「神奈川県内の看護学科の入学志願者数の状況」、及び「看護学科3年次編入枠の振替」の3つの観点から、本学保健医療学部看護学科の入学定員変更の必要性があり、社会の要請に応じていくこととしたい。

4. 収容定員変更に伴う教育課程の変更内容

(1) 教育課程

ア) 現行カリキュラム

保健医療学部看護学科には、2019年に教育課程上、学部の目的を達成するために、学部共通科目として、「総合教育科目」、看護学科専門科目を、「専門基礎科目」、「専門科目Ⅰ・Ⅱ」「統合科目」「公衆衛生科目」に区分し、それぞれが連携し体系的・段階的に学ぶことができるように編成し、現在3年目のカリキュラムを実行している。

イ) 現行カリキュラムの課題

カリキュラム形成評価の結果、現行のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、保健医療学部(看護学科・リハビリテーション学科)統一のものであり、看護学科内でのディプロマ・ポリシーから科目編成までの一貫性が見えにくい構造となっていたため、今回の定員増に伴う教育課程の変更にあたり、先行して看護学科ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの作成を行い、大学の理念から科目構成までが一貫するよう学科内での周知を行った。

また、現行カリキュラムでは、従来の看護専門領域ごとに講義・演習を区切っていたため、学生はそれぞれの専門性を学修することはできるが、看護が「あらゆる発達段階の人、あらゆる場で生活する人」を対象にするという考え方が分断されてしまうという傾向が明らかになった。

さらに、現行カリキュラムでは、臨地実習はこれまでの枠組み通りライフサイクル別の実習で細かく構成されていた。このため、カリキュラム構成上高齢化の進展による成人看護学実習と老年看護学実習対象者の重複、少子化による小児看護学実習や母性看護学実習の実習施設確保困難などの現状の問題に対処することが困難であるばかりでなく、講義・演習科目と同様、学生が看護の対象を捉えきれないままに学修が進行してしまう現状にあった。

ウ) 具体的変更内容

本学の収容定員変更に伴う教育課程の変更では、保健師助産師看護師指定規則の変更によるカリキュラム改正も同時に実施した。具体的には、「基礎分野」の1単位増加、「専門基礎分野」

のうち「疾病の成り立ちと回復の促進」1 単位増加、「専門分野」のうち「基礎看護学」の 1 単位増加、「在宅看護論」の名称変更と 2 単位増加で総計 5 単位増やした。これによって看護師学校養成所カリキュラム上の総単位数を 97 単位から 102 単位に変更した。

今回の学生定員増に伴い、1 年次 2 年次を横浜山手校地、3 年次 4 年次を現在の東戸塚校地にわけ、より充実した段階的学習ができるようにした。科目区分は「総合教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」で区分している。「総合教育科目」は学部共通科目として保持し、チーム医療に必要な科目は、これまで同様に他学科と合同で学べるよう必修科目として配置しつつ、看護に必須の科目を厳選して山手校舎で学習できるようにした。

また、科目区分「専門基礎科目」も、看護に必要な科目を精選し配当年次も考慮した。

さらに科目区分「専門科目」は、中区分を「基盤科目」「応用科目」「発展科目」に分け、1・2 年次には主として「基盤科目」と「応用科目」の一部を横浜山手校地に配置し、段階的に学修できるよう配置した。そして、対象者の健康状態をアセスメントする科目、看護スキル科目、問題/課題解決思考科目、看護師としてのプロフェッショナルリズム科目を段階的かつ系統的に学修できるよう 1 年次から 4 年次まで配置した。

臨地実習科目は、現行カリキュラムでのライフサイクル別の細かく分断された実習の問題を解決し、さらに低学年時から様々な場で生活するあらゆる年代の人々への看護を学修するために、実習を大きく 6 つに分けた。

初年次には「あらゆる場で生活する人を理解する」、2 年次には「病気を持つ人への看護を問題解決思考で捉えて実践する」、3 年次には「健康を維持・増進する人への看護」「慢性的な病を持つ人への看護」「急性的な病を持つ人への看護」、4 年次には「既習の知識や技術を統合する看護」で構成した。

看護学科の卒業要件は、「総合教育科目 30 単位以上(必修 15 単位および選択 16 単位以上)」「専門基礎科目 24 単位以上(必修 22 単位および選択 2 単位以上)」「専門科目 48 単位以上(必修 46 単位および選択 2 単位以上)」の 126 単位である。また、保健師国家試験受験資格を取得する者は、公衆衛生科目 16 単位を履修し合計 142 単位以上を取得する。

定員を増加しても、2 校地に分散させ少人数教育を可能にできると同時に、カリキュラムを改正することによって、これまで以上に充実した段階的・系統的な教育課程を実施することが可能である。(別添【資料7-3】参照)

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

保健医療学部看護学科の入学定員を 60 名増員し、1、2 年次生の校地校舎の位置が横浜市区山手に変更した場合においても、従来の教育方法及び履修指導方法で実施する。そのため、講義形態では 1 クラス 70 名に対し IT を利用して 2 クラス同時開講に、演習科目では 1 クラス 70 名ずつ 2 クラス体制で実施する。

臨地実習では1か所あるいは1病棟につき学生 3～5 名の学生数とするため、指導教員数も増やして対応する。

知識の理解を目的とする教育内容は講義形式を中心とする。但し、必要に応じて オムニバスによる授業 や 少人数のグループ学習、学生の参加型学習等双方向型の学習 を展開する。

また、態度・指向性および技術や技能の修得を目的とする教養教育は演習形式による授業とし、学生の主体的・能動的な学びを引き出す。理論的知識や技術を実践に応用する能力を身につけることを目的とする教育内容については、実習形式による授業 とする。

「ヘルスアセスメントⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「ナーシングプロセスⅠ・Ⅱ」「ナーシングスキルⅠ・Ⅱ」は、1～3年次の講義・演習科目として位置づけ、1学年140名を2クラスに分け、70人に5～16名と領域横断的に多数の教員を配置して、対象者の健康状態をアセスメントする知識と技術、問題/課題を解決するための思考、そして看護実践スキルを徹底的に強化する。

これらの科目と並行して「成人」「老年」「小児」「母性」「精神」「在宅」「地域」の各看護学応用科目を配置して、それぞれの特徴を教授する。この少人数・段階的・系統的科目配置と教育方法の工夫によって、看護の基盤となるアセスメント力・問題/課題解決思考・看護実践能力を培うことが可能となる。

臨地実習については、初年次の早期に Early Exposure として「看護基盤実習Ⅰ」を配置し、看護職が活動するあらゆる場での実習を行う。実習施設としては、主として県内外に多数の施設を有するふれあいグループ関連施設(専門病院17病院、その他施設51施設)や公的機関等を使用する。2年次には、これまでと同じ設定で「看護基盤実習Ⅱ」として入院生活を送る対象者への実習を実施するが、学生数増員に伴い増員した教員が、領域横断的に関わることで、少人数制の実習を可能にしている。

また、これまで成長発達段階別に細かく区切られていた実習による弊害を克服するために、「ヘルスプロモーション実習」「急性期看護実習」「慢性期看護実習」の3実習に分けて、「ヘルスプロモーション実習」では、地域で生活する人々の環境やライフスタイル・ライフステージと健康との関連を考えた実習を行う。「急性期看護実習」では、急激な健康状態の変化をきたした対象者及び家族への看護をヘルスアセスメントⅠ～ⅢやナーシングスキルⅠ・Ⅱで習得した知識と技術を用いて、問題解決思考に則り実習を行う。「慢性期看護実習」では、慢性疾患を抱えあらゆる場で療養・生活している対象者がその人らしく生きられるよう地域包括ケアシステムの一員として活動できる基礎的能力を獲得する実習を行う。包括的な実習の組み立てに変更したことによって、領域横断的になり各実習に配置できる教員の人数も確保できる。

実習施設についても主としてグループ関連施設を使用できるため、学生8～10名程度を1グループとして配置することが可能である。

履修指導方法については、1年次には横浜山手校地において「看護基礎ゼミ」を行い、履修指導を実施する。加えて、これまでも実施してきた チューター制度を採用し、1～2年次は横浜山手校地専任の教員、3～4年次は東戸塚校地の教員がチューターとなり、個別的な指導を行う。

また、随時、事務部教務担当窓口での履修指導も行っている。今後も同様の体制で適切な履修指導を行う。

(3) 教員組織の変更内容

保健医療学部看護学科の教員体制は、令和3年4月1日現在、教授10名、准教授6名、講師7名、助教15名 計38名の豊富な臨床経験を有する専任教員で構成されている。大学設置基準で規定されている教員配置数12名に対して、既に3倍以上としているが、同学部看護学科の収容定員増に対応し、2022年度から3年間で段階的に専任教員を増やし最終的に12名を新規採用する計画である。このため、2024年度には、収容定員560名に対応する 教員数が50名となる。教員1人当たりの学生数は、11.2人となる。大学設置基準法定教員数を超えており、チューター制度を活用して、教育の質の低下を招かない学生指導体制を整備する。

なお、定年退職等で教員数が減少する場合には、欠員補充を行うが、補充する際には、年齢構成等のバランスを考慮しつつ各看護専門領域の専門性を高めるために、その分野の授業科目を担当するのに適切な教員を配置していく。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

ア 2つのキャンパスの施設設備概要

現在、保健医療学部がある神奈川県横浜市戸塚区の東戸塚校地に加え、横浜市中区山手町に新たな校地(横浜山手校地)を整備する。東戸塚校地は、穏やかな丘陵地帯で保存緑地を広く有し、静穏な地区である。また、緑豊かな横浜山手校地は、1920年代から1930年代に西洋の外交官が使用していた邸宅が残る歴史地区である。いずれの校地も大学教育を行えるふさわしい教育環境であり、学修に励むことができると考える。

○東戸塚校地 (【所在地】:神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48)

東戸塚キャンパスの保健医療学部の校舎は、鉄筋コンクリート造9階建、床面積約15,300㎡の校舎に、看護学科3,4年次生、リハビリテーション学科生及び大学院生と共有して、大講義室2室、中講義室8室、小講義室11室、及び看護系実習室5室、その他、カンファレンス室、情報処理室、図書館、グループ学習室2室、体育館(637.07㎡)等を設置している。また、運動場(1,252.57㎡)は、同キャンパスから車で19分の横浜市戸塚区汲沢にあり、学生の課外活動にも活用する目的で整備されている。

なお、東戸塚キャンパスには、令和3年4月の薬学部設置に伴い、同キャンパスに薬学部校

舎、附属薬草園及び遊歩道等を段階的に整備しており、令和3年度末までに完成予定である。

○横浜山手校地（【所在地】：神奈川県横浜市中区山手27）

横浜山手校地は、旧中央大学横浜山手中学・高等学校を学校法人湘南ふれあい学園が校地校舎の譲渡を受け、茅ヶ崎看護専門学校の資料館兼倉庫として使用しているものを改修整備を行い、湘南医療大学に移管して横浜山手キャンパスとして主に看護学科1,2年次生が活用するものである。設備概要は以下の通りであり、東戸塚キャンパスにある保健医療学部看護学科と同等の機能を整備する。また、校地には、学生の休息その他の利用のための適当な空地に、ベンチなどが置かれ、休息やくつろぎの場を設ける予定である。

【概要】

1. 面積

校地面積 5,127 m² 校舎面積(5階建) 5,218 m²

2. 建物設備

看護学科中講義室(70人収容3室)、看護学科中講義室兼情報処理室(70人収容1室)、小講義室1室、カンファレンス室6室、専攻科講義室(20人収容2室)、実験・実習室(5室)、学長室(1室)、教員共同研究室(2室)、教員研究室(11室)、図書室、厚生施設(売店、男女更衣室、学生休憩室)、管理(印刷室、非常勤講師室、カウンセリング室、医務室、事務室、応接室、会議室)、体育館(1,188 m²)及び運動場(2,005 m²)を設けている。

イ 校舎等の施設設備

教員研究室、必要な講義室・実習室等

保健医療学部看護学科は、東戸塚と横浜山手の2校地に教育・研究拠点を置く。今回の看護学科収容定員増の計画では、1・2年次が横浜山手キャンパスとなるため、既存校舎を改築し、看護学科専任教員17名と専攻科との兼任教員6名計23名が配置されるのに伴い、個人研究室9室、共同研究室2室(16名収容)を設ける。

また、2学年280名に必要となる講義室は、70名教室4室、40名教室1室を設置し、原則、1学年1グループ70名の少人数教育として、1講義科目を2回実施する(演習等を除く。)。但し、1学年140名で行う講義科目の授業は、70名教室を2室同時に使用し、内1教室はオンラインで実施する。看護系実習室は、5室(ヘルスアセスメント実習室1・2、看護学実習室、助産学実習室、公衆衛生看護学実習室)設置し、東戸塚キャンパスの看護系実習室と同様の機能と実習室数を確保し、教育の質を担保する。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

東戸塚校地は、保健医療学部図書館と薬学部図書館が設置されている。また、横浜山手校地には、図書室を設置する。設置学部・研究科の分野を中心に幅広い分野の和洋図書及び和洋雑誌をとり揃えている。東戸塚キャンパスには、図書約 1.9 万冊、定期刊行物約 323 種類、視聴覚資料 616 点を所蔵している。内、医療・看護分野の図書は和洋図書併せて 12,556 冊に上る。看護分野に関する資料、文献等については、毎年図書員会において、教員の希望を参考に予算の範囲内で選定の上、追加購入してきており、本学科のために必要な資料、文献を既に保有している。横浜山手キャンパスは 1・2 年次生に必要な図書を配置する。開設時には、約1,000 冊を購入し、今後も本学科の教育研究活動のさらなる充実のために、資料、文献などの追加購入を行う。

資料検索については、蔵書検索システムによる WEB 検索が可能である。また、ポータルサイトによる他のキャンパス資料の取り寄せの申し込み、貸出中図書の予約申し込み等を可能にして、学生の教育環境を整備する。

利用可能なデータベースは、医中誌 WEB、メディカルオンライン、最新看護検索 WEB など、42 の医療系データベースの利用が学内外で可能となっている。電子ジャーナルについては、12 種類が閲覧可能である。

東戸塚キャンパスの保健医療学部図書館閲覧席数は 176 席、AV 視聴席 3 席、グループ学習室 22 席を整備している。また、横浜山手キャンパスの閲覧席は 112 席、及び隣接する自学実習室においても閲覧可能とするため、1.2 年次生 280 名に十分対応可能である。

5. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

(1) 看護学科校地別収容人員

保健医療学部看護学科の入学定員を 140 名、収容定員 560 名に増加するため、2022 年 4 月から横浜山手キャンパスを開設し、1・2 年次生を横浜山手キャンパス、3・4 年次生を東戸塚キャンパスで大学運営を行う。

【表 7 -8】看護学科校地別収容人員

校地（学年）	入学定員			収容定員		
	変更前	変更後	増▲減	変更前	変更後	増▲減
東戸塚校地 （全学年⇒3,4年次）	80	0	▲80	【注1】 340	【注2】 280	▲60
横浜山手校地【新規】 （1,2年次）	—	140	140	—	【注2】 280	280
合 計	80	140	60	340	560	220

【注1】 各80人×4学年+編入20人

【注2】 各140人×2学年+編入0

（2）各校地の教育研究体制

保健医療学部看護学科では、1・2年次は看護基礎教育期間、3・4年次は、看護臨床教育期間として、下記の通り、各々キャンパスの地域特性を活用し、相互に有機的連携を図り質の高い看護教育を実践する。

（1、2年次）横浜山手キャンパスの役割

【目的】看護プロフェッショナルの意識づけによる質の高い看護教育の実践

横浜山手キャンパスのある山手地区は、旧外国人居留地として発展したと同時に、明治期に開校したミッションスクールを始めとして、幼稚園から大学まで数多くの教育機関が立地しており、文教地区としての側面を持つ。明治から昭和にかけて、慈善病院や孤児院を運営した渡辺多満氏が、男女同権や女性の社会進出を推進するため、日本で初めて設立した「横浜女子商業補修学校」の移転先で、日本女子職業専門学校発祥の地である。

1,2年次の感受性豊かな時期にリベラルアーツの総合教育科目も含めた看護学科授業科目をこの山手地区で学ぶことにより看護プロフェッショナルへの精神を養い、3,4年次の看護臨床実践科目や臨地実習の基礎となるものである。これにより、豊かな人間性と質の高い専門性を併せ備えた人材の養成に寄与するものとなる。

（3、4年次）東戸塚キャンパスの役割

【目的】看護臨地実習の利便性を生かしたチーム医療教育の実践

大学本部のある 東戸塚キャンパスは、臨地実習に必要な臨床施設や老人ホームが隣接しているため、臨地実習のキーステーションとなる。また、演習室や専門図書も充実しているため、臨地での経験を学内で振り返り、情報共有することが容易である。

さらに、東戸塚キャンパスには、リハビリテーション学科(理学療法学専攻・作業療法学専攻)と薬学部もあり、特に「チーム医療論Ⅱ(4年次)」の共同開講により、3・4年次に臨地実習で体験した知識をディスカッションする機会となり、本学の設置趣旨の「臨床現場でチーム医療できる人材の養成」に貢献できる。東戸塚キャンパスでは、大学院修士課程も開講されているため、高学年の学生が自らのキャリアデザインを描くにも好立地である。

横浜山手キャンパスで1・2年次に開講される主な科目と、東戸塚キャンパスで3・4年次に開講される主な科目ごとに、2校地に専任教員を配置し、授業を開講する。

- ① 総合教育科目(語学及びスポーツ以外)は、現行 80 人×1 クラスを 70 人×2 クラス(教室 1、オンライン 1)に変更し、横浜山手校地において実施する。ICT を活用し、対面授業とオンラインを併用した「ハイブリッド型」とする。
- ② 専門基礎科目は、現行 80 人×1 クラスを 70 人×2 クラス(教室 1、オンライン 1)に変更し、横浜山手校地において実施する。
- ③ 専門科目のうち講義科目は、現行 80 人×1 クラスを 70 人×2 クラス(教室 1、オンライン 1)に変更し、1・2年次は横浜山手校地、3・4年次は東戸塚校地で実施する。
- ④ 専門科目 I のうち演習科目は、40 人×2 クラスを 35 人×4 クラスに変更し、1・2年次は横浜山手校地、3・4年次は東戸塚校地で実施する。
- ⑤ 実習科目は、8～10名×14グループで編成する。

コロナ禍の中、IT を駆使したオンライン授業も一定の普及度があり、学生の習熟度も高まっていることから授業科目の特性を踏まえた 対面とオンラインを組み合わせる「ハイブリッド型」授業を積極的に導入 する。これらの対策を講じることにより、教育の質の低下を招くことなく、授業を行っていくことが可能である。

その他、2校地での学修の多様化として、学びの準備的・導入的段階の授業は、オンライン授業を駆使し、また、重要な単元の授業や演習・実習科目は対面授業にするといったように、教育のポイントを絞りながら授業を展開することも可能である。

(3) 2以上の校地を往来する場合の教員の負担や学生への指導への配慮

保健医療学部看護学科は、東戸塚と横浜山手の2校地に教育・研究拠点を置く体制を整備する。両校地の間は、公共の交通機関が発達しており、最寄り駅からキャンパスまで歩く時間を入れても最短 45 分で移動が可能である。そのため、2校地間の教員の移動には、原則として公共交通機関を利用する。すべての教員は、2校地のうち、どちらか一方の校地に研究室を持つが、もう一方の校地に出向いて授業を行う際に使用できる机や PC を備えたスペースを用意し、教育・研究上の支障がないようにする。また、授業等で2校地間を移動する際、余裕をもって移動できるよう考慮して時間割を編成するとともに、移動回数についても教員の負担とならないよう十分に配慮して担

当科目を配分する。

1, 2 年次生の履修が中心である「総合教育科目」は、全学学部学科共通科目として設定されているため、1, 2 年次の総合教育科目で再履修が発生した場合には、3,4 年次に東戸塚キャンパスにおいても履修することができる。その他の1・2年次配当の看護専門基礎及び専門の必修科目で再履修が発生しうる科目については、3・4 年次に東戸塚キャンパスで再履修できる科目を開講し、やむを得ず両キャンパスに通学することが無いように配慮する。

各教員のオフィスアワーは原則として各教員の研究室のある校地で設定し、学生の希望やニーズに対応できるように配慮する。また、2キャンパス間での貸出他キャンパスに所蔵されている図書・資料は、相互貸借により、在籍するキャンパスに取り寄せて利用することができるようにする。

管理運営面では、積極的にリモート会議システムを採用し、定期的に 2 校地を繋いで会議や委員会が行えるように情報共有システム等を活用して連携し、学生が教育や指導で不利益とならない体制を構築する。

以上、横浜山手、東戸塚の 2 校地で教育研究を行い、相互に有機的連携を行うことにより、本学が目指す質の高い看護人材養成を行うものである。

7. 学則の変更の趣旨等を記載した書類

資料一覧【目次】

【資料7-1】「厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会
中間とりまとめ」

【資料7-2】「神奈川県看護協会からの同意書及び地元民間 17 病院からの賛同書」

【資料7-3】教育課程等の概要

看護職員の需給推計結果(全国単位)

- 2025年における需要推計に関しては、都道府県からの報告では180万人となった。これに、ワークライフバランスの充実に前提に看護職員の超過勤務時間や有給休暇の取得日数など勤務環境改善について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3とおりのシナリオを設けて推計したところ、**188万人～202万人**となった。
- 2025年における供給推計に関しては**175～182万人**程度と見込まれる(次項参照)。
- 2025年における需給ギャップについては、前提として仮定したワーク・ライフ・バランスの充実度合いにより大きく左右されることに留意が必要である。
- 今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした推計値であり、実現度合いにより、看護職員の必要数は変化する可能性がある。
- 今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした全国共通の推計方法として画一的な算定であり、個々の都道府県の実情を綿密に反映できているわけではないことに留意。

【シナリオ設定条件】

	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
超過勤務	10時間以内	10時間以内	0時間
有給休暇	5日以上	10日以上	20日以上

シナリオ1: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得5日以上が達成された場合

シナリオ2: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得10日以上が達成された場合

シナリオ3: 就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間なし、1年あたりの有給取得20日以上が達成された場合

(実人員 単位:人)

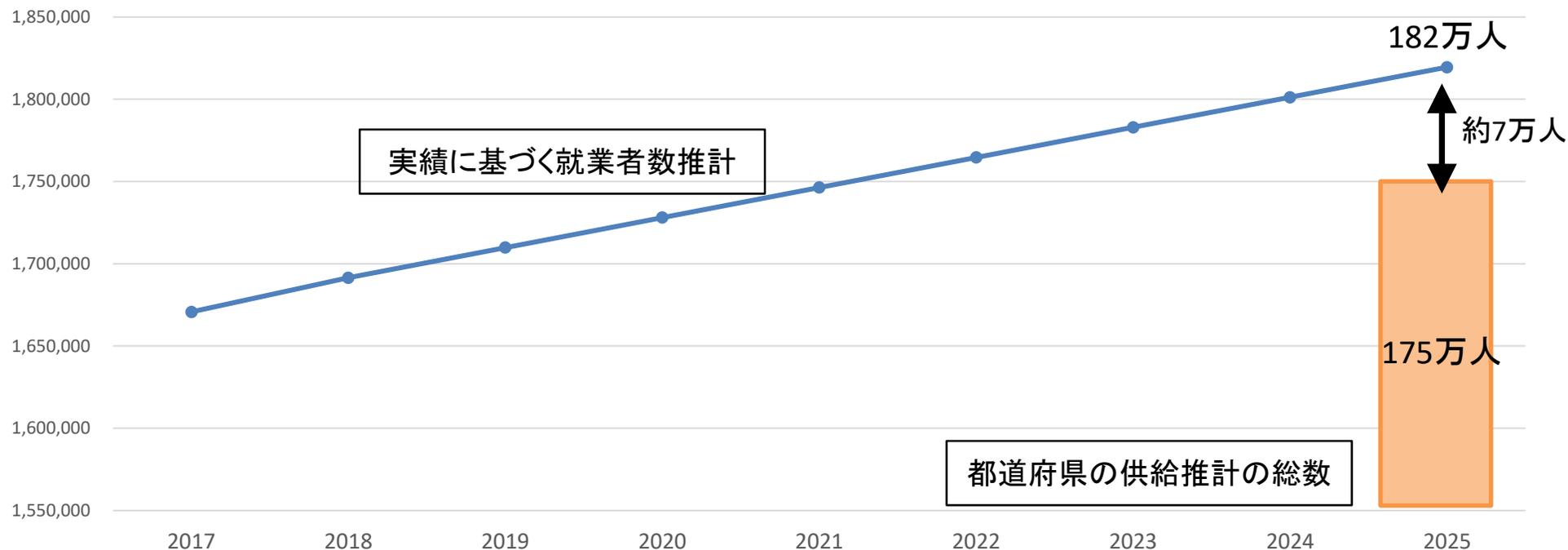
	平成28年 ※1	令和7年(2025)年				
		都道府県報告値 (係数等処理前)	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③	
需要推計	1,660,071	1,801,633	1,880,682	1,897,561	2,019,773	
病院+有床診療所	1,346,366	972,849	1,015,301	1,024,413	1,090,390	
精神病床関連		132,052	137,904	139,142	148,103	
(内訳) 精神病床		93,387	97,526	98,401	104,739	
精神病床からの基盤整備		38,664	40,378	40,741	43,364	
無床診療所		299,224	312,395	315,199	335,499	
訪問看護事業所		46,977	112,558	117,502	118,556	126,192
(内訳) 医療保険		/	26,523	27,691	27,939	29,739
介護保険			47,370	49,433	49,877	53,089
精神病床からの基盤整備			38,664	40,378	40,741	43,364
介護保険サービス等			149,683	187,413	195,692	197,448
学校養成所等	117,045	136,201	142,266	143,543	152,788	
供給推計	/	1,746,664	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466	

※1 平成28年は看護職員就業者数(厚生労働省医政局看護課調べ)

※2 精神病床からの基盤整備は精神病床関連と訪問看護事業所の両方に計上している。

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

○ 都道府県による2025年における供給推計は、指数平滑法による過去実績(3カ年)等^(※)と対比すると、約7万人の差が生じる。



看護課調べ【単位:千人】

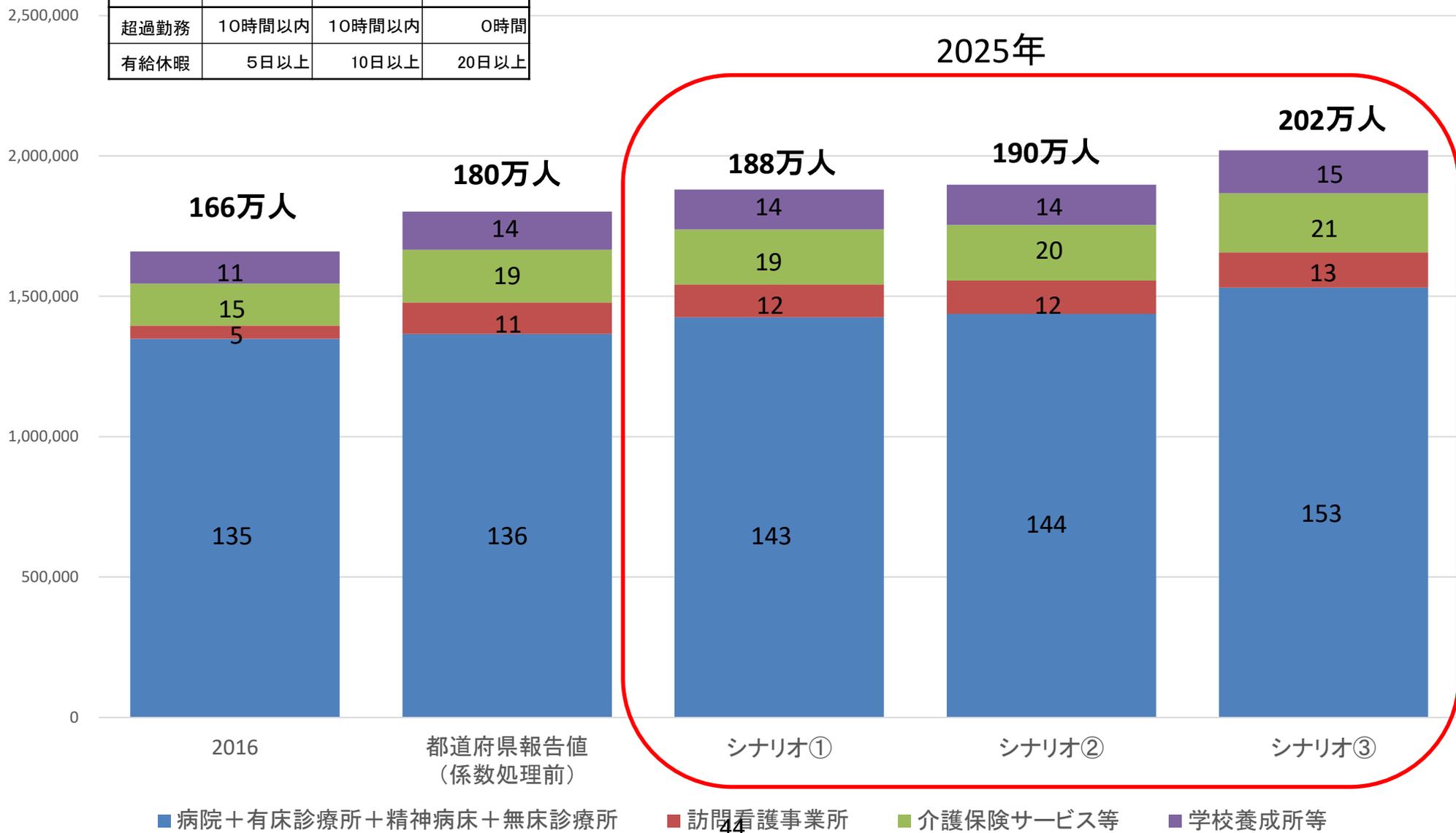
	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
看護職員就業者数の推移	1,370	1,397	1,434	1,470	1,496	1,538	1,572	1,603	1,634	1,660	1,671
前年との比較増減	37	27	36	37	25	42	34	31	31	26	11

(参考) 本年9月に公表された衛生行政報告例の2018年末現在と前回(2016年末)を比較すると、看護職員数は合計で約5.3万人の増であり1年あたりは2.7万人の増となっている。差が生じた要因として、都道府県の供給推計には、ワーク・ライフ・バランス改善による離職率の低下等が反映されていないことなどが考えられる。

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

【シナリオ設定条件】

	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
超過勤務	10時間以内	10時間以内	0時間
有給休暇	5日以上	10日以上	20日以上



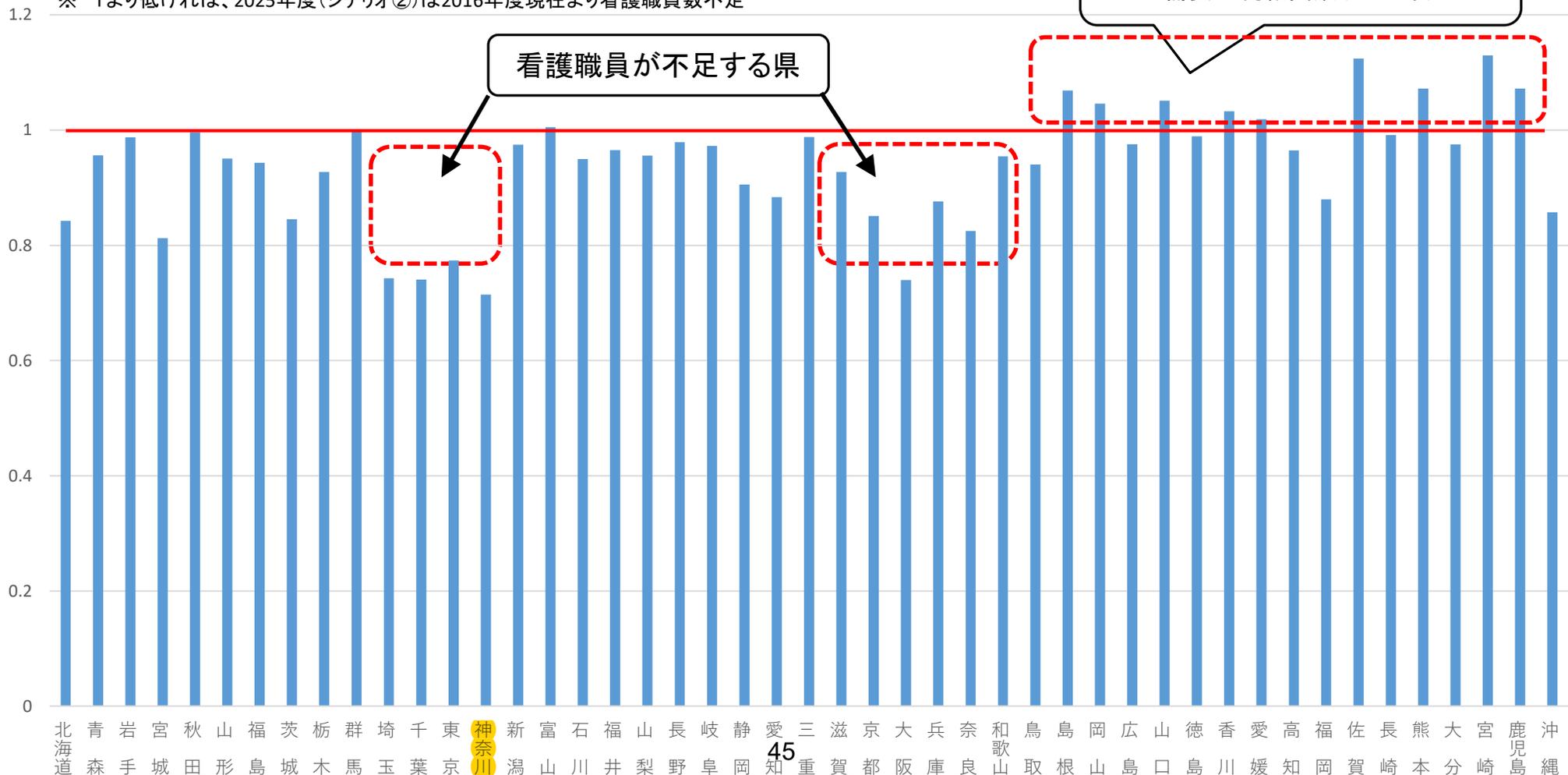
医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

看護職員の需給推計結果(都道府県別)

- 都道府県別でみた場合、都心部や東北地方では依然として都道府県内全体として看護職員需要数が供給のそれを上回り、看護職員不足となる一方で、一部の都道府県において2016年時点のその県における看護職員総数より需要数が少ない推計結果となる場所も生じている。

【各都道府県別の2016年度と2025年度(シナリオ②)の比較(2016年度/2025年度(シナリオ②))】

※ 1より低ければ、2025年度(シナリオ②)は2016年度現在より看護職員数不足



看護職員需給推計

本分科会において検討を重ねた策定方針に基づき、各都道府県が算定し、これを全国規模で取りまとめた令和7（2025）年の看護職員に係る需要と供給の推計の概要は、1）全国版のとおりである。また、令和7（2025）年の看護職員に係る都道府県別の需要と供給の推計の概要については、2）都道府県版のとおりである。

今般の看護職員需給推計では、全国単位で見ると令和7（2025）年の需給ギャップについては、前提として仮定したワーク・ライフ・バランスの充実度合いにより大きく左右されることに留意が必要である。都道府県別では依然として看護職員が総数として不足するところがある一方、看護職員総数が充足されるようにみえるところも生じている。しかし、そのように一見看護職員総数が充足されるようにみえるところにおいても、領域別に需給推計バランスをみると、医療機関では充足しているように見えても介護保険施設等の介護保険サービスや訪問看護事業所等などにおいては不足が見込まれたり、二次医療圏などのより小規模単位の地域でみれば、山地や離島をはじめ一部の地域においても看護職員が不足すること見込まれる。

全国版

(実人員単位：人)

	平成 28 年 ※ 1	令和 7 (2025) 年			
		都道府県報告値 (係数等処理前)	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要推計	1,660,071	1,801,633	1,880,682	1,897,561	2,019,773
病院＋有床診療所	1,346,366	972,849	1,015,301	1,024,413	1,090,390
精神病床		132,052	137,904	139,142	148,103
無床診療所		299,224	312,395	315,199	335,499
訪問看護事業所	46,977	112,558	117,502	118,556	126,192
(内訳) 医療保険	/	26,523	27,691	27,939	29,739
介護保険		47,370	49,433	49,877	53,089
精神病床からの 基盤整備		38,664	40,378	40,741	43,364
介護保険サービス等	149,683	187,413	195,692	197,448	210,165
学校養成所等	117,045	136,201	142,266	143,543	152,788
供給推計		1,746,664	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466

※ 1 平成 28 年は看護職員就業者数（厚生労働省医政局看護課調べ）

都道府県版

都道府県	供給推計 (都道府県報告)	供給推計 (指数平滑法)	需要推計			需要推計(①～③)と供給推計(都道府県報告)の差						(参考) 需要推計 都道府県 報告 (計数等処理前)
			シナリオ ①	シナリオ ②	シナリオ ③	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		
北海道	96,056	93,436	102,981	103,906	110,598	6,925	93.3%	7,850	92.4%	14,542	86.9%	98,548
青森	20,217	19,701	20,293	20,475	21,794	76	99.6%	258	98.7%	1,577	92.8%	19,537
岩手	18,022	18,136	18,462	18,628	19,827	440	97.6%	606	96.7%	1,805	90.9%	17,483
宮城	29,904	33,660	32,042	32,330	34,412	2,138	93.3%	2,426	92.5%	4,508	86.9%	30,335
秋田	18,966	18,624	15,723	15,864	16,886	△ 3,243	120.6%	△ 3,102	119.6%	△ 2,080	112.3%	14,834
山形	17,694	17,510	16,511	16,660	17,733	△ 1,183	107.2%	△ 1,034	106.2%	39	99.8%	15,686
福島	28,917	25,999	27,903	28,154	29,967	△ 1,014	103.6%	△ 763	102.7%	1,050	96.5%	26,684
茨城	37,912	33,355	38,741	39,089	41,606	829	97.9%	1,177	97.0%	3,694	91.1%	37,311
栃木	27,063	26,702	25,801	26,032	27,709	△ 1,262	104.9%	△ 1,031	104.0%	646	97.7%	24,907
群馬	28,720	33,253	27,910	28,160	29,974	△ 810	102.9%	△ 560	102.0%	1,254	95.8%	27,073
埼玉	78,416	88,897	90,907	91,723	97,630	12,491	86.3%	13,307	85.5%	19,214	80.3%	87,082
千葉	70,538	70,533	78,688	79,394	84,508	8,150	89.6%	8,856	88.8%	13,970	83.5%	76,081
東京	140,708	160,312	181,147	182,772	194,544	40,439	77.7%	42,064	77.0%	53,836	72.3%	173,941
神奈川	85,084	83,018	116,095	117,137	124,681	31,011	73.3%	32,053	72.6%	39,597	68.2%	109,970
新潟	36,280	34,042	32,671	32,964	35,087	△ 3,609	111.0%	△ 3,316	110.1%	△ 1,193	103.4%	30,984
富山	18,881	19,413	16,825	16,976	18,069	△ 2,056	112.2%	△ 1,905	111.2%	△ 811	104.5%	16,031
石川	20,892	21,305	19,522	19,698	20,966	△ 1,370	107.0%	△ 1,194	106.1%	74	99.6%	18,517
福井	13,013	12,809	13,084	13,202	14,052	71	99.5%	189	98.6%	1,039	92.6%	12,517
山梨	12,008	11,499	11,600	11,705	12,458	△ 408	103.5%	△ 303	102.6%	450	96.4%	11,024
長野	30,109	32,928	30,545	30,819	32,804	437	98.6%	711	97.7%	2,696	91.8%	29,001
岐阜	26,172	26,849	26,764	27,004	28,743	592	97.8%	832	96.9%	2,571	91.1%	25,518
静岡	43,596	43,160	46,628	47,046	50,076	3,032	93.5%	3,450	92.7%	6,480	87.1%	44,360
愛知	88,005	96,249	94,424	95,272	101,408	6,419	93.2%	7,267	92.4%	13,403	86.8%	89,973
三重	24,592	26,239	23,787	24,001	25,547	△ 805	103.4%	△ 591	102.5%	955	96.3%	22,593
滋賀	18,057	20,298	18,766	18,934	20,154	709	96.2%	877	95.4%	2,097	89.6%	17,672
京都	41,937	43,011	42,540	42,922	45,687	603	98.6%	985	97.7%	3,750	91.8%	41,609
大阪	108,938	116,435	144,367	145,663	155,044	35,429	75.5%	36,725	74.8%	46,106	70.3%	138,610
兵庫	76,579	73,694	80,238	80,959	86,173	3,659	95.4%	4,380	94.6%	9,594	88.9%	77,723

参考：都道府県報告版

都道府県	供給推計 (都道府県報告)	供給推計 (指数平滑法)	需要推計			需要推計(①～③)と供給推計(都道府県報告)の差						(参考) 需要推計 都道府県 報告値 (計数等処理前)
			シナリオ ①	シナリオ ②	シナリオ ③	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		
北海道	96,056	93,436	102,981	103,906	110,598	6,925	93.3%	7,850	92.4%	14,542	86.9%	98,548
青森	20,217	19,701	20,293	20,475	21,794	76	99.6%	258	98.7%	1,577	92.8%	19,537
岩手	18,022	18,136	18,462	18,628	19,827	440	97.6%	606	96.7%	1,805	90.9%	17,483
宮城	29,904	33,660	32,042	32,330	34,412	2,138	93.3%	2,426	92.5%	4,508	86.9%	30,335
秋田	18,966	18,624	15,723	15,864	16,886	△ 3,243	120.6%	△ 3,102	119.6%	△ 2,080	112.3%	14,834
山形	17,694	17,510	16,511	16,660	17,733	△ 1,183	107.2%	△ 1,034	106.2%	39	99.8%	15,686
福島	28,917	25,999	27,903	28,154	29,967	△ 1,014	103.6%	△ 763	102.7%	1,050	96.5%	26,684
茨城	37,912	33,355	38,741	39,089	41,606	829	97.9%	1,177	97.0%	3,694	91.1%	37,311
栃木	27,063	26,702	25,801	26,032	27,709	△ 1,262	104.9%	△ 1,031	104.0%	646	97.7%	24,907
群馬	28,720	33,253	27,910	28,160	29,974	△ 810	102.9%	△ 560	102.0%	1,254	95.8%	27,073
埼玉	78,416	88,897	90,907	91,723	97,630	12,491	86.3%	13,307	85.5%	19,214	80.3%	87,082
千葉	70,538	70,533	78,688	79,394	84,508	8,150	89.6%	8,856	88.8%	13,970	83.5%	76,081
東京	140,708	160,312	181,147	182,772	194,544	40,439	77.7%	42,064	77.0%	53,836	72.3%	173,941
神奈川	85,084	83,018	116,095	117,137	124,681	31,011	73.3%	32,053	72.6%	39,597	68.2%	109,970
新潟	36,280	34,042	32,671	32,964	35,087	△ 3,609	111.0%	△ 3,316	110.1%	△ 1,193	103.4%	30,984
富山	18,881	19,413	19,718	19,895	21,177	837	95.8%	1,014	94.9%	2,296	89.2%	18,787
石川	20,892	21,305	19,522	19,698	20,966	△ 1,370	107.0%	△ 1,194	106.1%	74	99.6%	18,517
福井	13,013	12,809	13,084	13,202	14,052	71	99.5%	189	98.6%	1,039	92.6%	12,517
山梨	12,008	11,499	11,600	11,705	12,458	△ 408	103.5%	△ 303	102.6%	450	96.4%	11,024
長野	30,109	32,928	30,545	30,819	32,804	437	98.6%	711	97.7%	2,696	91.8%	29,001
岐阜	26,172	26,849	26,764	27,004	28,743	592	97.8%	832	96.9%	2,571	91.1%	25,518
静岡	43,596	43,160	46,628	47,046	50,076	3,032	93.5%	3,450	92.7%	6,480	87.1%	44,360
愛知	88,005	96,249	94,424	95,272	101,408	6,419	93.2%	7,267	92.4%	13,403	86.8%	89,973
三重	24,592	26,239	24,363	24,582	26,165	△ 229	100.9%	△ 10	100.0%	1,573	94.0%	23,140
滋賀	18,057	20,298	18,766	18,934	20,154	709	96.2%	877	95.4%	2,097	89.6%	17,672
京都	41,937	43,011	42,540	42,922	45,687	603	98.6%	985	97.7%	3,750	91.8%	41,609
大阪	108,938	116,435	144,367	145,663	155,044	35,429	75.5%	36,725	74.8%	46,106	70.3%	138,610
兵庫	76,579	73,694	80,238	80,959	86,173	3,659	95.4%	4,380	94.6%	9,594	88.9%	77,723

同意書（賛同書）

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

令和3年4月26日付医大第21-010号にて依頼のあった湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に同意（賛同）します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 神奈川県横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月 12日

住 所

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1

公益社団法人 神奈川県看護協会
会長 花井 恵子

氏 名



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 英志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月13日

医療法人社団 柏綾会
綾瀬厚生病院
院長 石代 欣一郎



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月12日

医療法人社団 さがみ野中央病院
さがみ野中央病院
院長 山田 久孝



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月18日

医療法人社団 公仁会
大和成和病院
院長 倉田 篤



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する静岡県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月13日

医療法人社団 辰五会
ふれあい南伊豆ホスピタル
院長 望月 博



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する静岡県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月17日

医療法人社団 静岡康心会

ふれあい沼津ホスピタル

院長 加藤 政利



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月14日

医療法人社団 健齡会
ふれあい平塚ホスピタル
院長 菅井 桂雄



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月18日

医療法人社団 健齡会

ふれあい東戸塚ホスピタル

院長 織本 健司



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月14日

医療法人社団 回生会

ふれあい横浜ホスピタル

院長 坂本 芳雄



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中央区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5 月 13 日

医療法人社団 康心会

康心会汐見台病院

院長 赤池 信



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 英志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月19日

医療法人社団 康心会
ふれあい鶴見ホスピタル
院長 森 直作



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する東京都では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月17日

医療法人社団 康心会

ふれあい町田ホスピタル

院長 小林 信之



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5 月 14 日

医療法人社団 康心会

湘南さくら病院

院長 大須賀 康高



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 英志枝 殿

本院が所在する静岡県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月17日

医療法人社団 康心会

康心会伊豆東部病院

院長 高尾 昌孝



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月 13日

医療法人社団 康心会

茅ヶ崎中央病院

院長 今田 敏夫



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 英志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月 14日

医療法人社団 康心会

湘南東部総合病院

院長 大川 伸一



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5 月 15 日

医療法人社団 大樹会

ふれあい鎌倉ホスピタル

院長代行 山川 満



賛同書

学校法人湘南ふれあい学園

湘南医療大学

学長 大屋敷 芙志枝 殿

本院が所在する神奈川県では、看護師の人材不足が慢性化し、通常医療体制が逼迫している中、昨今のコロナ禍で医療現場では、看護人材不足が一層深刻な状況となっています。

一刻も早く看護人材の養成及び派遣をお願い致したく、湘南医療大学保健医療学部看護学科の入学定員増の計画に全面的に賛同致します。

《計画概要》

名 称	湘南医療大学
学部等	保健医療学部看護学科 入学定員 80名から140名に増員
場 所	神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48 横浜市中区山手町 27-1
時 期	令和4年4月1日

令和3年 5月 13日

医療法人社団 康心会

茅ヶ崎新北陵病院

院長 中谷 速男



別記様式第2号 (その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教育課程等の概要																
(保健医療学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
総合教育科目	人間とコミュニケーション	コミュニケーション論	1後	1			○								兼1	
		チーム医療論Ⅰ	1通	1			○			14	7	7	19		オムニバス 共同(一部)	
		チーム医療論Ⅱ	4後	1				○		17	7	7	19			
		英語Ⅰ	1前	1			○									兼1
		英語Ⅱ	1前	1				○								兼1
		英語Ⅲ	2前		1		○									兼1
		中国語	1前		1		○									兼1
	韓国語	1前		1		○								兼1		
	人間と文化	文学	1前		1		○								兼1	
		教育学	1後	1			○								兼1	
		文化人類学	4前		1		○								兼1	
	人間と健康	国際保健医療論	2後		1		○								兼1	
		音楽論	1後		1		○								兼1	
	人間と情報	レクリエーションスポーツ	1通		2			○							兼1	
	人間と環境	情報	情報リテラシー	1前	1				○			1				兼1
			保健統計学の基礎	2前	2			○								兼1
		人間と環境	法学(含日本国憲法)	1前	2			○								兼1
			生物学	1前		2		○								兼1
			物理学	1前		2		○								兼1
			生化学	1後		1		○								兼2
環境論			1前		2		○								兼1	
放射線概論		1後		1		○								兼2		
人間の本质と尊厳		哲学	1後		1		○								兼1	
		生命倫理学	1後	1			○								兼1	
	社会学	1後		1		○								兼1		
	ジェンダー学	1後		1		○								兼1		
	人間の行動と心理学	1前	2			○								兼1		
ボランティア学	1後	1			○	○							兼1			
小計(28科目)	—	15	20	0	—	—	—	17	7	7	19	0	兼53	—		
専門基礎科目	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復	人体の構造・機能Ⅰ	1前	2			○								兼1	
		人体の構造・機能Ⅱ	1後	2			○								兼1	
		病態学Ⅰ	2前	2			○			1					兼5	
		病態学Ⅱ	2前	2			○								兼8	
		病態学Ⅲ	2後	1			○			1					兼3	
		病態学Ⅳ(精神)	2後	1			○								兼1	
		病態学Ⅴ(母子)	2通	1			○								兼2	
		微生物学	1前	1			○								兼1	
		病理学	1後	1			○								兼1	
		健康支援と社会保障制度	現代医療論	1後	1			○			1					兼1
	薬と毒性学入門		1後	2			○								兼1	
	臨床心理学		2前	1			○								兼1	
	臨床栄養学		2前	1			○								兼1	
	関係法規		2前	1			○								兼1	
	社会福祉論	2後	1			○								兼1		
公衆衛生学	2前	1			○								兼1			
疫学Ⅰ	2後	1			○				1				兼1			
疫学Ⅱ	2後		1		○				1				兼1			
保健行政論	2前		1		○								兼1			
保健医療情報処理論	2前		1		○								兼1			
小計(20科目)	—	22	3	0	—	—	—	3	1	0	0	0	兼33	—		

教育課程等の概要															
（保健医療学部看護学科）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤科目	看護学概論	1前	1			○			2						オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部）
	ヘルスアセスメント学Ⅰ	1後	1			○	○		1	1	2	4			
	ヘルスアセスメント学Ⅱ	2後	2			○	○		1	3	5	7			
	ヘルスアセスメント学Ⅲ	3前	1			○	○		1	1	2	8			
	ナーシングスキル学Ⅰ	1後	3			○	○		1	1	2	5			
	ナーシングスキル学Ⅱ	2通	3			○	○		1	1	3	6			
	ナーシングプロセスⅠ	2前	1			○	○		3	1	2	3			
	ナーシングプロセスⅡ	3前	2			○	○				1	4			
	地域・在宅看護学	1後	1			○	○		2	1					
	生涯発達看護論	1後	1			○			2	2					
看護倫理	3前	1			○	○		2							
看護基礎ゼミ	1前	1				○		13	7	7	19				
専門科目	応用科目	臨床薬理看護学	2後	1			○								兼2 兼2 オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部）
		リハビリテーション看護論	3前	1			○								
		成人看護学	2前	1			○	○		1	1	1			
		成人看護方法論Ⅰ	2後	1			○	○		2	1	1	4		
		成人看護方法論Ⅱ	3前	1			○	○		1		1	3		
		老年看護学	2前	1			○	○		1			1		
		老年看護方法論	2後	1			○	○			1		1		
		小児看護学	2後	1			○	○			1		1		
		小児看護方法論	3前	1			○	○			1		1		
		母性看護学	2後	1			○	○		1	1	1			
		母性看護方法論	3前	1			○	○				1	2		
		精神看護学	2後	1			○	○			1	1			
		精神看護方法論	3前	1			○	○			1	1	3		
在宅看護方法論	3前	1			○	○		1		1	1				
地域看護方法論	2後	1			○	○			1		1				
発展科目	災害看護学	3前	2			○			1					兼1 兼1 オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部） オムニバス共同（一部）	
	国際看護学	4前	2			○									
	看護管理学	3前	2			○			1						
	看護研究	3前	2			○	○			1					
	プロフェッショナル論Ⅰ	2後	1			○	○		4	1					
	プロフェッショナル論Ⅱ	3前	1			○	○		3	2	1				
	プロフェッショナル論Ⅲ	4後	1			○	○		2						
	保健医療看護の最前線	4前		2		○			1						
	看護応用ゼミ	4通	2				○		13	7	7	19			
小計（36科目）		—	46	2	0	—			14	7	7	19	0	兼6	—

教育課程等の概要															
(保健医療学部看護学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	看護基盤実習Ⅰ	1前	2					○	13	7	7	19			
	看護基盤実習Ⅱ	2後	4					○	3	1	2	7			
	ヘルスプロモーション実習	3後	4					○	1	2	1	3			
	急性期看護実習	3後	4					○	1	0	1	5			
	慢性期看護実習	3後	6					○	3	2	2	3			
	統合実習	4前	3					○	13	7	7	19			
	小計（6科目）	—	23	0	0	—			13	7	7	19	0	0	—
公衆衛生科目	公衆衛生看護学	3通		3		○			1	1		1			
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	3通		3		○	○		1	1		1			
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	4通		3		○	○		1	1		1			
	公衆衛生看護学演習	4通		2		○	○		1	1		1			
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前		4				○	1	1		1			
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4通		1				○	1	1		1			
	小計（6科目）	—	0	16	0	—			1	1		1	0	0	—
合計（96科目）		—	106	41	0	—			17	7	7	19	0	兼92	—
学位又は称号	学士（看護学）		学位又は学科の分野			保健衛生学関係（看護学関係）									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
卒業要件は、必修科目106単位、総合教育科目の選択科目から16単位、専門基礎科目の選択科目から2単位、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、126単位以上修得すること。保健師課程履修者は、総合教育科目のうち国際保健医療論（1単位）、環境論（2単位）、専門基礎科目のうち疫学Ⅱ（1単位）、保健行政論（1単位）および公衆衛生科目の16単位（選択16単位）を選択必修とする。卒業要件は、必修106単位、選択36単位、合計142単位以上を取得していることとする。						1学年の学期区分			2期						
						1学期の授業期間			15週						
						1時限の授業時間			90分						

教育課程等の概要																
(保健医療学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
総合教育科目	人間とコミュニケーション	コミュニケーション論	1後	1			○			14	7	7	19	兼1		
		チーム医療論Ⅰ	1通	1			○									
		英語Ⅰ	1前	1			○									
		英語Ⅱ	1前	1			○	○								
		英語Ⅲ	2前		1		○									
		中国語	1前		1		○									
	韓国語	1前		1		○							兼1			
	人間と文化	文学	1前		1		○								兼1	
		教育学	1後	1			○								兼1	
		国際保健医療論	2後		1		○								兼1	
		音楽論	1後		1		○								兼1	
	人間と健康	レクリエーションスポーツ	1通		2			○							兼1	
	人間と情報	情報リテラシー	1前	1				○							兼1	
		保健統計学の基礎	2前	2			○			1					兼1	
	人間と環境	法学(含日本国憲法)	1前	2			○								兼1	
		生物学	1前		2		○								兼1	
		物理学	1前		2		○								兼1	
		生化学	1後		1		○								兼2 オムニバス	
		環境論	1前		2		○								兼1	
		放射線概論	1後		1		○								兼2 オムニバス	
人間の本质と尊厳	哲学	1後		1		○								兼1		
	生命倫理学	1後	1			○								兼1		
	社会学	1後		1		○								兼1		
	ジェンダー学	1後		1		○								兼1		
	人間の行動と心理学	1前	2			○								兼1		
	ボランティア学	1後	1			○		○						兼1		
小計(26科目)	—	14	19	0	—	—	—	—	14	7	7	19	0	兼27 —		
専門基礎科目	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復	人体の構造・機能Ⅰ	1前	2			○			1	1				兼1	
		人体の構造・機能Ⅱ	1後	2			○		兼1							
		病態学Ⅰ	2前	2			○		兼5 オムニバス							
		病態学Ⅱ	2前	2			○		兼8 オムニバス							
		病態学Ⅲ	2後	1			○		兼3 オムニバス							
		病態学Ⅳ(精神)	2後	1			○		兼1 オムニバス							
		病態学Ⅴ(母子)	2通	1			○		兼2 オムニバス							
		微生物学	1前	1			○		兼1							
		病理学	1後	1			○		兼1							
		健康支援と社会保障制度	現代医療論	1後	1			○								1
	薬と毒性学入門		1後	2			○		兼1							
	臨床心理学		2前	1			○		兼1							
	臨床栄養学		2前	1			○		兼1							
	関係法規		2前	1			○		兼1							
	社会福祉論		2後	1			○		兼1							
	公衆衛生学		2前	1			○		兼1							
	疫学Ⅰ		2後	1			○		兼1							
	疫学Ⅱ		2後		1		○		兼1							
	保健行政論		2前		1		○		兼1							
	保健医療情報処理論	2前		1		○		兼1								
小計(20科目)	—	22	3	0	—	—	—	3	1	0	0	0	兼33 —			

教育課程等の概要

(保健医療学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	基盤科目	看護学概論	1前	1			○			2						オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部)
		ヘルスアセスメント学Ⅰ	1後	1			○	○		1	1	2	4			
		ヘルスアセスメント学Ⅱ	2後	2			○	○		1	3	5	7			
		ナーシングスキル学Ⅰ	1後	3			○	○		1	1	2	5			
		ナーシングスキル学Ⅱ	2通	3			○	○		1	1	3	6			
		ナーシングプロセスⅠ	2前	1			○	○		3	1	2	3			
		地域・在宅看護学	1後	1			○	○		2	1					
		生涯発達看護論	1後	1			○			2	2					
	看護基礎ゼミ	1前	1				○		13	7	7	19				
	応用科目	臨床薬理看護学 成人看護学 成人看護方法論Ⅰ 老年看護学 老年看護方法論 小児看護学 母性看護学 精神看護学 地域看護方法論	2後	1			○								兼2	オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部) オムニバス 共同(一部)
			2前	1			○	○		1	1	1				
			2後	1			○	○		2	1	1	4			
			2前	1			○	○		1			1			
			2後	1			○	○			1		1			
			2後	1			○	○		1	1	1				
			2後	1			○	○			1	1				
			2後	1			○	○						1		
			2後	1			○	○								
			2後	1			○	○								
発展科目	プロフェッショナル論Ⅰ	2後	1			○	○		3	1					オムニバス 共同(一部)	
		小計(19科目)	—	24	0	0				15	7	7	19	0	兼2	—
臨地実習科目	看護基盤実習Ⅰ 看護基盤実習Ⅱ	1前	2					○	13	7	7	19				
		2後	4					○	3	1	2	7				
小計(2科目)		—	6	0	0				13	7	7	19	0		—	
合計(67科目)		—	66	22	0				17	7	7	19	0	兼62	—	
学位又は称号	学士(看護学)		学位又は学科の分野				保健衛生学関係(看護学関係)									
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
卒業要件は、必修科目106単位、総合教育科目の選択科目から16単位、専門基礎科目の選択科目から2単位、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、126単位以上修得すること。 保健師課程履修者は、総合教育科目のうち国際保健医療論(1単位)、環境論(2単位)、専門基礎科目のうち疫学Ⅱ(1単位)、保健行政論(1単位)および公衆衛生科目の16単位(選択16単位)を選択必修とする。卒業要件は、必修106単位、選択36単位、合計142単位以上を取得していることとする。						1学年の学期区分			2期							
						1学期の授業期間			15週							
						1時限の授業時間			90分							

教育課程等の概要																	
(保健医療学部看護学科)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
総合教育科目	シニコロノギョクミユト と人文化文問	チーム医療論Ⅱ	4後	1				○			17	7	7	19	兼25	オムニバス共同(一部)	
		文化人類学	4前		1			○							兼1		
		小計(2科目)	—	1	1	0		—			17	7	7	19	0	兼26	—
専門科目	基盤科目	ヘルスアセスメント学Ⅲ	3前	1			○	○			1	1	2	8			オムニバス共同(一部)
		ナーシングプロセスⅡ	3前	2			○	○					1	4			オムニバス共同(一部)
		看護倫理	3前	1			○	○			2						
	応用科目	リハビリテーション看護論	3前	1			○									兼2	
		成人看護方法論Ⅱ	3前	1			○	○			1		1	3			オムニバス共同(一部)
		小児看護方法論	3前	1			○	○				1		1			オムニバス共同(一部)
		母性看護方法論	3前	1			○	○					1	2			オムニバス共同(一部)
		精神看護方法論	3前	1			○	○				1	1	3			オムニバス共同(一部)
		在宅看護方法論	3前	1			○	○			1		1	1			オムニバス共同(一部)
	発展科目	災害看護学	3前	2			○				1					兼1	
		国際看護学	4前	2			○									兼1	
		看護管理学	3前	2			○				1						
		看護研究	3前	2			○	○									
		プロフェッショナル論Ⅱ	3前	1			○	○			3	2	1				オムニバス共同(一部)
		プロフェッショナル論Ⅲ	4後	1			○	○			2						オムニバス共同(一部)
		保健医療看護の最前線	4前		2			○			1						
	看護応用ゼミ	4通	2					○		13	7	7	19				
	小計(17科目)	—	22	2	0		—			14	7	7	19	0	兼4	—	
臨地実習	ヘルスプロモーション実習	3後	4					○		1	2	1	3				
	急性期看護実習	3後	4					○		1	0	1	5				
	慢性期看護実習	3後	6					○		3	2	2	3				
	統合実習	4前	3					○		13	7	7	19				
		小計(4科目)	—	17	0	0		—			13	7	7	19	0	0	—
公衆衛生科目	公衆衛生看護学	3通		3		○				1	1		1				
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	3通		3		○	○			1	1		1				
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	4通		3		○	○			1	1		1				
	公衆衛生看護学演習	4通		2		○	○			1	1		1				
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前		4				○		1	1		1				
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4通		1				○		1	1		1				
		小計(6科目)	—	0	16	0		—			1	1		1	0	0	—
	合計(29科目)	—	40	19	0		—			17	7	7	19	0	兼30	—	
学位又は称号	学士(看護学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)											
卒業要件及び履修方法						授業期間等											
卒業要件は、必修科目106単位、総合教育科目の選択科目から16単位、専門基礎科目の選択科目から2単位、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、126単位以上修得すること。 保健師課程履修者は、総合教育科目のうち国際保健医療論(1単位)、環境論(2単位)、専門基礎科目のうち疫学Ⅱ(1単位)、保健行政論(1単位)および公衆衛生科目の16単位(選択16単位)を選択必修とする。卒業要件は、必修106単位、選択36単位、合計142単位以上を取得していることとする。						1学年の学期区分		2期									
						1学期の授業期間		15週									
						1時限の授業時間		90分									

8 学生の確保の見通し等を記載した書類 【目次】

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

- (1) 学生の確保の見通し 3
 - ア 社会的な必要性 3
 - イ 定員充足の見込み 4
 - ① 本学保健医療学部看護学科の状況（志願状況）
 - ② 全国的な看護系大学の状況
 - ③ 神奈川県における看護系大学の状況
 - ④ 18歳人口及び大学進学者数の推移状況
 - ⑤ 平均入学定員超過率0.7倍未満の学部に対する説明
 - ウ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 8
 - ① 湘南医療大学保健医療学部看護学科の入試実績
 - ② 神奈川県における看護系大学の状況
 - ③ 18歳人口及び大学進学者数の推移状況
 - ④ 高校生ニーズ調査の結果
 - ⑤ 本学独自の奨学金制度導入による学生確保
 - エ 学生納付金の設定の考え方 15
- (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況 15
 - ア 保健医療学部看護学科の学生確保に向けた具体的な取組状況 16
 - イ 平均入学定員超過率0.7倍未満の学部に関する学生確保に向けた具体的な取組状況 18
 - 1) 本学薬学部の認知度向上に向けた広報活動
 - 2) 推薦入試枠（指定校型推薦入試）の活用
 - 3) 2021年度入試（2022年4月入学）定員確保計画

2. 人材需要の動向等社会の要請

- (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） 21
- (2) 上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであるとの客観的な根拠 21
 - 1) 神奈川県看護職員需給計画
 - 2) 「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計
 - 3) 神奈川県の看護職員不足数及び充足率（2025年予測）対全国比
 - 4) 本学保健医療学部看護学科卒業生の採用意向アンケート調査の結果
 - 5) 本学保健医療学部看護学科への求人動向
 - 6) 新型コロナウイルス対応と看護職員の人手不足
 - 7) 地域医療従事者の養成確保
 - 8) 在宅看護の需要増加
 - 9) 地方創生への貢献

8. 学生確保の見通し等を記載した書類

【表 目 次】

- 【表 8-1】競合する他の薬学系大学の入学定員充足率
- 【表 8-2】湘南医療大学保健医療学部看護学科 志願倍率等
- 【表 8-3】定員増の検証(80名から140名への変更)
- 【表 8-4】令和2(2021)年度保健医療学部看護学科入試区分別入学率(=歩留率)
- 【表 8-5】神奈川県内の看護系大学の志願倍率等(2020年入試)
- 【表 8-6】18歳人口及び大学進学者数の推移
- 【表 8-7】ふれあいグループ奨学金
- 【表 8-8】神奈川県下看護系私立大学 初年度納付金(2021年度)
- 【表 8-9】令和3年度「入試広報スケジュール」
- 【表 8-10】令和3(2021)年度薬学部入試区分別志願者確保計画
- 【表 8-11】神奈川県の看護職員の需要推計について
- 【表 8-12】「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員受給推計
- 【表 8-13】シナリオ別看護職員不足数と充足率 ワースト5(2025年予測)
- 【表 8-14】本学卒業生の採用可能人数

8. 学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

ア 社会的な必要性

我が国の総人口(2020年9月15日現在推計)は、前年に比べ29万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は、3,617万人と、前年(3,587万人)に比べ30万人増加し、総人口に占める割合は、28.7%と、前年(28.4%)に比べ、0.3ポイント上昇し、過去最高となっている。(総務省統計局資料「人口推計」)

本学が所在する神奈川県の高齢者人口は、2015(平成27)年216万人であるが、2025年には約242万人となることを見込まれており、高齢化率も同様に総人口比24%から26%を超えることが推計されている。また、2015(平成27)年から2040年までの神奈川県の高齢者人口の増加率は、31.7%と、沖縄県に次いで全国第2位となっており、今後、医療や介護の需要が高まる後期高齢者が、急速に増加することを踏まえると、ますます看護職員が必要になると考えられる。

本学が所在する神奈川県の場合、神奈川県の高齢者人口10万人あたりの看護職員数は738.4人(第45位/全国47都道府県)であり、他の都道府県と比較して大きく劣後しており、大きな課題となっている。

なお、人口10万人あたりの看護職員数の全国平均は、963.8人で、「高知県」が1,511人と最も多い。一方、少ない都道府県は、「埼玉県」693.6人と最も少なく、次いで「千葉県」722.7人、「神奈川県」738.4人となっており、神奈川県を含め関東圏域の看護職員不足は深刻な状況となっている。

(別添【資料8-1】「厚生労働省平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況」(R1.9.4) pp5-6 (5)都道府県別にみた人口10万人対就業保健師等数 参照)

また、看護職員定着率においても、「2019年病院看護実態調査」(公益社団法人日本看護協会)の結果によると、正規雇用看護職員の離職率は10.7%と横ばいで既卒採用者の離職率は17.7%と依然高い状況である。都道府県別の看護職員離職率の状況を見ると、正規雇用看護職員離職率は、東京都が14.5%で最も高く、次いで神奈川県が13.1%となっており、大都市部で高い傾向となっている。高齢者や障がい者への高度な看護ケアというテーマにおいて極めて看護職員は必要な人材であり、今後この分野での需要が加速することが予測されていることから、人材の育成は更に必要かつ急務である。

イ 定員充足の見込み

保健医療学部看護学科の入学定員を設定するため、全国的な志願状況及び神奈川県内の看護系設置大学の状況を調査した。また、看護学科の入学定員設定においては、神奈川県における看護師の不足状況を踏まえた上で、申請学科の過去 6 年間の入学試験状況、対象地域の 18 歳人口の推移、高齢化率の推移、県内の看護系設置大学の状況、進学意向アンケート調査結果、教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他、教育の質を担保しながら提供可能な本学の教育体制などを総合的に判断した上で、保健医療学部看護学科の新定員を 140 人に設定した。

また、病院等施設など人材需要の動向等の社会要請からも、定員確保の見通しを記述する。

① 本学保健医療学部看護学科の状況(志願動向)

本学科の過去6年間における志願動向について調査した。

6年間の平均値では、「定員に対する志願者の割合」で算出した志願倍率の値は、5.9倍を確保している。「合格者に対する受験者の割合」で算出した実質倍率の値は、3.5倍を確保している。これらの数値は高い水準で入学者選抜を行っていることを示している。

6年間平均及び単年のこれらの結果は、受験生の看護系進学ニーズを表しており、安定的に受験者を確保することが可能であることを示している。

なお、詳細は、「ウ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載する。

② 全国的な看護系大学の状況

「私立大学・短期大学等入学志願動向(日本私立学校振興・共済事業団)」の調査によると、平成28年から令和2年の5年間で看護学部を含む保健系学部数は、198学部から244学部へと増加、入学定員は、30,330人から37,221人に増加している。また、志願者数も172,040人から200,366人へと増加し、志願倍率は過去5年間およそ5倍で推移し、入学定員充足率も平均101.9%である。18歳人口の減少が確実な中、このように私立大学の看護系学部に多くの志願が集まり、入学生が安定して存在していることは、看護系学部に対しての学生ニーズが高いことが読み取れる。(別添【資料 8-2】「私立大学・短期大学等入学志願動向(日本私立学校振興・共済事業団)」参照)

③ 神奈川県における看護系大学の状況

神奈川県内の看護系学部を有する四年制大学は、本学を含め、令和3年4月1日現在で13の公私立大学である。内、本学の立地する横浜市内には、横浜市立大学(金沢区)、昭和大学(緑区)、関東学院大学(金沢区)、横浜創英大学(緑区)、湘南医療大学(戸塚区)の5大学に看護系

学部が設置され、入学定員 535 人(収容定員 2,160 人)となっており、いずれの大学も入学定員を満たしている。(後述【表 8-5】神奈川県内の看護系大学の志願倍率等(2020 年入試)を参照)

また、横浜市は、人口 375 万人(令和 2 年 9 月 1 日現在)で、平成 27 年に比べて、3 万人増加している政令指定都市である。神奈川県の高齢化率(65 歳以上人口が総人口に占める割合)は、2020 年(令和 2 年)25.8%が 2030 年には 28.3%となり、さらに 2045 年には、35.2%に上昇することが見込まれている。このように、横浜市は、人口及び高齢者の増加率の増加に伴う、回復期・慢性期病床、在宅医療における看護職者の安定的な確保に加えて、新型コロナウイルス感染拡大禍における急性期医療にも対応する学士課程看護人材の育成について、従来にも増して看護職員のハードワークがクローズアップされている中にもかかわらず、後段に記載する、本学収容定員変更に係る「設置構想についての高校生アンケート調査」報告書においても、高校生の進路希望では、逆に看護師等医療関係者への志望は根強く、本学の定員増は、都市型地域医療の課題の解決に直結されると考えている。(別添【資料 8-3】日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)人口社会保障・人口問題研究所 参照)

④ 18 歳人口及び大学進学者数の推移状況

本学を受験する高校生等は、通学圏である神奈川県、東京都、静岡県、千葉県に所在する高等学校等からを占めている。中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」によると、当該都県について将来的な 18 歳人口を推移は、東京都は増加、他 3 県の減少率は全国平均に比べると穏やかになっている。また、大学進学者数においても東京都は増加、他 3 県は、全国平均に対して同率または若干の減少率に留まることが予測されている。本学が所在する地域的な人口動態という観点からも、今後も学生の確保は十分に可能である。

また、学校基本調査では、2020 年神奈川県高等学校卒業生で 40,003 人が大学に進学している。2020 年度入試において県内の看護系学部を有する 13 大学の志願者数は、6,418 人であったことから、比率にして概ね 16%の受験生が志願していることが推察できる。同比率を 2040 年の神奈川県の大学進学者予測数(34,848 人)に乗じた場合、5,575 人の志願者数となり、本学が 140 名定員になった場合でも、神奈川県内の 13 大学の入学定員 1,135 人に対して、4.9 倍の志願倍率を予測することができる。

なお、詳細は、「ウ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載する。

⑤ 平均入学定員超過率 0.7 倍未満の学部に対する説明

i) 要約(サマリー)

2021 年度開設した薬学部は、入学生が 34 人(定員 130 人)で定員充足率 0.26 倍の結果

となった。定員を下回った主な原因として、薬学部設置認可が2020年10月23日となり、このため認可後まで学生募集の公表を含めて入試募集活動が全くできなかったことが大きな要因として挙げられる。この時期は、各高等学校の学校推薦型入試（指定校推薦枠）を利用する学生は既に確定しており、指定校推薦の時期を逸していたが、本学薬学部の学校型推薦選抜試験の定員65名として募集したため、結果的に推薦選抜枠を殆ど充足できなかった。

今年度は、早期に募集活動を開始し、推薦選抜のための指定校の選定と高校訪問による薬学部の認知度向上を図るとともに、オープンキャンパスや入試説明会の開催、各種入試関連雑・新聞やWEBを通じた入試広報活動などの対策を講じ、定員の確保に努めていく。

以下、入試結果を振り返り、他大学と比較しつつ、詳細な原因分析を行い、課題を抽出して、対応策を練っていくこととする。

ii)2020年度入試(2021年4月入学)の結果

薬学部医療薬学科（定員130名）の2020年度の入試結果は、入学定員130名に対し志願者数111名、受験者数91名で合格者数が58名のうち入学者数が34名となった。受験倍率（＝受験者数/入学定員）は0.9倍で実質倍率（＝受験者数/合格者）は1.9倍となった。入学定員充足率（＝入学者/入学定員）は、0.26となった。

iii)原因分析

競合する首都圏薬学系大学の直近2ヶ年の入試実施状況について比較分析を行った。

iii-①競合する他の薬学系大学の入学定員充足率

【表8-1】競合する他の薬学系大学の入学定員充足率（各大学HPから抜粋）

大学名	所在地	設立	年度	入学定員 ①	志願者数 ②	受験者数 ③	合格者数 ④	入学者数 ⑤	受験倍率 ⑥=③/①	実質倍率 ⑦=③/④	入学定員充足率 ⑧=⑤/①
星薬科大学	東京都	1950	2019	260	3382	3240	744	301	12.5	4.4	1.16
			2020	280	3358	3195	890	270	11.4	3.6	0.96
東京薬科大学	東京都	1949	2019	420	2821	2597	815	414	6.2	3.2	0.99
			2020	420	2543	2317	884	492	5.5	2.6	1.17
明治薬科大学	東京都	1949	2019	300	3208	2833	620	308	9.4	4.6	1.03
			2020	300	4775	4153	1115	263	13.8	3.7	0.88
昭和薬科大学	東京都	1949	2019	240	2541	2222	785	248	9.3	2.8	1.03
			2020	240	2191	1877	830	263	7.8	2.3	1.10
日本薬科大学	埼玉県	2004	2019	350	1313	1237	728	250	3.5	1.7	0.71
			2020	350	1398	1330	888	334	3.8	1.5	0.95
横浜薬科大学	神奈川県	2006	2019	370	3185	3020	913	356	8.2	3.3	0.96
			2020	370	2622	2455	1074	371	6.6	2.3	1.00
湘南医療大学	神奈川県	2020	2020	130	111	111	58	34	0.9	1.9	0.26

首都圏薬学系大学直近2ヶ年の入試実施状況は、上記の表の通りとなっている。

各大学の2020年度入学定員充足率は、星薬科大学が0.96倍、東京薬科大学が1.17倍、明治薬科大学が0.88倍、昭和薬科大学が1.10倍、日本薬科大学が0.95倍、横浜薬科大学が1.0倍、そして本学薬学部が0.26倍となっている。

入学定員充足率で1.00倍を下回っているのは、星薬科大学、明治薬科大学、日本薬科大学、本学薬部部の4校になっている。

iii-② 志願者数

1949年～1950年にかけて設立された伝統校4校（星薬科大学、東京薬科大学、明治薬科大学、昭和薬科大学）については、平均3,000人から3,200人の安定した志願者数を集めている。比較的新しく設立された日本薬科大学（2004年設立）で1,300人（直近2ヶ年平均）、横浜薬科大学（2006年設立）で2,900人（直近2ヶ年平均）となっている。これに対して本学は、111人に留まった。

上記、原因分析の結果、志願者数が入学定員よりも大きく下回った原因を以下、iii-③、iii-④に記し、次年度に向けた志願者増員対策に取り組む。

iii-③ 学部開設初年度の特異要因と推薦入試枠について

本学と競合する首都圏における薬学系大学では、いずれの大学においても推薦入試枠（指定校制度）が取り入れられ、定員の約半数を確保している状況であるが、本学薬部部の2020年度入試では、文部科学省設置認可（10/23）後に学生獲得広報活動を本格化したものの、高校側の入試スケジュールでは、推薦入試枠（指定校制度）や総合選抜型入試は既に終了しており、本学は入試スケジュールに盛り込むことが出来ず、指定校からの入学者を獲得するには至らなかった。

本学の入試区分別入学者は、一般入試Ⅰ 24名、一般入試Ⅱ 3名、一般入試Ⅲ 1名、総合Ⅰ 4名、学校型選抜2名 合計34名となっている。文部科学省設置認可（10/23）から入学試験を行ったので、スケジュール的に推薦入試や総合型入試を行う機会そのものがなく、学部開設初年度の特異要因となったことが挙げられる。

iii-④ 本学薬部部開設の認知度、魅力度の周知不足

2019年度末から現在に至るまで、コロナ禍にあり、設置認可のスケジュール全体が遅延したことに加え、学部開設初年度の特異要因で本格的な募集活動は、認可後の2020年11月から物理的

に限られた期間で行うことが出来なかったため、本学保健医療学部で開催しているようなオープンキャンパス、大学説明会において本学部の魅力・特色を周知する活動を行うことが出来なかったことが定員割れの主要因であった。

なお、当該学部の学生確保に向けた課題と対応策については、「(2)学生確保に向けた具体的な取組状況 イ、平均入学定員超過率0.7倍未満の学部に関する学生確保に向けた具体的な取組状況」に記載する。

ウ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 湘南医療大学保健医療学部看護学科の入試実績(【表 8-2】)

本学看護学科の入試実績は、過去6年間で入学定員80名のところ、平均志願者数475名、志願倍率5.9倍、実質倍率3.5倍となっている。最低値の年度で志願者数373名、志願倍率4.7倍、実質倍率1.9倍と高い水準で入学者選抜を行っており、安定的に学生を確保している。

同学部看護学科の入学定員を80名から140名に変更する。入学定員を140名に変更するにあたり、上記で示した過去6年間の歩留率は、65.8%である。当該歩留率を参考に、変更後の入学定員充足率1.0に必要な合格者数を算出した。(【表 8-3】参照)

結果、想定合格者数は、213名、想定実質倍率は2.1倍となり、入学者選抜を十分に機能する数値であることから、保健医療学部看護学科の定員充足の見込みは問題が無いと判断できる。

【表 8-2】 湘南医療大学保健医療学部看護学科 志願倍率等 (単位:人、倍)

入試年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率	歩留率	合格率	定員充足率
2016	80	516	493	116	82	6.5	4.3	70.7%	23.5%	1.03
2017	80	428	415	221	102	5.4	1.9	46.2%	53.3%	1.28
2018	80	536	492	131	85	6.7	3.8	64.9%	26.6%	1.06
2019	80	516	492	133	84	6.5	3.7	63.2%	27.0%	1.05
2020	80	482	490	141	82	6.0	3.5	58.2%	28.8%	1.03
2021	80	373	361	88	81	4.7	4.1	92.0%	24.4%	1.01
平均	80	475	457	138	86	5.9	3.5	65.8%	30.6%	1.08

【表 8-3】定員増の検証(80名から140名への変更)

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率	歩留率	合格率	定員充足率
平均を参考	140	475	457	213	140	3.4	2.1	65.8%	46.6%	1.00

なお、【表 8-4】に令和 2(2020)年度保健医療学部看護学科入試区分別入学率(=歩留率)の状況を示す。

【表 8-4】令和 2(2020)年度保健医療学部看護学科入試区分別入学率(=歩留率)

入試区分	①募集定員 (人)	②志願者数 (人)	③受験者数 (人)	④合格者数 (人)	⑤実質倍率 (=③/ (倍)	⑥入学者 (人)	⑦歩留率 (=⑥/ (%)
総合型	20	98	96	28	3.4	28	100
推薦型	40	91	90	41	2.2	41	100
一般	13	136	127	15	8.5	12	80
共通テスト	3	53	48	4	12.0	0	0
合計	80	378	361	88	6.5	81	92

大学入試制度改革において、本学では、入試区分の募集定員を見直し、本学のアドミッション・ポリシー(AP)に適う人材の確保を戦略的に目指したことにより、総合型選抜入試、推薦型選抜入試の定員配分を多くし、一般入試の募集定員を大幅に削減したことにより、受験者数は減少した。

しかし、総合型は、募集定員 20 名に対して志願者数 98 名で、96 名が受験、合格者数は 28 名であった。うち、本学に入学した者は、28 名で入学率(=歩留率)は 100%となっている。また、推薦型は、募集定員 40 名に対して志願者数は 91 名で、合格者数は 41 名であった。うち、本学入学者は、41 名で、入学率(=歩留率)は 100%となっている。また、一般入試は、募集定員 13 名に対し志願者数 136 名で、127 名が受験し、合格者は 15 名となった。うち、入学者は、12 名で、入学率(=歩留率)は、80%と、高いものとなった。また、共通テストは、募集定員 3 名に対し志願者数は 53 名、48 名が受験し、合格者は 4 名だったが、入学者は無く、入学率(=歩留率)は 0%であった。

合計、募集定員 80 名に対して志願者数 378 名で、361 名が受験し、合格者は 88 名となっている。うち、入学者は、81 名で、実質倍率 4.1 倍、入学率(=歩留率)は 92%と、非常に高い値である。つまり、高いレベルで本学を第一希望とする受験生が多数を占めているため、本学が目指す入試目標を達成したことがわかる。

② 神奈川県における看護系大学の状況

神奈川県内には、本学を含めて 13 公私立大学が設置されている。2020 年度入試での各看護系大学の志願倍率は、【表 8-5】の通りである。

本学を除く 12 大学の志願者数 5,936 人(本学を含めた場合 6,418 人)で平均志願倍率は、5.4 倍に対し、本学は、6.0 倍となっており、平均を上回る志願倍率を獲得しており、本学は多くの受験生の支持を得ていることがわかる。

先にも記載したとおり、本学の定員が 140 名の場合においても、志願倍率は 3.4 倍を確保(=482 名÷140 名)できたことになり、一定の学生の質を確保できるとともに、十分な定員確保の両立

が可能な状況である。

【表 8-5】神奈川県内の看護系大学の志願倍率等(2020 年度入試)

	区分	大学名	学部学科名	入学定員 ①	志願者数 ②	入学者数 ③	定員充足率 ③/①	志願倍率 ②/③
1	公立	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部看護学科	90	344	91	101%	3.8
2	公立	横浜国立大学	医学部看護学科	100	195	104	104%	2.0
3	私立	神奈川工科大学	健康医療科学部看護学科	80	414	82	103%	5.2
4	私立	関東学院大学	看護学部看護学科	80	632	81	101%	7.9
5	私立	北里大学	看護学部看護学科	125	743	140	112%	5.9
6	私立	慶応義塾大学	医療看護学部看護学科	100	565	105	105%	5.7
7	私立	国際医療福祉大学	小田原保健医療学部看護学科	80	674	87	109%	8.4
8	私立	松蔭大学	看護学部看護学科	80	167	58	73%	2.1
9	私立	湘南鎌倉医療大学	看護学部看護学科	100	286	107	107%	2.9
10	私立	昭和大学	保健医療学部看護学科	95	676	100	105%	7.1
11	私立	東海大学	医学部看護学科	85	919	82	96%	10.8
12	私立	横浜創英大学	看護学部看護学科	80	321	96	120%	4.0
合計				1,095	5,936	1,133	103%	5.4
	私立	湘南医療大学	保健医療学部看護学科	80	482	82	103%	6.0

【出所】「各大学の HP より引用」

③ 18 歳人口及び大学進学者数の推移

全国及び神奈川県・東京都・千葉県・静岡県 of 大学入学適齢年齢とされている「18 歳人口」の推計(2017 年度・2040 年度対比)及び、大学進学者数の推計(2017 年度・2040 年度対比)を「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会」P211 高等教育に関する基礎データ(2017 年基準+2040 年推計)②から抜粋した。

【表 8-6】18 歳人口及び大学進学者数の推移

18歳人口	2017年度	2040年度	増減率
全国	1,198,290	881,782	74%
神奈川県	80,472	61,879	77%
東京都	105,971	106,569	101%
千葉県	55,647	41,481	75%
静岡県	35,989	24,828	69%

大学進学者数	2017年度	2040年度	増減率
全国	629,733	506,005	80%
神奈川県	43,758	34,848	80%
東京都	77,103	77,539	101%
千葉県	29,574	23,873	81%
静岡県	17,323	12,762	74%

【出所】「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会」より引用

④ 高校生ニーズ調査の結果

別添【資料 8-4】の「設置構想についての高校生アンケート調査」報告書は、新設学部「横浜山手保健医療学部(仮称)」（入学定員 80 名）の設置を検討した際に、県内外の高校生に対してニーズ調査を行ったものである。

その後、既存保健医療学部看護学科の収容定員増加(80 名から 140 名)に計画変更したものの、校舎予定地(横浜市中区山手)、本学への受験意欲の理由など、当該調査結果は収容定員増に十分に対応できるため、参考資料として提出する。(別添【資料 8-4】)

【調査概要】

◇調査目的:本学看護学科定員増加の学生確保の見通しについて、大学外の公正な第三者機関によるアンケート調査

◇調査期間:令和 3 年 3 月～令和 3 年 5 月

◇調査対象:本学看護学科に進学する可能性が高い高等学校 2 年生

◇調査対象校:

- ・神奈川県内に所在する高等学校
- ・過去 5 年間に本学保健医療学部看護学科に 5 名以上の出願者あった高等学校
- ・その他大学側で依頼すべきと判断した高等学校

◇調査方法:アンケート調査(郵送)及びオンラインアンケート

◇調査内容:本学への評価及び入学意向

◇有効回答件数:5,431 件

◇実施校:34 校(実施率 11.7%/依頼校 290 校)

参考資料として提出する理由

当該アンケート調査は、対象者に別添【資料 8-4】の「湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称)設置構想中」の下記 1-4 の事項を読んだ上で、各項目の回答を求めた結果である。

1 「設置予定位置」は、新設学部設置と既存学部収容定員増の場合も、学年での使用は異なるものの、記載する横浜山手校地を使用するため、参考資料として有効であると考えられる。

2 「特色ある教育」は、

(1)「科学的な知識に基づく身体状況を見極めるフィジカルアセスメント能力の向上」

については、本学保健医療学部看護学科設置時の「湘南医療大学設置の趣旨等を記載した書類」の「大学設置の必要性 2 チーム医療に対応する質の高い看護師、理学療法士及び作業療法士の必要性」(P3)に、「(前略) 専門知識・技術の提供に加え、患者の特性や疾病、障

害の程度、生じている困難の理解、更には検査データ、家族構成、療養環境などの情報から得られる課題に対し、何が考えられるか、何をすべきかを導きだしていくために、科学的な知識をもった総合的な判断力、つまり、必要となる支援を予測し、計画・実施・評価し、その課題を分析できるアセスメント能力の向上が不可欠である。」と記載しており、既存保健医療学部看護学科においても、その能力向上に必要な授業科目として「ヘルスアセスメント」を設定し、必要な教育を実現している。

従って、新設学部設置または、既存学部収容定員増の設置方法に差異があっても、アンケート結果は有効であると考えられる。

(2)「確実な臨床判断能力を獲得」

については、「同 3 神奈川県及び横浜市生活圏域の地域医療に貢献する人材の必要性」に、「(前略) 地域及び家族等の枠組みで医療の対象として捉えるアセスメントを行い、小児期から終末期まで多様化するニーズに応える力が看護師、(中略)に求められている。」と記載しており、既存保健医療学部看護学科においても、その能力の獲得に必要な授業科目として、「ヘルスアセスメント」及び「診療に伴う援助技術」を設定し、必要な教育を実現している。

従って、新設学部設置または、既存学部収容定員増の設置方法に差異があっても、アンケート結果は有効であると考えられる。

(3)「上記で得た能力を向上させるカリキュラムを用意」においては、

2022 年度の指定規則変更に伴う既存保健医療学部看護学科のカリキュラムの変更において、当該能力を達成するために、上記2科目から「ヘルスアセスメント学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ナーシングスキル学Ⅰ(基礎)・Ⅱ(応用)」、「ナーシングプロセスⅠ・Ⅱ」など、発展的なカリキュラムに変更設置し、当該能力を更に向上させる予定である。

従って、新設学部設置または、既存学部収容定員増の設置方法に差異があっても、アンケート結果は有効であると考えられる。

(4)「クリティカルケアを行う看護実践能力に秀でた教授陣を組織」については、

既存学部看護学科においても(3)に記載する科目、「ヘルスアセスメント学Ⅰ(5名)・Ⅱ(15名)・Ⅲ(5名)」、「ナーシングスキル学Ⅰ(基礎 4名)・Ⅱ(応用 5名)」、「ナーシングプロセスⅠ(5名)・Ⅱ(5名)」に()内の教員数を配置して組織編制し、教育指導を行う。

従って、新設学部設置または、既存学部収容定員増の設置方法に差異があっても、アンケート結果は有効であると考えられる。

3 「奨学金制度」は、新設学部設置と既存学部収容定員増の場合も同様であるため、参考資料として有効であると考えられる。

4 「学生納付金」は、新設学部で予定していた金額 1,980,000 円から既存学部の金額 1,710,000 円に変更となるものの、記載されていた金額よりも減額となるため、客観的にはプラス作用にアンケート結果が有効に機能すると考えられる。

以上、本アンケート調査の前提資料において、横浜山手校地のみの使用予定から、1, 2 年次を横浜山手校地、3, 4 年次を東戸塚校地に変更となる差異が認められるものの横浜山手校地も使用すること、また、カリキュラムは、2022 年の看護学科カリキュラム改定に伴い、計画予定であった学部だけでなく、既存学部も同様のカリキュラムを予定していたこと、を踏まえて、本アンケート結果は、設置方法の差異にかかわらず、互換性があり、有効であると考えているので、参考資料として提出する。

i) 興味がある学問分野

興味がある学問分野は、第一位が理学・工学・情報が 1,124 人、第 2 位が経済・経営・ビジネスが 1,153 人、第 3 位が看護・医療 872 人となっており、看護・医療は、高校生に興味・関心が高い学問分野であることがわかる。

ii) 本学への受験希望

本学の受験意欲についての質問は、回答を得た 5,431 件のうち、全体の 6.0%にあたる 326 人が「受験したい」と回答した。

iii) 本学への受験意欲の理由

本学への受験希望した 326 人に、「希望理由」を質問したところ、30.7%にあたる 100 人が「目指す資格を取得することができるから」と回答し、次いで 64 人(19.6%)が「特色ある教育内容に関心があるから」と回答し、第 3 位に 60 人が「希望する就職が期待できるから」と回答した。

また、「奨学金制度があるから」と回答している人が 18 人いる。本学独自の奨学金制度を周知、充実させることにより、志願者層の拡大につなげたいと考えている。

iv) 将来の職業

本学への受験を希望した 326 人のうち、41.4%にあたる 134 人が「看護師として病院等に勤務したい」と回答し、17 人(5.2%)が「大学院に進学したい」、14 人(4.3%)が「保健師として保健所・地方自治体等に勤務したい」と回答している。

これらの回答理由としては、本学は、関連病院が 17 病院、その他保健医療福祉施設 51 施設を有するふれあいグループを医療資源にもつ高等教育機関であり、大学院保健医療学部研究科を設置していること、さらに、看護学科に保健師養成課程を設置し、受験生のニーズに応えることができる教育・就業環境を有しているから、と考える。

v) 入学希望者数

本学への受験意欲を示した 326 件の内、合格した場合の入学意欲について回答を求めた結果、103 名(31.6%)が「合格した場合、入学したい」と入学意欲を示した。そのため、看護学科の入学定員を 60 名増員しても、新たに受験生を十分に確保できる見込みとなった。

また、「合格した場合、併願校の結果によっては、入学したい」111 名(34.0%)を加えると 214 名(65.6%)が何らかの進学意向を示しており、入学定員 140 人の 1.52 倍となる。

そして、この新規入学希望者数(214 名)に過去の既存看護学科の平均志願者数(475 名)を加えても、湘南医療大学保健医療学部看護学科への一定の進学需要が見込めるといえる。

また、「目指す資格の取得」、「将来の職業」、「奨学金制度」、「通学の利便性」などが進学先決定の重要ポイントとなっているため、それらの期待、課題に応えることで、志願者の更なる増加につながると考えている。

以上の高校生ニーズ調査の結果より、本学保健医療学部看護学科への志望、そして入学意欲は極めて高く、定員 140 名に対する学生確保の見通しは明るいと考えている。

⑤ 本学独自の奨学金制度導入による学生確保

④に記載した「高校生アンケート調査」において、進学先決定における重要ポイントとして、「奨学金制度」があげられていた。

本学は、ふれあいグループの各医療法人と連携し、学業の継続を援助することを目的とした本学独自の奨学金制度を導入している。【表 8-7】

当該奨学金を受給している看護学科学生数(令和 3 年 4 月 1 日現在)は、68 名(【内訳】1 年生 19 名、2 年生 17 名、3 年生 17 名、4 年生 15 名)となっており、看護学科の 21.3%(定員比)の学生に活用されている。なお、保健医療学部全体では約 30%となっており、多くの学生の学業支援として機能している。

当該制度による学業支援は、本学を志願する受験生に対して、本学を選択する要因の一つとして、学生確保につながっている。

また、本学独自の奨学金以外にも学生に対しては、日本学生支援機構奨学金、神奈川県看護師等修学資金貸与金、神奈川県理学療法士・作業療法士修学資金貸与金、その他地方自治体、交通遺児育英金、国の教育ローン(日本政策金融公庫)、学費サポートプラン等の学生支援制度を紹介し、積極的に学生支援を行っている。

【表 8-7】ふれあいグループ奨学資金

月額貸与金額	50,000 円または 30,000 円
貸与期間	最長 4 年
返還	本学卒業後、ふれあいグループ病院施設等に就職し、一定期間以上勤務した場合に、貸与額及び利息の返還が免除

エ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は、競合する神奈川県内の看護学部系の私立大学学生納付金の状況を調査し、本学の大学運営上の財務状況、教育研究環境の充実等を勘案したうえで、設定した。本学保健医療学部看護学科は、看護のプロフェッショナルリズムを基盤とした能力育成を特色としているため、学内での講義や演習に加え、病院や施設における臨地実習を充実させている。そのため、看護学生の学修を支援するために多数の教員を配置して指導する必要があるため、授業料は独自の算定基準で設定し、初年度納付金は、171 万円に設定している(2021 年入学生)。

なお、神奈川県内の 13 看護系大学(公私立全校)の初年度納付金は、平均 156 万円、うち、私立看護系 11 大学の初年度納付金額では、平均 179 万円(【表 8-8】参照)となっており、本学保健医療学部看護学科の設定は概ね平均的な金額である。開学以来 6 年間の経験を踏まえ本学保健医療学部看護学科の学生納付金の設定は、学生確保を確実に遂行し、また健全な経営に努める妥当性のある金額であると考えます。【表 8-8】

(2021年度)	(単位:円)
昭和大学	1,619,000
国際医療福祉大学	1,655,000
東海大学	1,663,000
湘南医療大学	1,710,000
湘南鎌倉医療大学	1,710,000
慶応大学	1,855,000
松陰大学	1,881,000
関東学院大学	1,897,000
北里大学	1,904,000
神奈川工科大学	1,908,000
横浜創英大学	1,933,000
初年度納付金平均	1,794,091

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学では、事務部に学生募集と広報活動の専門担当者を配置し、アドミッションセンター(入試広報課)を設置している。それにより、様々な学生確保に係る活動を展開している。特に本学の募集中心地域(神奈川県、静岡県、東京都、千葉県、埼玉県)の高等学校の高校生や保護者、高校進路指導部に関心を持ってもらえるよう、オープンキャンパスの実施や校内説明会、進学相談会への参加など本学の教育研究内容の広報に努めている。

ア 保健医療学部看護学科の学生確保に向けた具体的な取組状況

① 本学主催の入試説明会（高等学校進路指導部向け）

高等学校進路指導部向けに本学主催の説明会を開催する。大学の教育研究内容とともに入学者選抜方法の説明を行う。特に、アドミッションポリシー、学びの特色、入学者選抜の概要、高等学校で学んできてほしいこと、などの説明を中心に実施する。

今年度は、すでに4/24（土）に入試説明会を実施し、事前予約制で実施し、看護学科は33件の相談実績があった。今後の日程は、7/17（土）に総合型・学校推薦型入試対策説明会（第1回目）、9/18（土）には、総合型・学校推薦型入試対策説明（第2回目）を行う予定である。

② 高校訪問

本学では、教育研究内容や特色を高等学校新指導教員へ直接伝えるために高校訪問を行っている。すでに5月から開始しており、大学案内や募集要項、オープンキャンパス情報等の配布を行っている。基本的に教員と入試・広報担当者が同行して高校訪問を実施し、学生確保につなげる計画である。（6月7日現在35校訪問実績）

③ 高等学校校内ガイダンス

高等学校や業者からの依頼に基づき、本学の教員による高等学校校内での出張講座や進学ガイダンスに参加し、志願者の確保に努めているところ。（6月7日現在14校実施）

④ オープンキャンパス

高校生を対象として、令和3年度は6回のオープンキャンパスを計画している。オープンキャンパスでは、学科別説明会や模擬授業の体験、保護者向け説明会の実施の他、学科ごとの個別相談会や学生生活、卒業後の進路などの個別相談も行っている。

今年度は、すでに5/29（土）に第1回オープンキャンパス（事前予約制（定員50名））を実施し、コロナ禍で来場が厳しい状況であったにもかかわらず、関心が高く、看護学科では、午前の部で27件、午後の部で23件、合計50件の来訪実績があった。

特に保健医療学部看護学科を希望する高校生に、これまでと同様に本学の特性をアピールするとともに2つのキャンパス（横浜山手キャンパス（1、2年次）、東戸塚キャンパス（3、4年次））で学べる利点と魅力をわかりやすく訴求できるように企画運営している。

また、コロナ禍において、オープンキャンパスに来学できない方々のために、Webサイト上でも、大学紹介の動画を視聴できる機会を設け、オンライン上でわかりやすく、大学の雰囲気が伝わる工夫を凝らし、チャット機能等の活用により、タイムリーに質問等を受

け付けられるようにしている。

今後は、6/26（土）、8/6（土）、8/7（日）、8/28（土）、11/20（土）に実施を予定している。出来る限り多くの受験生に本学を紹介する機会を設けることで、本学への理解を深め、志願者増加に努める。

【表 8-9】令和3年度「入試広報スケジュール」

		湘南医療大学入試広報スケジュール																										
		4			5			6			7			8			9			10			11			12		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
		進学サイト情報更新																										
相談会関係	高校内ガイダンス																											
	会場ガイダンス																											
入試	総合型1期																			推定Ⅰ(休・祝)			推定Ⅱ					
	兼10月9日(土) 兼10月10日(日)																			兼11月13日(土) 兼11月14日(日)			兼12月12日(日)					
高校を向け O.C.等向け	学校説明会													オープンキャンパス			入試説明会			入試説明会			入試説明会			入試説明会		
	向高校教員 向け説明会				教員向け説明会 5月25日(火)			教員向け説明会 6月2日(水)						オープンキャンパス 兼学部新校舎内覧会 9月18日(土)開催														
高校訪問	薬学部重点校高校訪問 薬学部教員・広報																											

⑤ ホームページ・SNS など電子媒体での広報

本学ホームページでは、学部・学科紹介や各学部・学科の取り組み、教育活動情報を発信している。本学の認知を更に広めるべく、教育研究、学生生活など、最新情報を継続的に発信する。

⑥ 資料請求対応

今年度、本学ホームページ等を経由して受験生からパンフレット等の資料請求があった件数は、保健医療学部全学科合計で2,237件（R3.6.7現在）であったが、そのうち、看護学科志望者数は、1,703件（【注】推計値）であった。

（【注】推計算式）

$$\text{パンフレット請求数 } 2,237 \text{ 件} \times \frac{\text{看護学科志望者 } 51}{\text{保健医療学部志望者 } 67} = 1,703 \text{ 件}$$

パンフレット請求者の中には、志望学科を明記していない者もいることから母集団にも同様に分布していると仮定を置いて推計を行った。

以上の通り、本学看護学科には多くの資料請求があることから、本学への関心が高いことが伺える。

⑦ その他 広報媒体等への掲出

本学の立地（横浜市）による通学可能な範囲は、静岡県東部、神奈川県全域、東京都全域、埼玉県南部、千葉県都市部と広範囲に及ぶ。その地域の対象高校生、保護者、高校教員に認知されるよう広報活動を展開している。

具体的には、大学案内等の本学が作成する各種パンフレットの配布や進学情報誌への掲載、ダイレクトメールの送付、各業界紙の広告、交通広告などを行っている。また、本学教育研究活動の紹介、学生生活の紹介等を大学進学サイトなどのホームページで公開することにより、本学の教育研究活動の認知を広めるべく活動している。

イ 平均入学定員超過率 0.7 倍未満の学部に関する学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 本学薬学部の認知度向上に向けた広報活動

本学薬学部の認知度を向上させる広報活動を保健医療学部と同様、【表8-9】令和3年度「入試広報スケジュール」に基づき、充実させ、高校生及び高校教員等学校関係者へ本学の魅力を周知し、志願者の増加を図る。

○相談会関係

高校内ガイダンス 24 回(4月中旬から6月上旬)及び、会場ガイダンス 33 回(4月中旬から6月下旬)を実施し、受験対象者に直接、本学部の教育内容、特色、入試制度、など PR を行った。(6月7日現在開催実績)

○入試

10月9日(土)に総合型選抜入試1期、11月13日(土)に推薦型入試1期(公募・指定校)を実施、各入試区分の定員を確保する。

○高校生向け説明会・オープンキャンパス

高校生向け説明会は、年間3回の実施を計画している。

第1回目は、4/24(土)に実施し、薬学部は6件の来訪実績があった。

今後は、7/17(土)に総合型・学校推薦型入試対策説明会(第2回目)、9/18(土)に総合型・学校推薦型入試対策説明会(第3回目)を予定している。

また、オープンキャンパスは、第1回目を5/29(土)にすでに実施し、コロナ禍で来場が厳しい時期ではあったが、36名(含む保護者)の参加があった。

今年度の今後の予定は、6/26(土)、8/6(金)、8/7(土)、8/28(土)、11/20(土)の年間6回開

催を予定している。学部の説明、大学キャンパス案内、未来型教育設備(オープンラボラトリー)、特色ある実験機器などの公開、さらに、本学の経験豊富な教授陣による模擬授業を開催し、わかりやすく丁寧かつ薬学の魅力を伝える授業を行い、本学部の特色や魅力を伝えているところである。また、コロナ禍や遠方で来場が困難な高校生に対しては、ZOOMを活用したオンラインでも同時開催を行っており、可能な限り多くの高校生に本学の魅力に触れる機会を提供することにより、志願者増加に繋げる。

○高校教員向け説明会

高校教員向け説明会を5/25及び6/2に実施し、高校教員への認知度向上を図った。教職員一体となった説明を行い、教員からは、未来型教育研究施設(オープンラボ)の魅力を説明し、職員からは、高大連携の取り組みなどの説明を行った。

○高校訪問

本学薬学部が高校指定している重点高校150校を本学教職員が一体となって訪問した。薬学部教員自らが充実した教育内容の説明を行い、魅力を訴求するとともに理解を深めてもらう活動を積極的に展開した。(6月7日現在訪問実績)

2) 推薦入試枠(指定校型推薦入試)の活用

2021年度入試に推薦入試(指定校型推薦入試)を設置し、神奈川県内85の高校を最重点校として指定し、早期に高校側との説明会を設け、指定校制度について案内し、募集要項を配布して学生を確保する。

3) 2021年度入試(2022年4月入学)定員確保計画

令和3(2021)年度薬学部入試区分別志願者確保計画は、次の通りである。

【表 8-10】令和3(2021)年度薬学部入試区分別志願者確保計画 (単位:人)

入試区分	定員	R2年度	R3年度	志願者数 増△減
		志願者数	志願者数 (目標)	
総合型選抜	15	8	70	62
学校推薦型選抜(公募)	65	3	100	97
学校推薦型選抜(指定校)		0	30	30
一般選抜・共通テスト利用入試	50	100	200	100
合計	130	111	400	289

上記の通り、入学定員の約3倍である400名を志願者総数の目標とし、各入試区分の内訳を記載する。この計画を達成するために、今年度入学者34名の出身高校をベースとして、2022年度入試で新規開拓高校の上積みの検証を行い、志願者を増やして定員を確保する。

【定員内訳】

①今年度入学高校	34名
②推薦枠(公募・指定校)	65名
③新規開拓高校枠	31名
計	130名

令和3年度入学者の出身高校内訳は、神奈川県21名を中心に東京都7名、静岡県2名、千葉県1名、兵庫県1名、宮城県1名であった。関東地方や中部地方の近県で入学者がいない県は、山梨県、長野県、埼玉県、栃木県、群馬県、茨城県となっており、特に、薬学部が設置されていない山梨県、長野県、茨城県下の高校で薬学部進学希望者の新規開拓を図り、学生確保を図る。同時に、地元神奈川県や隣接する東京都、静岡県において昨年度入学実績がなかった高校についても積極的に本学の少人数教育の魅力を発信し、一層の新規開拓を図ることとする。

さらに、本学が立地する神奈川県に隣接する静岡県では、現地で説明会を開催し、本学校舎以外でも地方受験試験会場を設置し、受験生の受験負担を軽減し、志願者数の増加につなげる。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

保健医療学部看護学科の人材養成の目的・教育目標は以下のとおりである。

保健医療学部の教育目的

- 1) 保健医療学部は、保健医療に関する高度な専門知識と技術を教育する。
- 2) 保健医療学部は、他職種と連携し、チーム医療を推進することにより、人々の多様なニーズに適切に応えることのできる豊かな人間性に備えた人材を養成する。
- 3) 保健医療学部は、主体的に行動し、社会の変化に対応し、地域社会に貢献できる人材を養成する。

看護学科の教育目的・目標

看護学科は、幅広い視野で人間を理解できる教養を備え、専門職業人としての倫理観を育み、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を身につけ、地域・社会に貢献できる能力をもつ人材の養成を目的としている。

- 1) 生命に対する畏敬の念を持ち、倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
- 2) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する能力を養う。
- 3) 科学的根拠に基づき人々の健康上の課題に対処できる能力を養う。
- 4) 関連職種と連携・協働し看護を実践する能力を養う。
- 5) 人として自己成長を続けながら地域に貢献することができる人材を養う。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1) 神奈川県看護職員需給計画

「2025年(令和7年)時点での看護職員の需給推計」(神奈川県報告値/令和元年8月に厚労省へ報告)及び県独自推計値は【表8-11】の通りとなっている。

【表8-11】

神奈川県看護職員の需給推計について		
	(単位:人)	
	県報告値(*)	県独自の推計
需要数①	109,970	103,907
供給数②	85,084	85,084
不足数(①-②)	24,886	18,823
充足率(=②/①)	77.4%	81.9%

(*)令和元年8月に厚生労働省へ報告した数値

本需要推計は、各都道府県が平成 28 年度に策定した「地域医療構想」における 2025 年の必要病床数を始め、無床診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション等での医療需要予測を基に、必要な看護職員数を推計したものである。(需要数①) 一方、供給推計は、県内の看護師養成所での養成による増や、離職による減、再就業等の要素をもとに、供給される看護職員数を推計したものである(供給数②)。不足数は、県報告値で 24,886 人、県独自の推計で 18,823 人となっている。充足率(=②/①)は、県報告値で 77.4%、県独自の推計値で 81.9%となっている。

2)「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計

一方で、今後、働き方改革やワークライフバランスが進展していった場合は、その進展度合いにより次の通りとなる。

【表 8-12】「働き方改革」を反映した神奈川県看護職員需給推計

	県報告値(*)	公表資料			
		基本シナリオ	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要数①	109,970	115,521	116,095	117,137	124,681
供給数②	85,084	85,084			
不足数(①-②)	24,886	27,437	31,011	32,053	39,597
充足率(=②/①)	77.4%	73.7%	73.3%	72.6%	68.2%
(*)令和元年8月に県から厚生労働省へ報告した数値					
基本シナリオ: 県報告値を基に短時間勤務者の増加を考慮したもの					
シナリオ①: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇数年5日以上					
シナリオ②: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇数年10日以上					
シナリオ③: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇数年20日以上					

働き方改革関連法は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児や介護との両立など働き手のニーズの多様化が進む中、労働力不足を解消し「一億総活躍社会」の実現を目指し平成 30 年に成立した。同法律により、時間外労働の上限規制や年 5 日の年次有給休暇の確実な取得等の長時間労働是正のための措置が講じられた。また、勤務間インターバル制度の導入や深夜業の回数の改善に関してもこうした社会的背景の中、以下 4 つのシナリオを設定したものである。

基本シナリオ: 県報告値を基に短時間勤務者の増加を考慮したもの

シナリオ①: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月 10 時間以内、有給休暇数年 5 日以上

シナリオ②: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月 10 時間以内、有給休暇数年 10 日以上

シナリオ③: 就業中の全ての看護職員の超過勤務月 10 時間以内、有給休暇数年 20 日以上

充足率は、県報告値を基に短時間勤務者の増加を考慮したもの「基本シナリオ」の場合で73.7%、有給5日以上に労働条件の改善が進展した場合の「シナリオ①」の場合で73.3%、有給10日以上に労働条件の改善が進展した場合の「シナリオ②」の場合で72.6%、さらに有給20日以上に進展した場合には68.2%にまで充足率は低下する。

3) 神奈川県の見護職員不足数及び充足率(2025年予測)対全国比

【表8-13】シナリオ別見護職員不足数と充足率 ワースト5 (2025年予測)

順位	都道府県	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③	
		不足数(人)	充足率	不足数(人)	充足率	不足数(人)	充足率
1	神奈川県	31,011	73.3%	32,053	72.60%	39,597	68.2%
2	大阪府	35,429	75.5%	36,725	74.80%	46,106	70.3%
3	東京都	40,439	77.7%	42,064	77.00%	53,846	72.3%
4	埼玉県	12,491	86.3%	13,307	85.50%	19,214	80.3%
5	千葉県	8,150	89.6%	8,856	88.80%	13,970	83.5%

【注】順位は、充足率の順位である。

上記の【表8-13】は、都道府県別の見護師需給状況の中で充足率が低い都道府県のうちワースト5を選択したものである。関東や関西の大都市圏で不足数(=需要-供給)が多く、充足率が低くなっている。

神奈川県は、シナリオ①の場合で、不足数が31,011人、充足率が73.3%で、全国47都道府県の中で、不足数で下から3位、充足率で最下位となっている。

シナリオ②の場合で、不足数が32,053人、充足率が72.6%で、全国47都道府県の中で不足数で下から3位、充足率で最下位となっている。

シナリオ③の場合で、不足数が39,597人、充足率が68.2%で、全国47都道府県の中で不足数で下から3位、充足率で最下位となっている。

上記の通り、神奈川県は、全都道府県の中で、見護師需給が最もタイトで厳しい県である。

4) 本学保健医療学部看護学科卒業生の採用意向アンケート調査の結果

別添【資料8-5】の「設置構想についての採用言意向アンケート調査」報告書についても、新設学部設置を検討した際に、病院施設等に対してニーズ調査を行ったものである。

その後、当該学科の収容定員増に計画変更したものの、当該調査結果は本学が養成する見護師の採用意向に十分に対応できるため、参考資料として提出する。

【調査概要】

- ◇調査目的：本学看護学科の卒業生の就職におけるニーズを、大学外の公正な第三者機関によるアンケート調査
- ◇調査期間：令和3年3月3日～令和3年5月
- ◇調査対象：卒業生の採用が期待される、神奈川県を中心とした病院、診療所・クリニック、訪問看護ステーション、介護老人保健施設等の905件を対象とし、調査を依頼した。
- ◇調査方法：調査対象の905件の採用担当者宛てアンケート調査（郵送）
- ◇調査内容：看護学科定員増の社会的意義及び卒業予定者の採用意向（人材需要）
- ◇有効回答件数：175件（配布件数905件/無効回答件数2件/回収率19.3%）

i) 看護師の充足状況

「看護師」の充足状況について回答を得た175件のうち、「不足している」が52件(29.7%)、「どちらかといえば不足している」が72件(41.1%)と回答し、全体のうち71.0%にあたる124件が、看護師が不足している状況であった。

ii) 看護師の今後の採用方針（定員増加分）

「看護師」の今後の採用方針については、回答を得た175件のうち、①「毎年、安定的に採用を行う予定である」が43件(24.6%)、②「ある程度、安定的に採用を行う予定である」が47件(26.9%)、③「増員が必要になった場合は、採用を考える」が39件(22.3%)、④「欠員が出た場合は、採用を考える」が45件(25.7%)、「採用の予定はない」1件(0.9%)となっている。以上より、①②合計で、90件(51.4%)となり、過半数が本学卒業生に対する安定的な採用を予定していることがわかる。

iii) 学校種別の採用について（定員増加分）

「看護師」の新卒採用（学校種別）について回答を得た175件のうち、最も割合が高かったのは、「採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない」が133件(76%)であるものの、次に多かったのは、「4年制大学を卒業した看護師を中心に採用したい」となっており、4年制大学卒看護師に対する需要が多いことが判明した。

iv) 本学卒業生への採用意欲（定員増加分）

回答を得た①175件のうち37件(21.1%)が、本学看護学科卒業生を「採用したい」と採用意欲を示し、②「採用を検討したい」との回答は、101人(57.7%)で、高い採用意欲

が示されている。また、「採用したい」と回答した 37 件の事業所において採用人数を把握したところ、合計 105 人となった。この結果より、定員増加分 60 名分（当初は、横浜山手保健医療学部で調査）を超える人材需要があるものと考えられる。

【表 8-14】 本学卒業生の採用可能人数

選択項目	採用したい		採用を検討したい	
	回答数	採用可能人数	回答数	採用可能人数
1 人	6	6	36	36
2 人	6	12	10	20
3 人	5	15	1	3
4 人	3	12	2	8
5 人以上 10 人未満	4	20	2	10
10 人以上	3	30	0	0
人数は未確定	10	10	50	50
合 計	37	105	101	127

【注】「5 人以上 10 人未満」は 5 人、「10 人以上」は 10 人、「人数は未確定」は 1 人とする。

5) 本学保健医療学部看護学科への求人動向

本学保健医療学部看護学科の 2020 年 3 月卒業生に対する求人は、地元神奈川県のみならず、全国の医療機関や福祉施設等から幅広く求人があり、441 機関から求人があった。看護学科の入学定員 80 名で計算すると、求人倍率は 5.5 機関/人となり、本学卒業生に対する社会のニーズと期待は大きいものがあると評価できる。また、本学には、17 の系列病院があり、本学卒業生の大きな就職先となっており、毎年、本学卒業生の就職率は 100%を達成している。

6) 新型コロナウイルス対応と看護職員の人員不足

令和 2 年 2 月に WHO によって世界的パンデミックが宣言された新型コロナ感染症は日本でも感染が拡大し、4 月には最初の緊急事態宣言が発出された。その後も第 2 波、第 3 波の到来により、地域によって医療崩壊が起り、重症患者でさえも入院出来ない状態となっている。病床が逼迫する中で医療従事者の激務は現在も続いている。

この間、看護職員の離職も相次ぎ、医療現場の人手不足が深刻化したのを受け、令和 2 年 4 月 3 日、日本看護協会福井トシ子会長は、子育て等で現在離職している元看護師に対し、早期の復職の呼びかけ等を行い、全国で 1600 人余の看護師が復職した。

この状況の中、看護師不足は深刻な状況であり、日本看護協会が2020年12月に発表した調査では、全国2765病院のうち34.2%が「看護師不足があった。」と回答している。うち、68.9%は院内での配置転換などで手当てした一方で、8.7%は「確保できなかった。」との調査結果が出ており、医療体制の逼迫は続いている。(別添【資料8-6】参照)

令和3年4月20日に、大阪府で新型コロナウイルスの重症病床が逼迫している状況を受け、文部科学省が全国の大学病院に看護師派遣要請を行い、22病院から計35人を確保した。厚生労働省も労災病院や国立病院などに呼びかけ計35人を確保し政府全体で看護師70人を確保し、大阪派遣を行うなど医療体制の逼迫はまさしく綱渡りの状況となっている(別添【資料8-7】参照)

4月28日には、厚生労働省は、新型コロナウイルスの患者を受け入れる医療機関に看護師を派遣する場合の補助金の上限額を引き上げた。(5520円/hの補助を1.5倍の8,280円に引き上げ)(別添【資料8-8】参照)

5月8日には、防衛省・自衛隊は新型コロナウイルスワクチンの大規模な接種に向け、民間の看護師200人を自衛隊の接種会場(東京、大阪)に配置する計画を発表した。(別添【資料8-9】参照)

5月10日には、65歳以上の高齢者向け接種に対応するために、担い手確保が急務であるが、医療現場から離れている潜在看護師や歯科医師に自治体から動員が図られている。大阪府看護協会では潜在看護師らへの講習会を開催し、7日までに847人が受講。8~9割が接種に協力する意向を示している。(別添【資料8-10】参照)

5月11日には、新型コロナウイルスのワクチン接種を巡り、資格があつて仕事についていない「潜在看護師」などに活躍してもらうために、厚生労働省は、一時的に収入が増えても社会保険制度の扶養から外れない仕組みを構築し、周知している、との報道があつた。(別添【資料10-11】参照)

また、新型コロナウイルスと医療現場で日々奮闘する看護師の手記も次々と発行されており、看護師の役割と現場の声がレポートされ、社会的な存在意義が高まっている。(別添【資料8-12】参照)

以上、新型コロナウイルス対応と看護職員の人手不足は深刻な状況が続き、医療現場は、逼迫した状況が続いている。本学看護学科の定員増加(60名)を行うことにより、社会の要請に応えていくこととしたい。

7) 地域医療従事者の養成確保

神奈川県は、「神奈川県保健医療計画(平成30年度～平成35年度)第5章医療従事者の確保・養成」において、「医療従事者の将来の需給動向を見通し、医師、看護師、歯科医師、薬剤師等の養成を継続し、医療従事者の適正な供給数を確保することにより、地域的な偏在や診療科間の偏在の解消と同時に医療従事者の働き方改革への対応を進める必要」と「医療従事者の養成数の増加、新規卒業生の県内就職率の向上、離職対策、再就職の支援など不足している医療従事者の確保の取組みを継続し、今後の高齢化により生じる多様なニーズに対応できる人材を育成」の目標を掲げている。

その目標を達成するために、在宅医療に携わる看護師の養成・確保が課題となっており、本学看護学科の定員増を行うことにより、社会の要請に応えていくこととしたい。

【一部抜粋】「神奈川県保健医療計画（平成30年度～平成35年度）」

課 題

(1) 看護師等の養成・確保

- 県内の看護師等の養成数の増加などにより、今後も安定的に看護職員を確保できる見込みですが、一方で看護師等養成所の専任教員が高齢化しているため、その養成・確保が求められています。
- 「病院から在宅へ」と医療を取り巻く環境が変化しているため、在宅医療に携わる看護師の養成・確保に取り組むことが必要です。

8) 在宅看護の需要増加

本学が所在する横浜市では、「横浜ヘルスメディカルケア2018」において、将来の保健医療の目指す姿（「2025年に向けた医療提供体制の構築」）が公表されている。

人口増加が継続し、他府県と比較して高齢化の進展が著しい神奈川県横浜市では、これらの施策を推進していく過程で今後一層在宅医療看護の需要増加が見込まれるため、本学看護学科の定員を増加（60名）し、社会の要請に応えていくこととしたい。

【一部抜粋】「横浜ヘルスメディカルケア2018」

○施策の方向性

市民が2025年以降も住み慣れた横浜で安心して暮らし続けることができるよう、効率的で質の高い医療体制の構築が求められています。平成28年10月に策定された「地域医療構想」の実現に向け、病床機能の確保や連携体制の構築、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成を図ります。

○施策の展開に向けて

2025年の医療需要に対応できるよう、回復期や慢性期を中心とした病床機能の確保や連携体制の構築を進めます。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医の確保・支援や多職種連携の更なる推進など、在宅医療の充実を図ります。

病院・診療所を始め、医療提供の担い手となる医療従事者等の確保・養成を図ります。

9) 地方創生への貢献

令和3年2月中央教育審議会分科会は、「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」と題された答申が行われ、地方国立大学の定員増を通して地方創生へ貢献していくことが明確にされた。

この答申の中で、地方大学の役割として以下の役割があることが明記されている。

【答申の抜粋】

『(地方大学の役割)

・・・このような現状下、地域において、「知」の知集地である大学にしか果たせない役割がある。例えば地方大学には、医療、福祉、教育といった地域のエッセンシャルワーカーを育成する役割がある。・・・』

こうした政府の大きな方針のもと、国公私立の枠組みを超えて、湘南医療大学においても地元神奈川県を中心に東京、静岡県など関東南部から東海地方にかけての地域において、看護師育成の責務を果たすことにより、地方創生に貢献することとしたい。

8. 学生の確保の見通し等を記載した書類

【資料目次】

- 【資料 8-1】「厚生労働省平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況」(R1.9.4)
都道府県別にみた人口 10 万人対就業保健師等数
- 【資料 8-2】私立大学・短期大学等入学志願動向(日本私立学校振興・共催事業団)
- 【資料 8-3】総人口及び 65 歳以上の人口推計
- 【資料 8-4】「湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称・令和4年開設予定・設置構
想中)「設置構想についての高校生アンケート調査」報告書
- 【資料 8-5】「湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称・令和4年開設予定・設置構
想中)「設置構想についての採用意向アンケート調査」報告書
- 【資料 8-6】大阪緊迫 看護最前線へ 海外「挫折」糧に再挑戦
「看護師不足」病院の 34% 医療体制 逼迫続く
(新聞記事 日経 3.4.19)
- 【資料 8-7】看護師 70 人 大阪派遣へ 重症対応 大学病院など協力
(新聞記事 読売 3.4.20)
- 【資料 8-8】看護師派遣、補助引き上げ 厚労省、上限 1.5 倍に
(新聞記事 日経 3.4.28)
- 【資料 8-9】民間看護師 200 人配置 防衛省方針 自衛隊の接種会場に
(新聞記事 日経 3.5.8)
- 【資料 8-10】「感染収束の一助に」復帰看護師 意欲 打ち手増 自治体奔走
(新聞記事 3.5.10)
- 【資料 8-11】「一時的増収」は扶養維持 厚労省 接種看護師確保へ周知
(新聞記事 日経 3.5.11)
- 【資料 8-12】看護師関係の新刊本

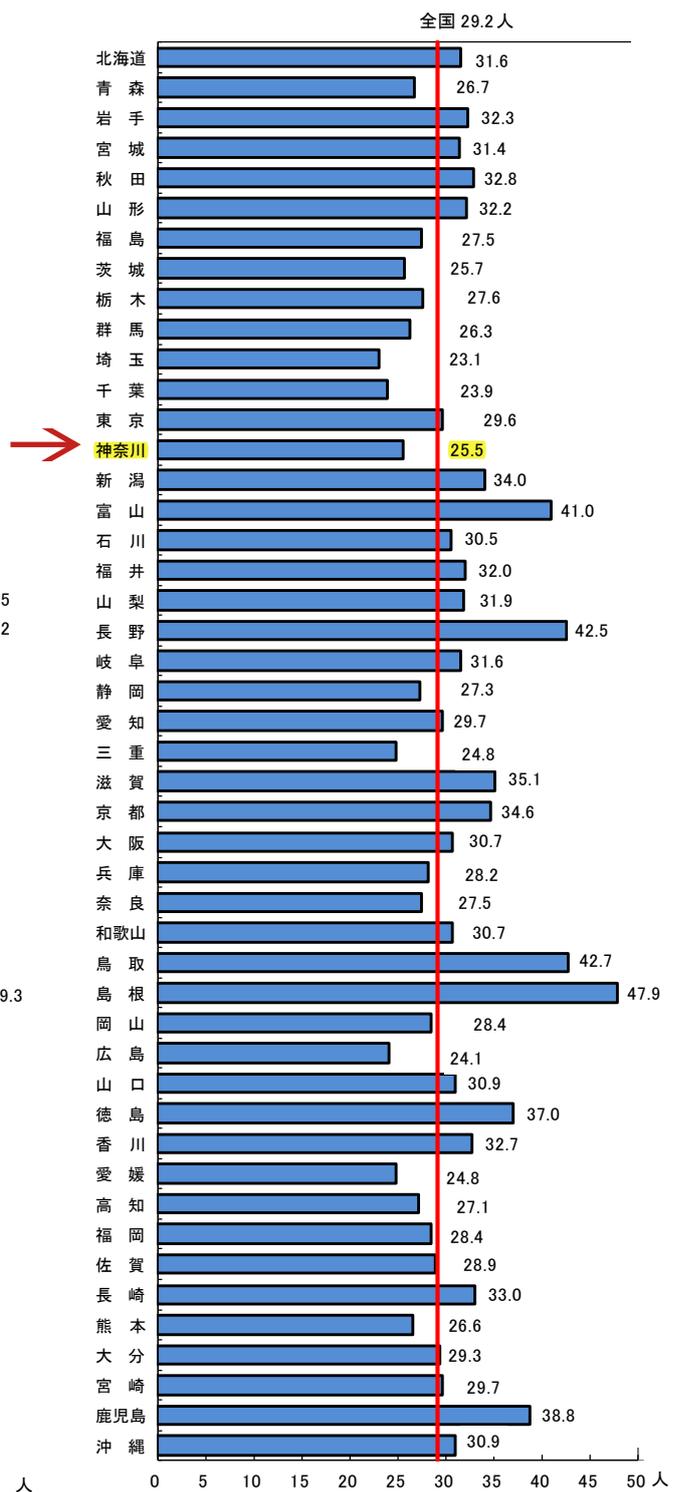
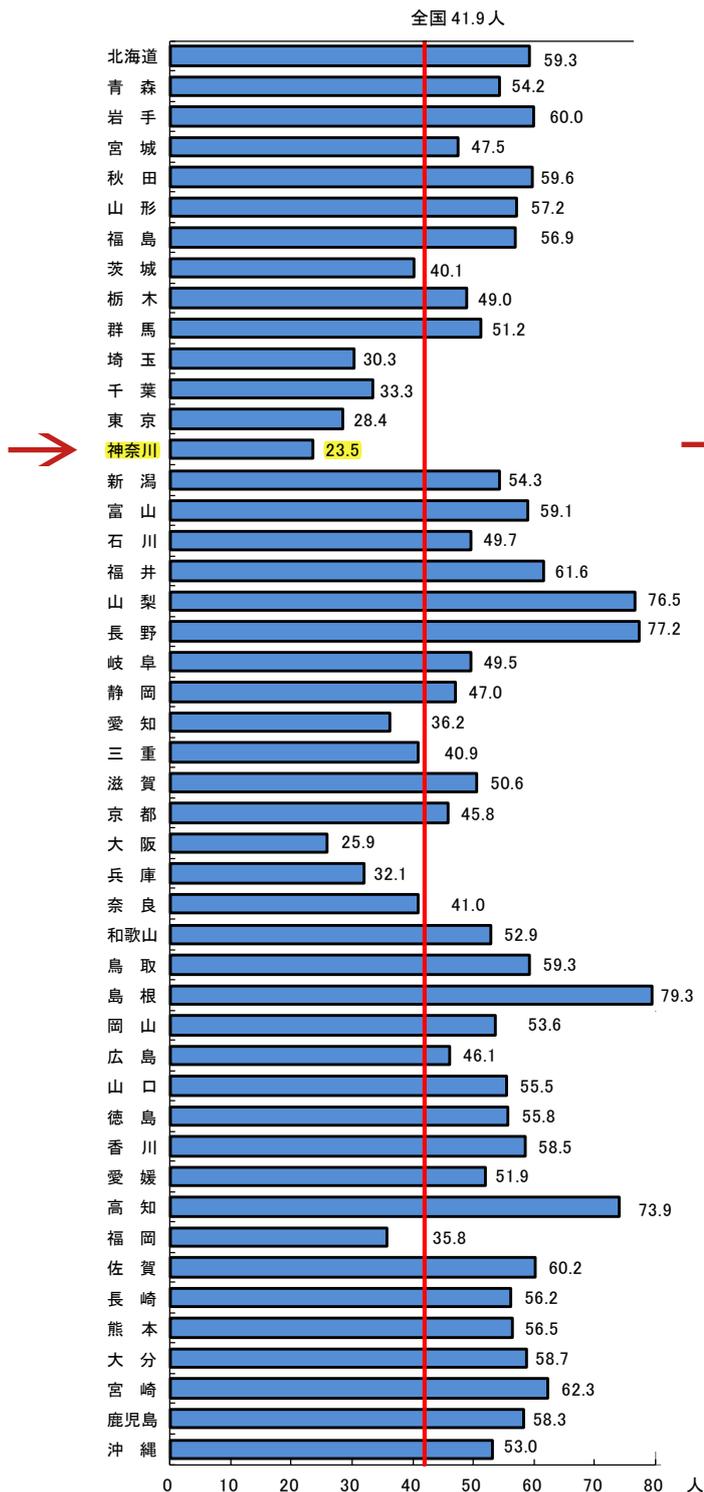
「厚生労働省平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」（R1.9.4）
都道府県別にみた人口10万人対就業保健師等数

都道府県別に人口10万人当たりの保健師数をみると、「島根県」が79.3人と最も多く、次いで「長野県」が77.2人、「山梨県」が76.5人となっている。一方、「神奈川県」が23.5人と最も少なく、次いで「大阪府」が25.9人、「東京都」が28.4人となっている。（図2）

人口10万人当たりの助産師数をみると、「島根県」が47.9人と最も多く、次いで「鳥取県」が42.7人、「長野県」が42.5人となっている。一方、「埼玉県」が23.1人と最も少なく、次いで「千葉県」が23.9人、「広島県」が24.1人となっている。（図3）

図2 人口10万対就業保健師数
平成30年末現在

図3 人口10万対就業助産師数
平成30年末現在

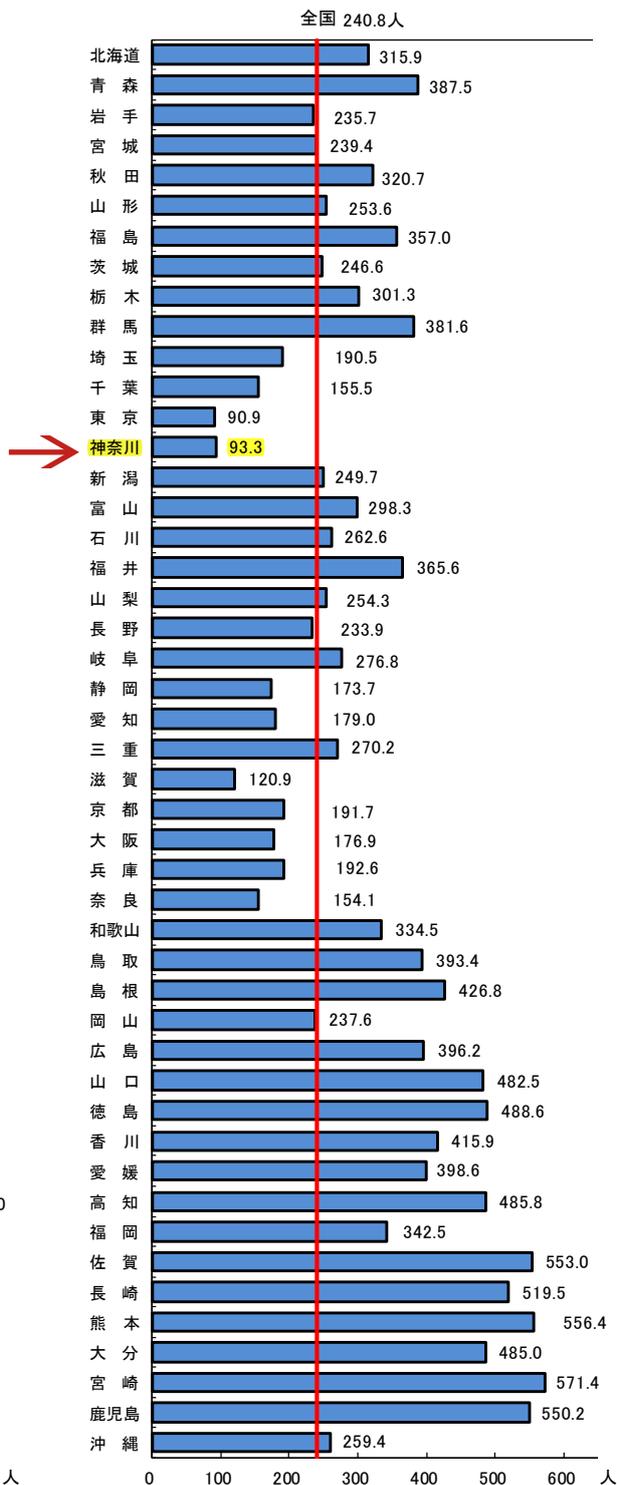
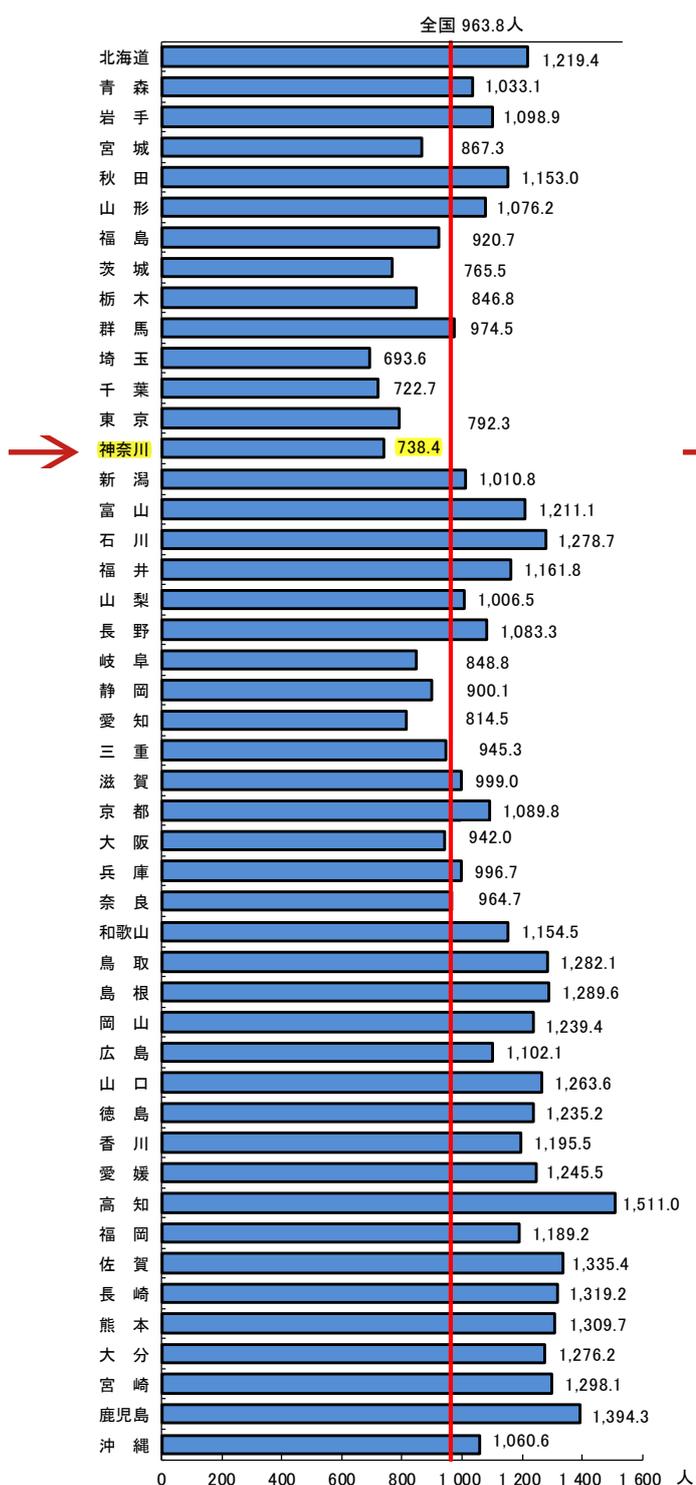


人口 10 万人当たりの看護師数をみると、「高知県」が 1,511.0 人と最も多く、次いで「鹿児島県」が 1,394.3 人、「佐賀県」が 1,335.4 人となっている。一方、「埼玉県」が 693.6 人と最も少なく、次いで「千葉県」が 722.7 人、「神奈川県」が 738.4 人となっている。（図 4）

人口 10 万人当たりの准看護師数をみると、「宮崎県」が 571.4 人と最も多く、次いで「熊本県」が 556.4 人、「佐賀県」が 553.0 人となっている。一方、「東京都」が 90.9 人と最も少なく、次いで「神奈川県」が 93.3 人、「滋賀県」が 120.9 人となっている。（図 5）

図 4 人口 10 万対就業看護師数
平成 30 年末現在

図 5 人口 10 万対就業准看護師数
平成 30 年末現在



主な学部別の志願者・入学者動向(大学)

学部名称の表記は、集計数3以上の学部とし、集計数2以下は「その他」とした。

区分	集計学部数			入学定員(人)			志願者(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	30年度	31年度	増減	30年度	31年度	増減	30年度	31年度	増減	30年度	31年度	増減	30年度	31年度	増減
医学	31	31	0	4,100	4,101	1	118,463	111,002	△ 7,461	4,134	4,127	△ 7	100.83	100.63	△ 0.20
歯学	17	17	0	2,063	2,063	0	9,332	10,115	783	1,677	1,713	36	81.29	83.03	1.74
薬学	57	57	0	11,451	11,356	△ 95	96,008	89,223	△ 6,785	10,949	10,613	△ 336	95.62	93.46	△ 2.16
保健系	220	237	17	34,307	35,861	1,554	185,322	188,548	3,226	34,669	36,159	1,490	101.06	100.83	△ 0.23
看護学部	95	101	6	8,819	9,335	516	56,612	56,868	256	9,402	9,604	202	106.61	102.88	△ 3.73
保健医療学部	32	34	2	6,000	6,460	460	26,979	28,502	1,523	6,128	6,636	508	102.13	102.72	0.59
リハビリテーション学部	11	13	2	1,165	1,545	380	4,876	6,817	1,941	1,214	1,542	328	104.21	99.81	△ 4.40
医療保健学部	8	8	0	1,820	1,770	△ 50	8,713	8,618	△ 95	1,733	1,767	34	95.22	99.83	4.61
保健科学部	6	6	0	1,225	1,175	△ 50	5,188	5,041	△ 147	1,268	1,227	△ 41	103.51	104.43	0.92
医療学部	4	5	1	375	495	120	454	821	367	285	477	192	76.00	96.36	20.36
栄養学部	4	4	0	897	897	0	4,129	4,018	△ 111	841	845	4	93.76	94.20	0.44
医療福祉学部	4	4	0	1,066	946	△ 120	2,234	1,652	△ 582	818	781	△ 37	76.74	82.56	5.82
医療技術学部	3	4	1	1,755	1,595	△ 160	12,234	10,418	△ 1,816	1,781	1,573	△ 208	101.48	98.62	△ 2.86
看護栄養学部	3	3	0	437	437	0	1,631	1,606	△ 25	496	461	△ 35	113.50	105.49	△ 8.01
看護福祉学部	3	3	0	600	600	0	2,700	2,625	△ 75	558	572	14	93.00	95.33	2.33
医療科学部	3	3	0	1,040	760	△ 280	5,965	3,799	△ 2,166	1,092	792	△ 300	105.00	104.21	△ 0.79
保健福祉学部	3	3	0	695	695	0	1,659	1,589	△ 70	653	609	△ 44	93.96	87.63	△ 6.33
ヒューマンケア学部	3	3	0	657	657	0	4,790	4,649	△ 141	648	693	45	98.63	105.48	6.85
その他	38	43	5	7,756	8,494	738	47,158	51,525	4,367	7,752	8,580	828	99.95	101.01	1.06
理・工学系	150	151	1	61,917	61,812	△ 105	728,044	796,668	68,624	62,878	63,263	385	101.55	102.35	0.80
工学部	49	49	0	22,954	22,979	25	223,270	256,256	32,986	23,767	24,293	526	103.54	105.72	2.18
理工学部	30	29	△ 1	18,681	18,441	△ 240	265,201	275,555	10,354	18,570	18,318	△ 252	99.41	99.33	△ 0.08
理学部	13	13	0	4,354	4,354	0	44,580	47,898	3,318	4,271	4,163	△ 108	98.09	95.61	△ 2.48
生命科学部	7	8	1	1,761	1,911	150	22,939	29,849	6,910	1,679	1,846	167	95.34	96.60	1.26
建築学部	5	5	0	1,315	1,315	0	26,102	28,342	2,240	1,424	1,352	△ 72	108.29	102.81	△ 5.48
情報科学部	4	4	0	1,046	1,046	0	22,836	26,130	3,294	1,075	1,126	51	102.77	107.65	4.88
デザイン工学部	4	4	0	1,066	1,066	0	14,061	15,846	1,785	1,103	1,089	△ 14	103.47	102.16	△ 1.31
その他	38	39	1	10,740	10,700	△ 40	109,055	116,792	7,737	10,989	11,076	87	102.32	103.51	1.19
農学系	21	22	1	8,309	8,409	100	83,392	80,940	△ 2,452	8,256	8,641	385	99.36	102.76	3.40
農学部	8	9	1	3,209	3,309	100	46,802	45,347	△ 1,455	3,065	3,279	214	95.51	99.09	3.58
獣医学部	4	4	0	970	970	0	13,121	12,867	△ 254	1,026	1,029	3	105.77	106.08	0.31
その他	9	9	0	4,130	4,130	0	23,469	22,726	△ 743	4,165	4,333	168	100.85	104.92	4.07
人文科学系	244	244	0	69,538	68,694	△ 844	615,363	645,482	30,119	72,275	71,076	△ 1,199	103.94	103.47	△ 0.47
文学部	85	84	△ 1	33,925	33,146	△ 779	337,616	340,040	2,424	35,632	34,561	△ 1,071	105.03	104.27	△ 0.76
人文学部	33	32	△ 1	7,010	6,890	△ 120	39,038	45,587	6,549	7,156	7,064	△ 92	102.08	102.53	0.45
外国語学部	28	28	0	9,838	9,628	△ 210	91,261	95,158	3,897	10,511	9,975	△ 536	106.84	103.60	△ 3.24
心理学部	18	18	0	2,723	2,713	△ 10	23,026	28,076	5,050	2,935	2,832	△ 103	107.79	104.39	△ 3.40
人間学部	12	12	0	2,610	2,595	△ 15	9,042	10,701	1,659	2,419	2,602	183	92.68	100.27	7.59
国際文化学部	9	9	0	1,585	1,565	△ 20	11,215	12,862	1,647	1,532	1,552	20	96.66	99.17	2.51
神学部	6	6	0	183	183	0	1,052	1,298	246	165	181	16	90.16	98.91	8.75
仏教学部	5	5	0	487	487	0	2,253	3,286	1,033	506	470	△ 36	103.90	96.51	△ 7.39
現代文化学部	5	5	0	825	815	△ 10	1,895	2,080	185	834	856	22	101.09	105.03	3.94
グローバル・コミュニケーション学部	5	5	0	888	888	0	5,615	8,001	2,386	961	937	△ 24	108.22	105.52	△ 2.70
人間関係学部	5	5	0	1,060	1,030	△ 30	3,911	4,789	878	1,104	1,120	16	104.15	108.74	4.59
文芸学部	3	3	0	1,240	1,240	0	22,505	22,880	375	1,202	1,182	△ 20	96.94	95.32	△ 1.62
その他	30	32	2	7,164	7,514	350	66,934	70,724	3,790	7,318	7,744	426	102.15	103.06	0.91
社会科学系	513	515	2	169,282	169,074	△ 208	1,558,788	1,665,089	106,301	176,914	175,002	△ 1,912	104.51	103.51	△ 1.00
経済学部	91	91	0	40,016	39,077	△ 939	412,231	422,743	10,512	41,707	39,805	△ 1,902	104.23	101.86	△ 2.37
経営学部	80	85	5	25,431	26,870	1,439	268,888	296,026	27,138	27,037	27,887	850	106.32	103.78	△ 2.54
法学部	80	80	0	31,025	30,926	△ 99	285,472	303,828	18,356	32,537	31,473	△ 1,064	104.87	101.77	△ 3.10
商学部	30	30	0	14,598	14,399	△ 199	132,345	136,618	4,273	15,537	14,796	△ 741	106.43	102.76	△ 3.67
社会学部	23	23	0	8,070	8,075	5	102,179	102,309	130	8,294	8,210	△ 84	102.78	101.67	△ 1.11
社会福祉学部	22	22	0	4,174	4,084	△ 90	12,597	14,442	1,845	3,977	4,009	32	95.28	98.16	2.88
総合政策学部	13	13	0	3,175	3,145	△ 30	29,657	30,212	555	3,206	3,349	143	100.98	106.49	5.51
人間社会学部	13	13	0	3,305	3,240	△ 65	14,322	18,530	4,208	3,389	3,483	94	102.54	107.50	4.96
現代社会学部	12	12	0	2,745	2,715	△ 30	25,164	27,693	2,529	2,867	2,855	△ 12	104.44	105.16	0.72
経営情報学部	11	11	0	2,292	2,282	△ 10	6,728	8,000	1,272	2,392	2,626	234	104.36	115.07	10.71
情報学部	10	9	△ 1	2,220	2,020	△ 200	16,707	20,458	3,751	2,308	2,247	△ 61	103.96	111.24	7.28

※次のページに続く

総人口及び 65 歳以上の人口推計

本県における総人口は、平成 27 年（2015 年）に約 913 万人ですが、平成 37 年（2025 年）までの間には減少していくと予測されています。

また、高齢者人口は、平成 52 年（2040 年）には総人口の 33.6%に達し、平成 27 年（2015 年）比で約 1.3 倍に増加することが見込まれています。

＜神奈川県総人口の推計＞

(千人)

平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)
9,126	9,141	9,070	8,933	8,751	8,541	8,313

＜神奈川県 65 歳以上人口の推計＞

(千人)

平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)
2,178	2,356	2,424	2,526	2,684	2,868	2,923

＜神奈川県 65 歳以上人口の割合の推計＞

(%)

平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)
23.9	25.8	26.7	28.3	30.7	33.6	35.2

※「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所作成）参照

湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科

(仮称・令和 4 年 4 月開設予定・設置構想中)

「設置構想についての高校生アンケート調査」報告書

令和 3 年 5 月

株式会社高等教育総合研究所

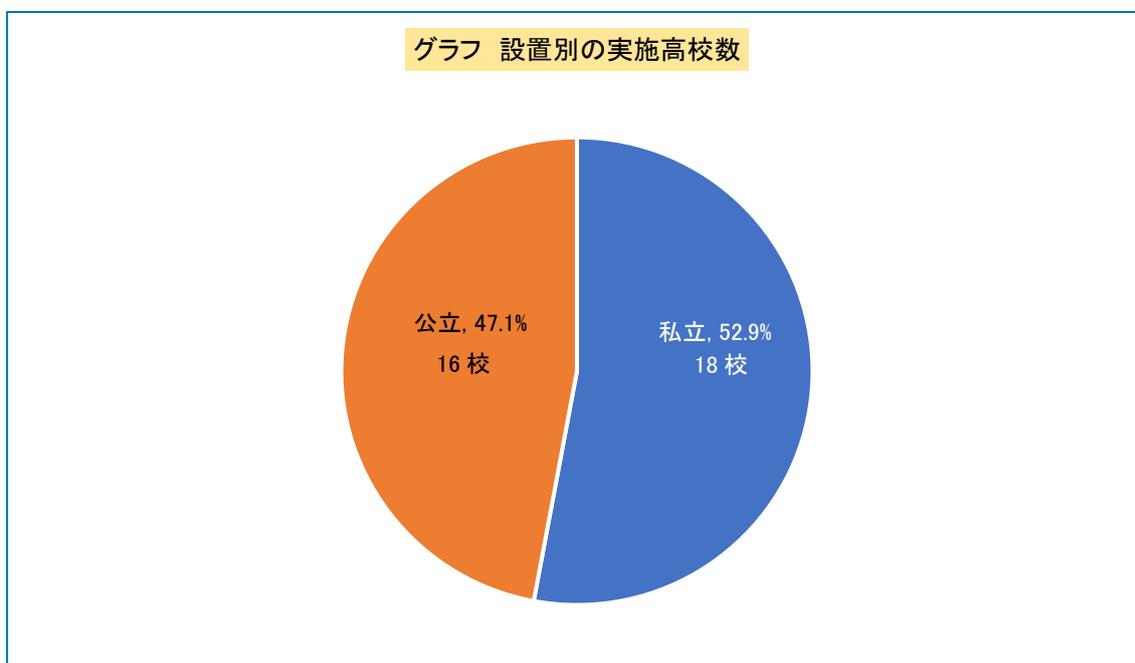
目次

1	調査の概要	8
2	全質問項目の集計結果	11
3	集計結果のポイント	14
	添付資料	21
	「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称） 設置構想についての 高校生アンケート調査」（対象：2020年度高校2年生の皆様）概要	
	「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称） 設置構想についての 高校生アンケート調査」（対象：2020年度高校2年生の皆様）用紙	

1 調査の概要

- ◆ 調査目的 : 本調査は、湘南医療大学が令和4年4月に設置を構想している「湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称)」の学生確保の見通しを、大学外の公正な第三者機関により、アンケートを用いて測ることを目的とする。
- ◆ 調査期間 : 令和3年3月～令和3年5月
- ◆ 調査対象 : 令和4年4月に設置を構想中の「湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称)」に進学する可能性が高い、高等学校に在学する2020年度高校2年生の生徒を対象とし、調査を依頼した。
- ◆ 調査方法 : 調査対象とした高等学校に「湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称)設置構想についての高校生アンケート調査」用紙又はオンラインアンケートの実施方法を郵送し、調査対象である2020年度高校2年生に配布を依頼し、個別に回答の上、直接返送を求めた。調査対象校は以下の通りである。
 - 1) 神奈川県内に所在する高等学校
 - 2) 過去5年間に本学保健医療学部看護学科に5名以上の出願者があった高等学校
 - 3) その他大学側で依頼すべきと判断した高等学校
- ◆ 調査内容 : 質問項目は全9問とし、主な質問内容は以下の通りである。
 - ・回答者の基本情報
 - ・湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称)への評価について
 - ・湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科(仮称)への入学意向について
- ◆ 有効回答件数 : 5,431件(配布件数5,471件/無効回答数40件/回収率99.3%)
※問1(居住地)と問2(性別)のいずれかの回答が無回答であったものは、無効回とした。
- ◆ 実施校 : 34校(実施率11.7%/依頼校290校)

◆実施高校：本アンケートにご協力いただいた34校の設置別実施高校数は以下の通り。



2 全質問項目の集計結果

※「構成比(%)」はいずれも、少数第二位を四捨五入。よって、合計は必ずしも100.0%と一致しない。

3～6 ページは、アンケートで回答を得た5,431件の回答結果に基づく、全質問項目の集計結果である。

問1 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。(あてはまる番号1つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	神奈川県	5,348	98.5%
2	東京都	62	1.1%
3	千葉県	1	0.0%
4	埼玉県	3	0.1%
5	群馬県	1	0.0%
6	栃木県	3	0.1%
7	茨城県	1	0.0%
8	静岡県	5	0.1%
9	長野県	4	0.1%
10	山梨県	2	0.0%
11	その他	1	0.0%
合計		5,431	100.0%

問2 あなたの性別をお答えください。(あてはまる番号1つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	男性	2,929	53.9%
2	女性	2,502	46.1%
合計		5,431	100.0%

問3 高校卒業後の進路について、最も希望するものをお答えください。(あてはまる番号1つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	大学	4,456	82.0%
2	短期大学	118	2.2%
3	専門職大学・専門職短期大学	69	1.3%
4	専門学校	607	11.2%
5	就職	131	2.4%
6	その他	36	0.7%
	無回答	14	0.3%
合計		5,431	100.0%

問4 あなたの興味がある分野をお答えください。(あてはまる番号すべてにマークをしてください)

※複数回答項目のため、回答数は5,431件の延べ数

※構成比は回答者5,431人のうち、各項目を挙げた者の割合

番号	選択項目	回答数	構成比
1	看護・医療	872	16.1%
2	経済・経営・ビジネス	1,153	21.2%
3	法学・政治	453	8.3%
4	外国語・国際関係系	683	12.6%
5	社会・社会福祉・観光	438	8.1%
6	文学・歴史・心理	781	14.4%
7	理学・工学・情報	1,224	22.5%
8	農・畜産・水産	296	5.5%
9	医学・歯学・薬学	359	6.6%
10	教育・保育	779	14.3%
11	栄養・家政	347	6.4%
12	スポーツ・健康科学	655	12.1%
13	芸術	498	9.2%
14	その他	271	5.0%
	無回答	36	0.7%

問 5 あなたは湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科(仮称)」を受験したいと思いますか。(あてはまる番号 1 つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	受験したい	326	6.0%
2	受験しない	5,099	93.9%
	無回答	6	0.1%
合計		5,431	100.0%

問 6～問 8 は、問 5 で「1. 受験したい」と回答した 326 件が回答対象である。

問 6 問 5 で「受験したい」と回答した理由について、お答えください。(あてはまる番号すべてにマークをしてください)

※複数回答項目のため、回答数は 326 件の延べ数

※構成比は回答者 326 人のうち、各項目を挙げた者の割合

番号	選択項目	回答数	構成比
1	「特色ある教育」の内容に興味・関心があるから	64	19.6%
2	目指す資格を取得することができるから	100	30.7%
3	「看護の本質を重視する」という点に共感できるから	46	14.1%
4	希望する就職が期待できるから	60	18.4%
5	奨学金制度があるから	18	5.5%
6	自宅からの通学が便利だから	52	16.0%
7	その他	7	2.1%
	無回答	119	36.5%

問 7 大学卒業後の進路について、あなたが最も興味があるものをお答えください。(あてはまる番号 1 つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	看護師として病院等に勤務したい	134	41.1%
2	保健師として保健所・地方自治体等に勤務したい	14	4.3%
3	大学院に進学したい	17	5.2%
4	わからない	42	12.9%
5	その他	6	1.8%
	無回答	113	34.7%
合計		326	100.0%

問 8 あなたは湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科(仮称)」を受験して合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまる番号 1 つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	合格した場合、入学したい	103	31.6%
2	合格した場合、併願校の結果によっては入学したい	111	34.0%
	無回答	112	34.4%
合計		326	100.0%

問 9 は、問 5 で「2. 受験しない」と回答した 5,099 件が回答対象である。

問 9 あなたは湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科(仮称)」を「受験しない」と回答した理由をお答えください。(あてはまる番号すべてにマークをしてください)

※複数回答項目のため、回答数は 5,099 件の延べ数

※構成比は回答者 5,099 人のうち、各項目を挙げた者の割合

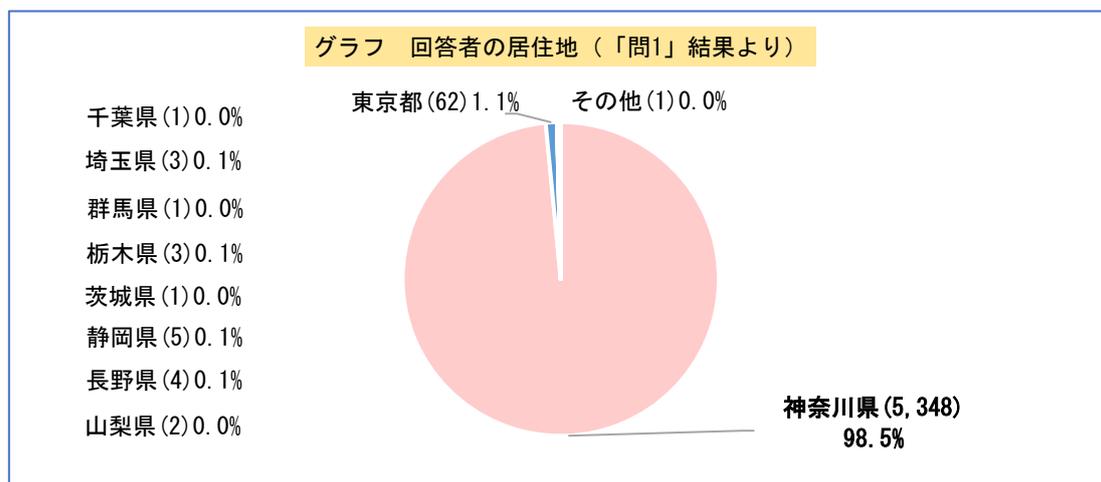
番号	選択項目	回答数	構成比
1	興味・関心のある分野ではないから	4,084	80.1%
2	興味・関心のある分野だが、他大学への進学を希望しているから	526	10.3%
3	興味・関心のある分野だが、新設学部へ進学するのは不安だから	92	1.8%
4	興味・関心のある分野だが、さらに詳細を知ったうえで検討したいから	222	4.4%
5	卒業後の進路として、大学への進学を考えていないから	211	4.1%
6	自宅からの通学が不便だから	171	3.4%
7	学費が高いから	221	4.3%
8	その他	62	1.2%
	無回答	132	2.6%

3 集計結果のポイント

※「構成比(%)」はいずれも、少数第二位を四捨五入。よって、合計は必ずしも 100.0%と一致しない。

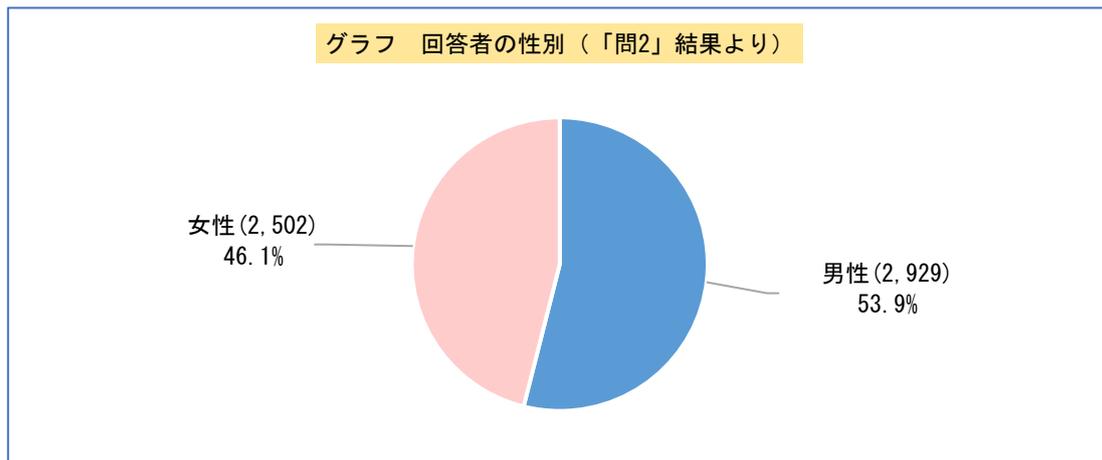
● 本学科の調査対象として適切な、神奈川県を中心に回答

問 1 の地域についての質問では、回答を得た 5,431 件のうち、回答の多い順に「神奈川県」が 5,348 件(98.5%)、「東京都」が 62 件(1.1%)、「静岡県」が 5 件(0.1%)、「長野県」が 4 件(0.1%)、「埼玉県」と「栃木県」が 3 件(0.1%)、「山梨県」が 2 件(0.0%)、「千葉県」「群馬県」「茨城県」が 1 件(0.0%)、「その他」が 1 件(0.0%)からの回答となった。湘南医療大学が所在する神奈川県で 9 割以上が回答しており、調査結果の適性は十分に担保している。



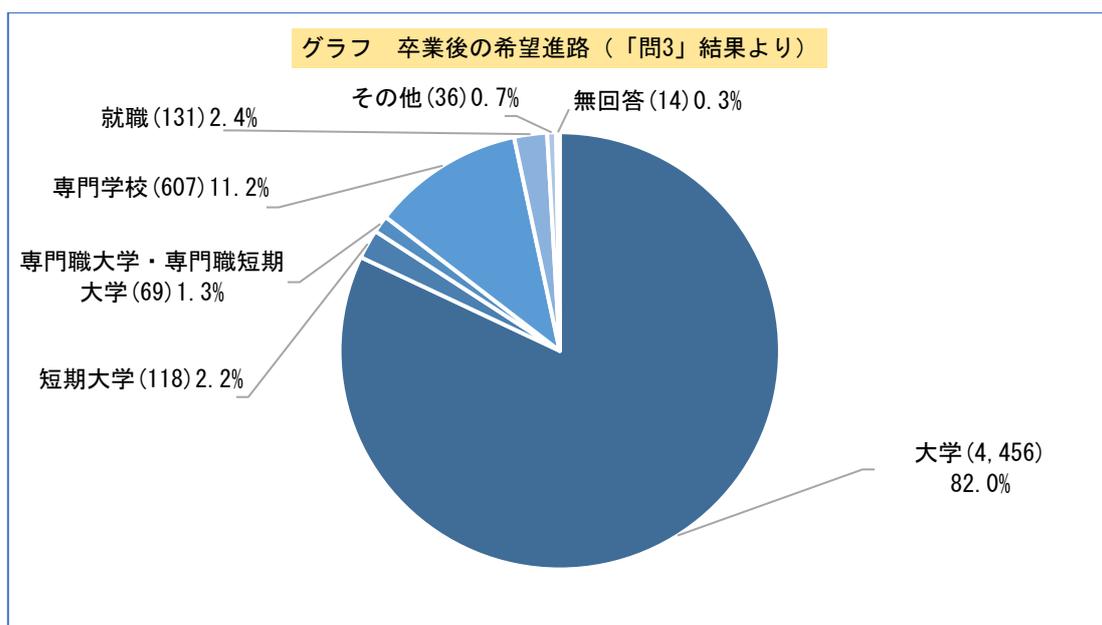
● 回答者の男女比は、ほぼ5割

問2の性別についての質問では、回答を得た5,431件のうち、「男性」が2,929人(53.9%)、「女性」が2,502人(46.1%)からの回答となった。



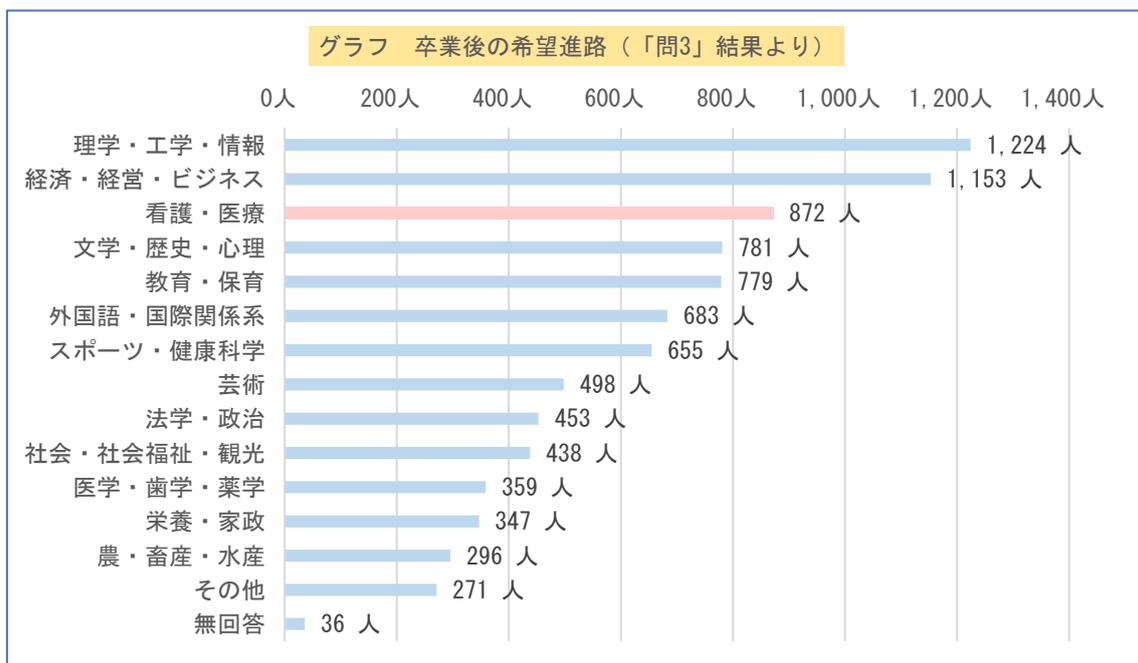
● 8割以上が、大学への進学を希望

問3の卒業後の希望進路についての質問では、回答を得た5,431件のうち、82.0%にあたる4,456人が「大学」への進学を希望しており、もっとも多い回答数を得た。



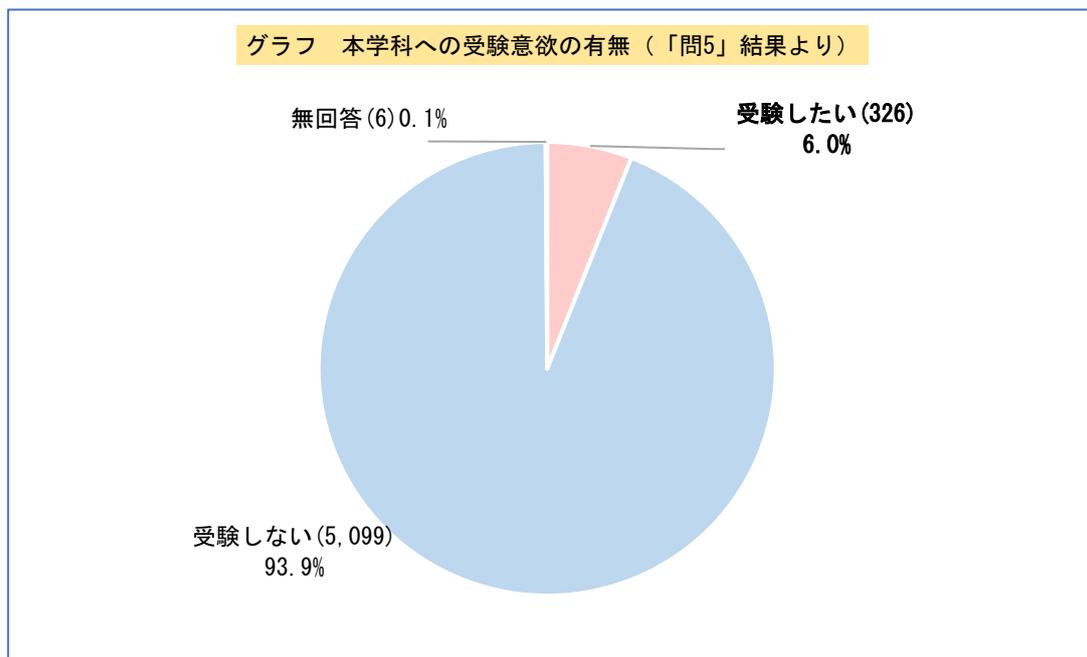
● 興味のある学問分野に、16.1%が「看護・医療」と回答

問4の興味のある学問分野についての質問では、回答を得た5,431件のうち、回答の多い順に「理学・工学・情報」(1,224人/22.5%)、「経済・経営・ビジネス」(1,153人/21.2%)と続き、全体の16.1%にあたる872人が「看護・医療」を選択し、3番目に多い回答となった。(複数回答の結果)



● 326 人が、「横浜山手保健医療学部 看護学科(仮称)」を「受験したい」と回答

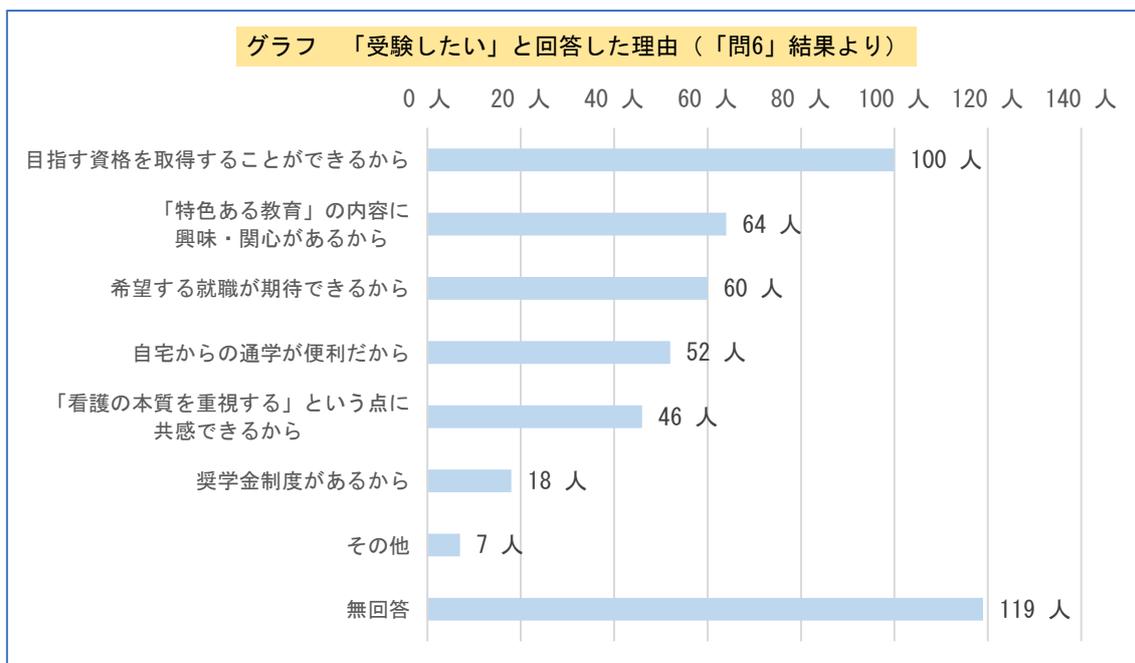
問 5 の湘南医療大学の「横浜山手保健医療学部看護学科 (仮称)」の受験の意欲についての質問では、回答を得た 5,431 件のうち、全体の 6.0%にあたる 326 人が、湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科 (仮称)」を「受験したい」と回答した。



以下は、問5で「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」を「受験したい」と回答した326人の分析

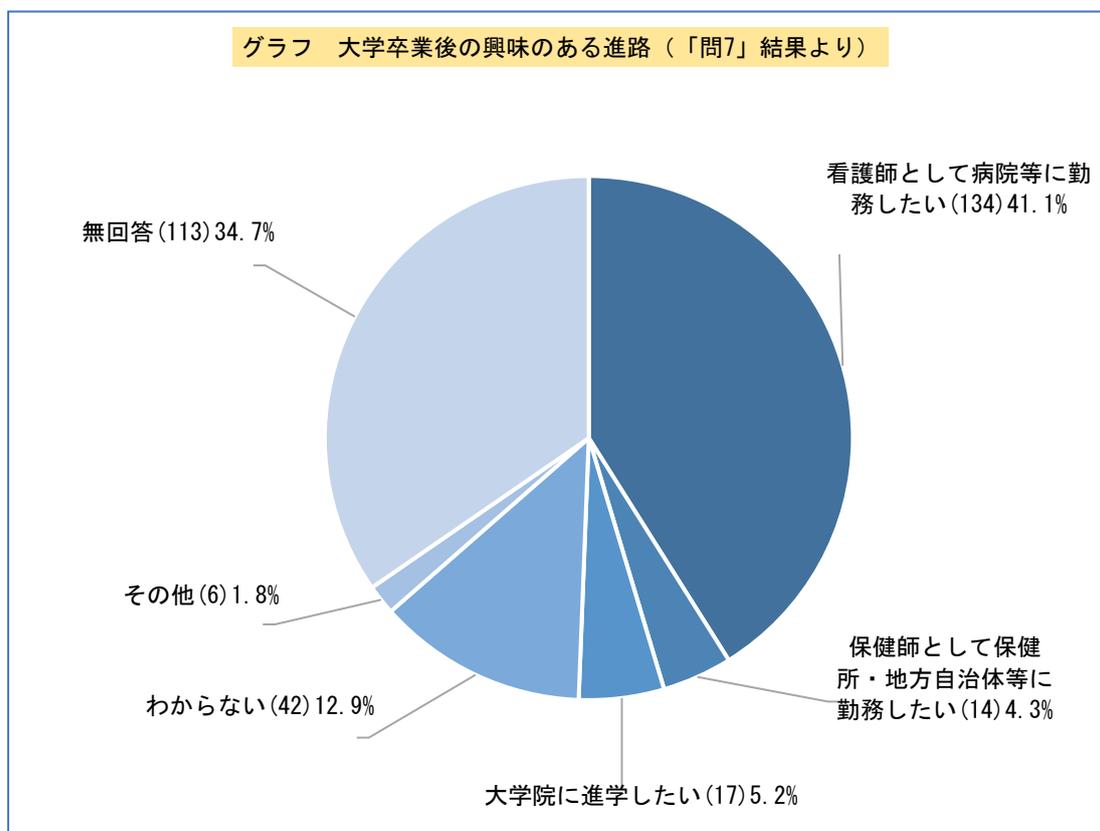
● 「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」への受験意欲を示した理由として、それぞれの項目に興味を示す

問6では湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」に受験したい理由について質問をした。回答を得た326件のうち、30.7%にあたる100人が「目指す資格を取得することができるから」と回答した。次いで64人（19.6%）が「特色ある教育」の内容に興味・関心があるから、60人（18.4%）が「希望する就職が期待できるから」と回答した。（複数回答の結果）



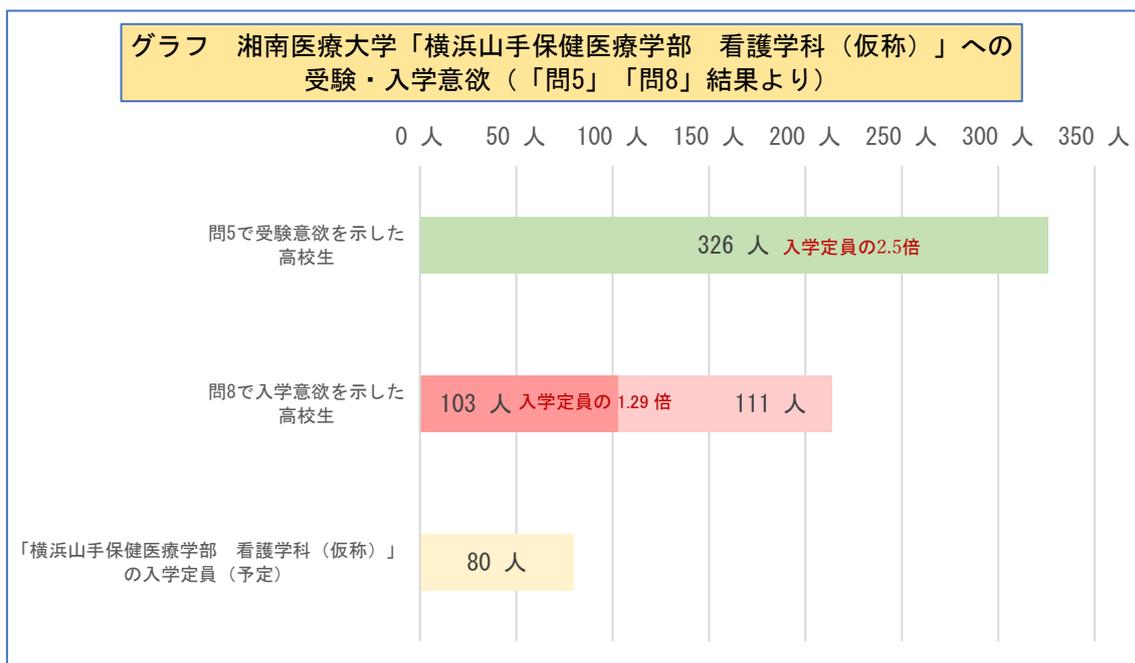
● 約4割が、「看護師として病院等に勤務したい」と回答

問7では、大学卒業後の興味のある進路について質問をし、回答を得た326件のうち、全体の41.4%に当たる134人が「看護師として病院等に勤務したい」と回答し、他の選択肢と比べて多い回答となった。ほか42人(12.9%)が「わからない」、17人(5.2%)が「大学院に進学したい」、14人(4.3%)が「保健師として保健所・地方自治体等に勤務したい」と回答した。



● 103 人が「横浜山手保健医療学部 看護学科(仮称)」に「入学したい」と回答

湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」へ受験意欲を示した 326 件のうち、合格した場合の入学意欲について回答を求めた結果、予定される入学定員 80 人の 1.29 倍となる 103 人が「合格した場合、入学したい」と入学意欲を示した。



以上の結果より、湘南医療大学が令和4年4月に設置構想する「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の学生確保の見通しは、予定する入学定員の80名を上回る入学の意欲が示される回答結果であるため、問題なしと判断できる。

添付資料

「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）
設置構想についての高校生アンケート調査」
（対象：2020年度高校2年生の皆様） 概要・用紙

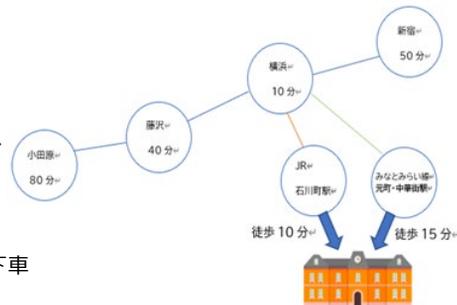
横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）

横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）

開設時期：2022年4月（予定）
 開設場所：神奈川県横浜市中区山手町27
 修業年限：4年
 入学定員：80名
 取得学位：学士（看護学）
 目指す取得資格：看護師（国家資格）

アクセス

①JR東海道線・京浜東北線・京浜急行線「横浜」駅で地下鉄みなとみらい線に乗換後、「元町・中華街」駅下車 徒歩15分
 ②JR京浜東北線「石川町」駅下車 徒歩10分



湘南医療大学は、理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」のもと、横浜市山手地区（横浜市中区山手町27）に新たな学部を設置する計画を構想中です。

山手地区は、婦人慈善病院や孤児院を運営した渡邊多満氏が日本で初めて設立した女子夜間学校「横浜女子商業補習学校」の移転先で、日本の女子職業専門教育発祥の地といわれ、現在も多くの女子中高一貫教育機関が設置されています。

わたしたち湘南医療大学では、この地で、看護の原点に戻り、看護のプレゼンスを高める教育内容を特色とする、**看護の本質を重視する専門科目を充実させた学部**の設置を計画しています。

[特色ある教育]

看護とは、人間が「**その人らしく生きる**」ことを支えることです。そのため、横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）では、

- [1] 科学的な知識に基づく身体状況を見極めるフィジカルアセスメント能力の向上
- [2] 確実な臨床判断能力を獲得
- [3] 上記で得た能力を向上させるカリキュラムを用意

また、[1] ~ [3] を可能にするために、

- [4] **クリティカルケア**（※1）を行う看護実践能力に秀でた教授陣を組織

※1 呼吸・循環器等に重大な機能障害を有し、生命維持のために、間断ない観察や人工的サポートを必要とする方の看護

[奨学金制度]

湘南医療大学の母体であるふれあいグループでは、安心して勉学に専念できるように奨学金制度を用意しています。

月額：50,000円または30,000円

貸与月数：最長 48 か月

[学生納付金（予定）]

大学 学部・学科名	所在地	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	教育運営費	初年次合計
湘南医療大学 横浜山手保健医療学部・看護学科（仮称）	神奈川県横浜市	330,000円	1,000,000円	350,000円	300,000円	—	1,980,000円
東海大学 医学部・看護学科	神奈川県伊勢原市	300,000円	855,000円	250,000円	—	199,000円	1,604,000円
湘南鎌倉医療大学 看護学部・看護学科	神奈川県鎌倉市	200,000円	1,000,000円	300,000円	200,000円	—	1,700,000円
国際医療福祉大学 小田原保健医療学部・看護学科	神奈川県小田原市	300,000円	900,000円	50,000円	360,000円	—	1,610,000円
関東学院大学 医療保健学部・看護学科	神奈川県横浜市	290,000円	1,000,000円	350,000円	170,000円	—	1,810,000円
東京工科大学 医療保健学部・看護学科	東京都大田区	450,000円	1,650,000円	—	—	—	2,100,000円



湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）



《2022年4月開設に向け、設置構想中》

設置構想についての高校生アンケート調査

湘南医療大学では、2022年4月に「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」＜入学定員80名（予定）＞の設置を構想しています。本学では、このアンケート調査を通して、2022年に大学進学時期を迎える現・高校2年生（新・高校3年生）の皆様からご意見をお聞きし、構想内容に反映したいと考えています。

なお、回答いただいた皆様から得られた情報は、湘南医療大学「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の設置構想に係る統計資料並びに、文部科学省への設置認可申請書類の一部資料としてのみ活用いたします。高校生の皆様、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は湘南医療大学から委託された第三者機関・株式会社高等教育総合研究所が実施しています。



問1 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | | |
|----------------------------|--|---------------------------|
| <input type="radio"/> 神奈川県 | <input type="radio"/> 東京都 | <input type="radio"/> 千葉県 |
| <input type="radio"/> 埼玉県 | <input type="radio"/> 群馬県 | <input type="radio"/> 栃木県 |
| <input type="radio"/> 茨城県 | <input type="radio"/> 静岡県 | <input type="radio"/> 長野県 |
| <input type="radio"/> 山梨県 | <input type="radio"/> その他 <input type="text"/> | |

問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- 男性 女性

問3 高校卒業後の進路について、最も希望するものをお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | | |
|----------------------------|----------------------------|--|
| <input type="radio"/> 大学 | <input type="radio"/> 短期大学 | <input type="radio"/> 専門職大学・専門職短期大学 |
| <input type="radio"/> 専門学校 | <input type="radio"/> 就職 | <input type="radio"/> その他 <input type="text"/> |

問4 あなたの興味がある分野をお答えください。（あてはまる番号すべてにマークをしてください）

- | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|
| <input type="radio"/> 看護・医療 | <input type="radio"/> 経済・経営・ビジネス | <input type="radio"/> 法学・政治 |
| <input type="radio"/> 外国語・国際関係系 | <input type="radio"/> 社会・社会福祉・観光 | <input type="radio"/> 文学・歴史・心理 |
| <input type="radio"/> 理学・工学・情報 | <input type="radio"/> 農・畜産・水産 | <input type="radio"/> 医学・歯学・薬学 |
| <input type="radio"/> 教育・保育 | <input type="radio"/> 栄養・家政 | <input type="radio"/> スポーツ・健康科学 |
| <input type="radio"/> 芸術 | <input type="radio"/> その他 <input type="text"/> | |

問5以降は、別紙【湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）】の概要をご覧の上でお答えください。

問5 あなたは湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」を受験したいと思いますか。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- 受験したい ⇒問6へお進みください
- 受験しない ⇒問9へお進みください



本アンケート調査用紙に印刷されているQRコードは集計時に使用するものです。個人の特定を目的とするものではありません。



問6～問8は、問5で「受験したい」と回答した方がお答えください。

問6 問5で「受験したい」と回答した理由について、お答えください。（あてはまる番号すべてにマークをしてください）

- 「特色ある教育」の内容に興味・関心があるから
 目指す資格を取得することができるから
 「看護の本質を重視する」という点に共感できるから
 希望する就職が期待できるから
 奨学金制度があるから
 自宅からの通学が便利だから
 その他

問7 大学卒業後の進路について、あなたが最も興味があるものをお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- 看護師として病院等に勤務したい
 保健師として保健所・地方自治体等に勤務したい
 大学院に進学したい
 わからない
 その他

問8 あなたは湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」を受験して合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- 合格した場合、入学したい
 合格した場合、併願校の結果によっては入学したい

問9は、問5で「受験しない」と回答した方がお答えください。

問9 あなたは湘南医療大学が構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」を「受験しない」と回答した理由をお答えください。（あてはまる番号すべてにマークをしてください）

- 興味・関心のある分野ではないから
 興味・関心のある分野だが、他大学への進学を希望しているから
 興味・関心のある分野だが、新設学部へ進学するのは不安だから
 興味・関心のある分野だが、さらに詳細を知ったうえで検討したいから
 卒業後の進路として、大学への進学を考えていないから
 自宅からの通学が不便だから
 学費が高いから
 その他

質問は以上となります。ご協力いただきありがとうございました。



本アンケート調査用紙に印刷されているQRコードは集計時に使用するものです。個人の特定を目的とするものではありません。

- 1 (書類の題名)
「学生の確保の見通し等を記載した書類」の資料【資料8-4】の中の「添付資料」
- 2 (出典)
Googleフォーム
- 3 (引用範囲)
オンラインアンケートでの回答画面 (計7ページ)

湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科
(仮称・令和4年4月開設予定・設置構想中)

「設置構想についての採用意向アンケート調査」報告書

令和3年5月

株式会社高等教育総合研究所

目次

1	調査の概要	34
2	全質問項目の集計結果	35
3	集計結果のポイント	40
	添付資料	45
	「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称） 設置構想についての採用意向アンケート調査」概要	
	「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称） 設置構想についての採用意向アンケート調査」用紙	

1 調査の概要

- ◆ 調査目的 : 本調査は、湘南医療大学が令和4年4月に設置を構想している「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の卒業生の就職におけるニーズを、大学外の公正な第三者機関により、アンケートを用いて測ることを目的とする。

- ◆ 調査期間 : 令和3年3月～令和3年5月

- ◆ 調査対象 : 令和4年4月に設置を構想中の「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の卒業生の採用が期待される、神奈川県を中心とした病院、診療所・クリニック、訪問看護ステーション、介護老人保健施設等の905件を対象とし、調査を依頼した。

- ◆ 調査方法 : 調査対象とした事業所の905件の採用担当者宛てに、「湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）設置構想についての採用意向アンケート調査」用紙を送付し、回答・返信を求めた。

- ◆ 調査内容 : 質問項目は全9問とし、主な質問内容は以下の通りである。
(問10では、貴機関・貴施設の名称を問いている為、省略する)
 - ・事業所の基本情報
 - ・湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科（仮称）の設置の社会的意義
 - ・湘南医療大学横浜山手保健医療学部看護学科（仮称）の卒業予定者の採用意向（人材需要）

- ◆ 有効回答件数 : 175件（配布件数905件／無効回答件数2件／回収率19.3%）
※問1（所在地）と問2（業種）を無回答としたものを無効回答とした。

2 全質問項目の集計結果

※「構成比(%)」はいずれも、少数第二位を四捨五入。よって、合計は必ずしも 100.0%と一致しない。

2～6 ページは、アンケートで回答を得た 175 件の回答結果に基づく、全質問項目の集計結果である。

問1 貴機関・貴施設の主たる所在地をお答えください。(あてはまる番号1つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	神奈川県横浜市	80	45.7%
2	神奈川県川崎市	18	10.3%
3	神奈川県相模原市	12	6.9%
4	神奈川県横須賀市	5	2.9%
5	神奈川県藤沢市	10	5.7%
6	神奈川県平塚市	5	2.9%
7	神奈川県小田原市	7	4.0%
8	その他	38	21.7%
合計		175	100.0%

問2 貴機関・貴施設の主業種についてお答えください。(あてはまる番号1つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	病院	61	34.9%
2	診療所・クリニック	0	0.0%
3	訪問看護ステーション	85	48.6%
4	介護老人保健施設	27	15.4%
5	その他	2	1.1%
合計		175	100.0%

問3 貴機関・貴施設において現在勤務されている「看護師」の人数をお答えください。(あてはまる番号1つにマークをしてください)

番号	選択項目	回答数	構成比
1	0人	0	0.0%
2	1～9人	54	30.9%
3	10～19人	57	32.6%
4	20～49人	12	6.9%
5	50～99人	23	13.1%
6	100人以上	29	16.6%
合計		175	100.0%

問4 貴機関・貴施設において「看護師」の充足状況をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

番号	選択項目	回答数	構成比
1	不足している	52	29.7%
2	どちらかといえば不足している	72	41.1%
3	充足している	50	28.6%
4	過剰である	0	0.0%
5	わからない	1	0.6%
合計		175	100.0%

問5 貴機関・貴施設の「看護師」の今後の採用方針についてお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

番号	選択項目	回答数	構成比
1	毎年、安定的に採用を行う予定である	43	24.6%
2	ある程度、安定的に採用を行う予定である	47	26.9%
3	増員が必要になった場合は、採用を考える	39	22.3%
4	欠員が出た場合は、採用を考える	45	25.7%
5	採用の予定はない	1	0.6%
6	わからない	0	0.0%
合計		175	100.0%

問6 貴機関・貴施設の「看護師」の新卒採用についてお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

番号	選択項目	回答数	構成比
1	4年制大学を卒業した看護師を中心に採用したい	11	6.3%
2	短期大学を卒業した看護師を中心に採用したい	0	0.0%
3	専門学校を卒業した看護師を中心に採用したい	2	1.1%
4	大学院を卒業した看護師を中心に採用したい	0	0.0%
5	採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない	133	76.0%
6	その他	29	16.6%
合計		175	100.0%

問7 あなたは湘南医療大学が設置構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」を卒業した看護師を採用したいと思いますか。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

番号	選択項目	回答数	構成比
1	採用したい	37	21.1%
2	採用を検討したい	101	57.7%
3	採用しない	37	21.1%
合計		175	100.0%

問8は、問7で「1. 採用したい」、「2. 採用を検討したい」と回答した138件が回答対象である。

問8 問7で「採用したい」「採用を検討したい」とご回答された方に質問します。現時点で採用可能と思われる人数をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

番号	選択項目	回答数	構成比
1	1人	42	30.4%
2	2人	16	11.6%
3	3人	6	4.3%
4	4人	5	3.6%
5	5人以上10人未満	6	4.3%
6	10人以上	3	2.2%
7	人数は未確定	60	43.5%
合計		138	100.0%

問9 湘南医療大学が設置構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」について、期待する点やご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

業種	記述内容
病院	将来看護管理者や看護教育、臨床実践のエキスパートとして質の向上に尽力できる人材を教育機関と臨床が連携して育成していきたいと思う。
	心身共に健康な人材
	自分の意思を伝えることができ、相手の意見についても考えられる人材
	コミュニケーション能力がある
	現在、実習校が5校あります。採用する側は、国家試験に受かる力があるかを重視しますので、偏差値を上げて下さい。
	良い人材の育成
	実習受入れ等を通して安定した関係性が相互に築けると良いと思います
	優秀な人材を育成されることを期待いたします
	高齢者への医療、看護に興味を持つ学生を育ててほしい
	当院は知的障害（児）者の療育施設である為、新卒の看護師さんのスキル向上には不向きと考え、新卒の採用は控えております。しかし、知的障害（児）者医療に関心がある方がいらしたら喜ばしく、大いに歓迎します。
	新設後、ご縁がありましたら宜しくお願いします
	貴学が準備されている特色ある教育の方針に基づいた運営がなされるものと考えます
	明るく活発な人材の輩出
当法人は療養型病棟と精神科病棟の慢性期の病院です。当院を希望する学生がでることを期待します。	

	<p>しっかり患者、家族に向き合える看護師を育成していただきたい。実習については相談可です。</p>
訪問看護 ステーシ ョン	<p>訪問看護ステーションは基本的に病院での臨床経験がある方の採用をしております。新卒では、なかなか厳しいですが、その後機会があればと考えます。</p>
	<p>新卒は採用をしていません</p>
	<p>看護学生の実習を受けていますが、本当に看護師を目指して入学した学生ばかりではなかったです。本当に気持ちのある方を指導して頂けると良いと思います。</p>
	<p>組織の運営に理解があり、力になれる看護師を育てて欲しい。社会的常識を備えた人間形成にも力を注いで欲しい。上記に欠ける看護師が多い。</p>
	<p>明るく活発で心配りができる学生を育てていただきたい。優しく、思いやりのあるナースを求めます。</p>
	<p>現在、当 ST では看護師の新卒教育体制が構築されていないため新卒採用を行っておりません</p>
	<p>当ステーションのスタッフ人数ではまだ新卒 Ns の採用は難しい状況のため、「採用しない」にチェックをさせていただいた。今後教育体制がきちんととれるようになっていけば、新卒者の採用も考えたいと思っているが、まだ予定は立たない状況です。</p>
	<p>在宅看護に興味を持って、目指してくれるような看護師さんを育ててくださる事を願います。</p>
	<p>訪問看護ステーション勤務は少なくとも 5 年程度の臨床経験が必要と考えています。</p>
	<p>地域医療に貢献できる人材の育成を期待します。</p>
	<p>地域医療の即戦力となる看護師の指導、教育を希望します</p>
	<p>看護大学が増えている中、よりよい看護師の育成を考えて実践につながる看護教育をお願いしたいと思います</p>
	<p>大学ではより専門的に学業を深めることができると思うので、現場で働くスタッフへのいい影響がでるのではと考えます</p>
	<p>訪問で 1 人きりでの対応となると「いかに冷静でいられるか」が大事になってきます。知識を身に付けることで判断材料ができ、冷静になれることもあります。大きくは経験も加味されてきますが、現場で技術をみがき、しっかりと知識をもった看護師の育成を期待いたします。</p>
	<p>在宅で療養している方に対する看護もすぐにも実践できるよう学んでいただけたらと思います</p>
	<p>病気のみならず、人の持つあらゆる悩みに遭遇することが多い過酷な仕事を担う、自覚と覚悟を持った看護師をめざし教育してほしいと願う。期待しています。</p>
	<p>在宅看護過程の充実を期待します</p>
	<p>新卒の採用は考えていないので経験を積んでから地域でも活躍して頂ければと思います</p>
	<p>採用検討はするが、新卒の訪看は難しい。実習受入等をし、数年後（3～4 年）採用できるとうれしい。</p>
	<p>人としてあたり前の事を身に付けて欲しいと思います。</p>
<p>対人援助のためコミュニケーション能力、人の気持ちをくみとる事などが必要だと思います</p>	
<p>病院・在宅をつなぐことのできる関係のできる看護師、自宅での患者さまの生活が想像できる看護師になれる教育を期待します。</p>	

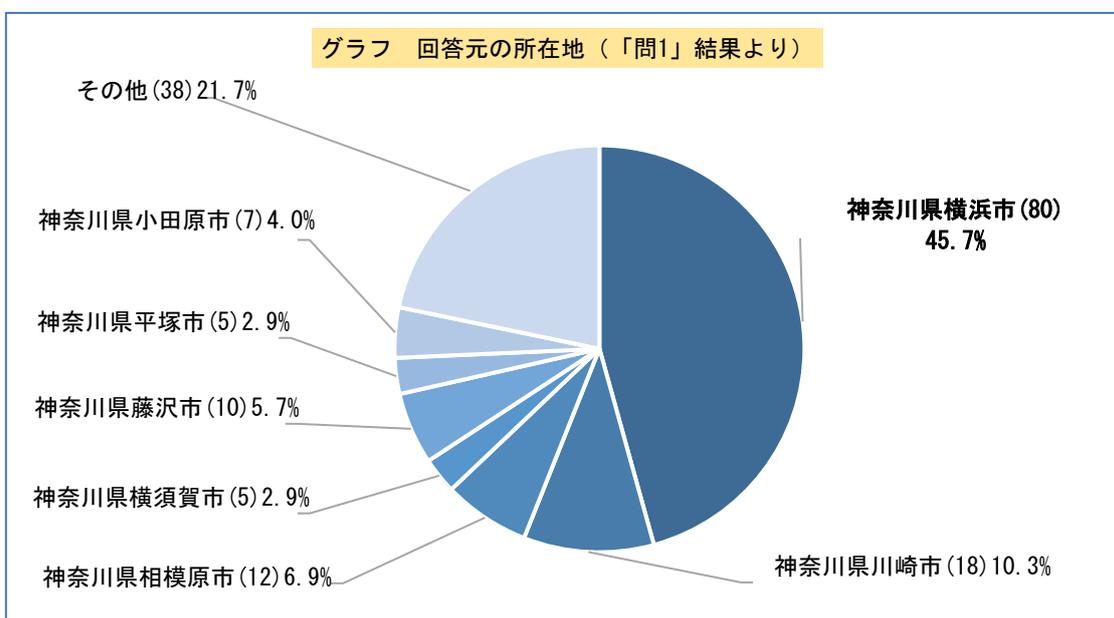
	当ステーションは訪問看護経験者や包括的な地域連絡が必要である為、介護保険や医療保険制度、地域の情報システムの理解があると幸いです。その為、学習時にそれらを改めてして頂くと助かります。
訪問看護 ステーシ ョン	訪看では1人での現場判断が必要であり、育成力から考えても新卒採用は積極的ではありません。年間300人のNs採用をしています。将来ソフィアに入職いただける方が多くいらっしやると嬉しいです。
	患者に寄り添うことのできる人材育成に努めていただきたい。更に看護の全般的な知識習得と医療技術もできる限り修得できていると良い。
	新卒者を採用するにあたっては教育プログラムを充実する必要あり。体制としては1～2年は難しいと考えます。
	機能別に対応できる看護師ではなく、患者様の生活背景をとらえ全人的に提供できる看護と、行うケアの目的、使用する物品の意味・理由が分かってケアや処置を行う看護師を育成してほしい。また、人と接する事、接遇はなぜ大切なのかを教育してほしい。
	不安なこと、わからないことを曖昧なままにしない。個性をもった考えができる。チームワークとして働くことができることを期待しています。
	当ステーションでは、新人の方の採用を行っており、単独で活躍されております。看護学科、誠におめでとうございます。
介護老人 保健施設	現在、当施設では看護師の新卒教育体制が構築されていないため、新卒採用を行っておりません。
	社会人枠があると良いと思います
	専門知識はもとより、人間性豊かな人材を求めます
	科学的な知識に基づき実践が行える人材育成、リーダー育成（管理など）
	病院だけでなく、施設の魅力も伝えて頂き、新卒者が少しでも興味がわく取り組みをして欲しい。
	急性期医療だけではなく介護施設にも目を向けて頂きたい
	問7で採用しないと答えたのは経験がない場合です。老健は夜間、Dr不在、看護師1名のため、全くの未経験者でなければどの学校でも人柄で採用しています。
	小規模老健のため、新卒看護師の採用は行っておりませんが、看護学校が新設されることは、医療従事者の底上げとなりとても素晴らしいことだと感じます。
	成績優秀者というより、やさしさ、思いやりがあり、考え方が柔軟な素直な看護師が育成されることを望みます

3 集計結果のポイント

※「構成比(%)」はいずれも、少数第二位を四捨五入。よって、合計は必ずしも100.0%と一致しない。

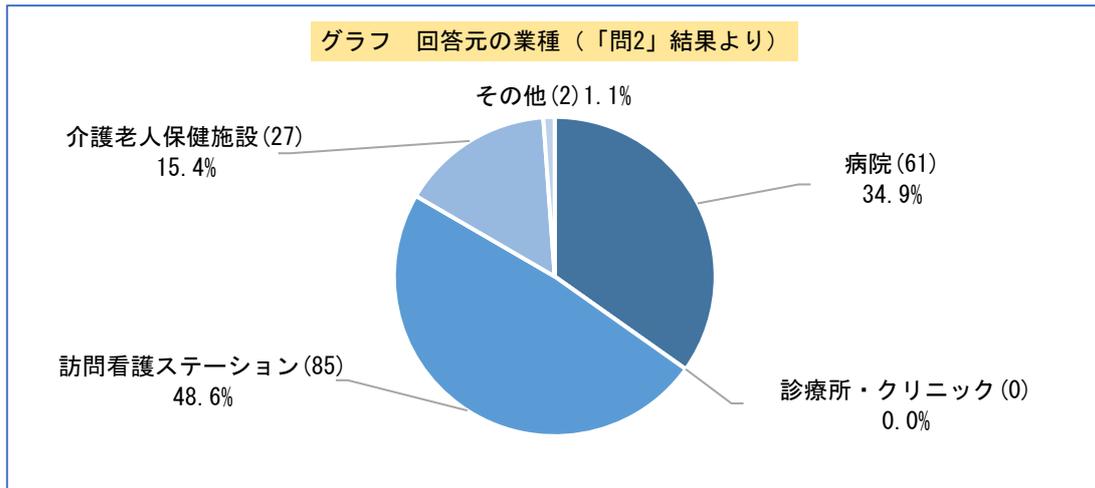
- 湘南医療大学「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」が所在する、神奈川県横浜市を中心に回答

問1の地域についての質問では、回答を得た175件のうち、全体の45.7%に当たる80件が、「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」が所在する「神奈川県横浜市」と回答した。ついで18件（10.3%）「神奈川県川崎市」、12件（6.9%）「神奈川県藤沢市」であった。



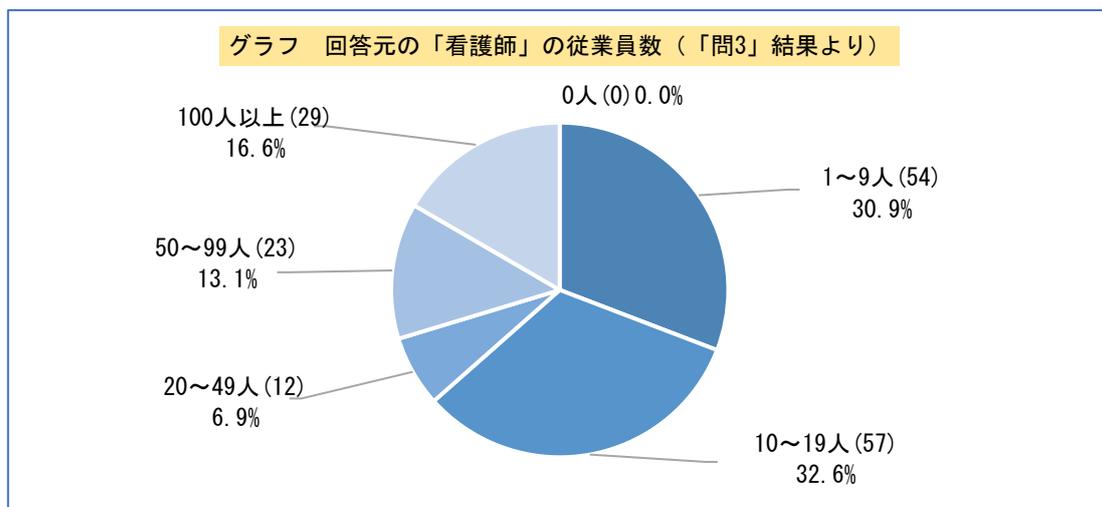
● 回答元は「訪問看護ステーション」が約5割、「病院」が約3割を占める

問2の業種についての質問では、回答を得た175件のうち、回答の多い順に「訪問看護ステーション」が85件(48.6%)、「病院」が61件(34.9%)、「介護老人保健施設」が27件(15.4%)、「診療所・クリニック」が0件(0.0%)、「その他」が2件(1.1%)からの回答となった。



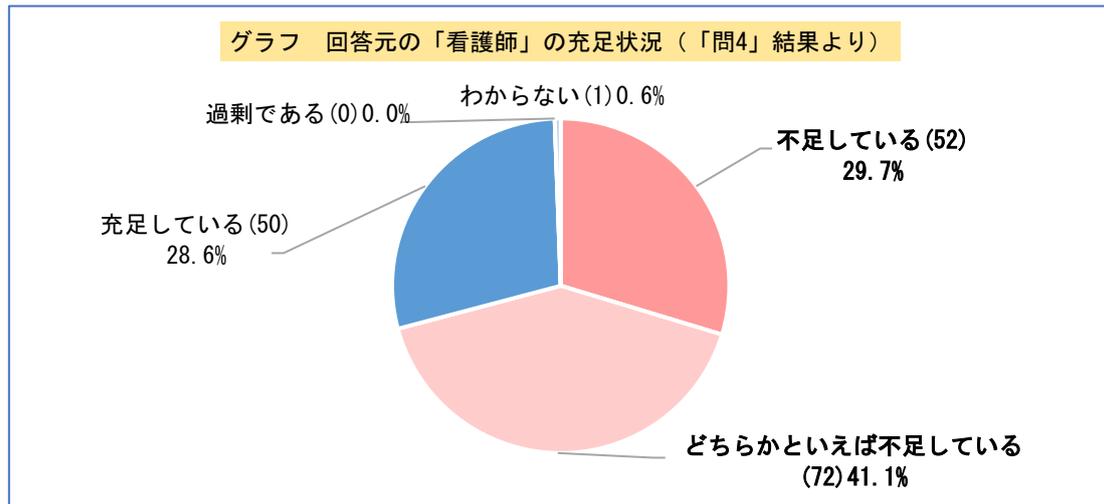
● 回答元の施設では、現在看護師が「10～19人」（32.6%）、「1～9人」（30.9%）勤務

問3の「看護師」の従業員数についての質問では、回答を得た175件のうち、回答の多い順に「10～19人」が57件(32.6%)、「1～9人」が54件(30.9%)、「100人以上」が29件(16.6%)、「50～99人」が23件(13.1%)、「20～49人」が12件(6.9%)からの回答となった。



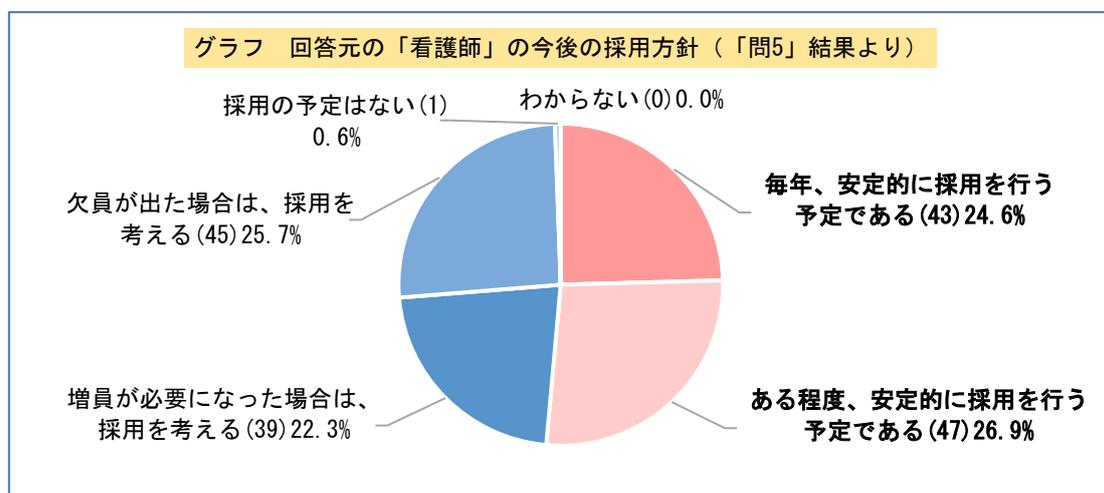
● 現在、看護師は「どちらかといえば不足している」の回答が約4割

問4の「看護師」の充足状況についての質問では、回答を得た175件のうち、「不足している」が52件(29.7%)、「どちらかといえば不足している」が72件(41.1%)と回答し、全体のうち71.0%にあたる124件が、看護師が不足している状況であった。



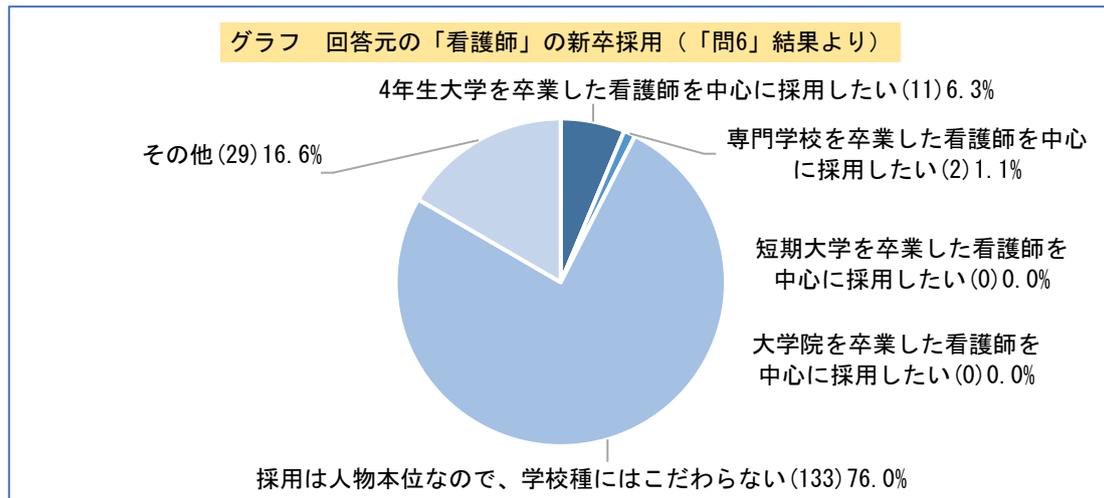
● 「毎年、安定的に採用を行う予定である」が24.6%、「ある程度、安定的に採用を行う予定である」が26.9%の回答

問5の「看護師」の今後の採用方針についての質問では、回答を得た175件のうち、「毎年、安定的に採用を行う予定である」が43件(24.6%)、「ある程度、安定的に採用を行う予定である」が47件(26.9%)、「増員が必要になった場合は、採用を考える」が39件(22.3%)、「欠員が出た場合は、採用を考える」が45件(25.7%)、「採用の予定はない」が1件(0.6%)、の回答となった。



● 約8割が「採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない」と回答

問6の「看護師」の新卒採用についての質問では、回答を得た175件のうち、「4年制大学を卒業した看護師を中心に採用したい」が11件(6.3%)、「専門学校を卒業した看護師を中心に採用したい」が2件(1.1%)、「採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない」が133件(76.0%)、「その他」が29件(16.6%)の回答となった。

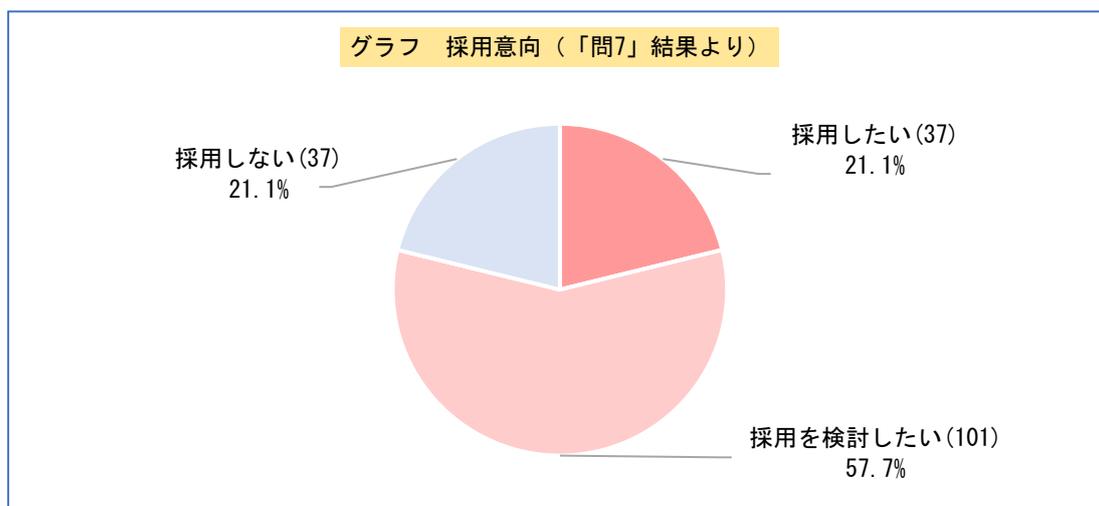


問8の質問は、問7で「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した138件が回答対象である。

● 約8割が、「採用したい」、「採用を検討したい」と採用の意欲を示す

問7では、回答を得た175件のうち、21.1%にあたる37件が「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の卒業生を「採用したい」と採用意欲を示した。

問8では、問7で「採用したい」と回答した37件の具体的な採用可能人数を質問し、その合計は105人であった。この結果より、入学定員の80人を超える人材需要があるものと考えられる。また、問7で「採用を検討したい」と回答したのは、全体の57.7%にあたる101件であり、問8では採用可能人数は127人であった。



グラフ 卒業生の採用可能人数（「問8」結果より）

選択項目	採用したい		採用を検討したい	
	回答数	採用可能人数	回答数	採用可能人数
1人	6	6	36	36
2人	6	12	10	20
3人	5	15	1	3
4人	3	12	2	8
5人以上10人未満	4	20	2	10
10人以上	3	30	0	0
人数は未確定	10	10	50	50
合計	37	105	101	127

※「5人以上10人未満」は5人、「10人以上」は10人、「人数は未確定」は1人とする。

以上の結果より、湘南医療大学が令和4年4月に設置構想する「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の人材需要の見通しは、採用可能人数を乗じた合計は232人と回答を得た結果となった。これは、湘南医療大学「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」が予定する入学定員の80名を大きく上回る採用の意欲・人数が示される回答を得た結果であるため、問題なしと判断できる。

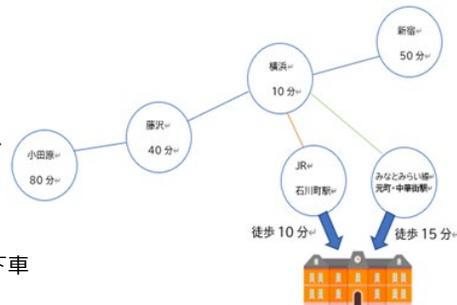
横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）

横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）

開設時期：2022年4月（予定）
 開設場所：神奈川県横浜市中区山手町27
 修業年限：4年
 入学定員：80名
 取得学位：学士（看護学）
 目指す取得資格：看護師（国家資格）

アクセス

①JR東海道線・京浜東北線・京浜急行線「横浜」駅で地下鉄みなとみらい線に乗り換え、「元町・中華街」駅下車 徒歩15分
 ②JR京浜東北線「石川町」駅下車 徒歩10分



湘南医療大学は、理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」のもと、横浜山手地区（横浜市中区山手町27）に新たな学部を設置する計画を構想中です。

山手地区は、婦人慈善病院や孤児院を運営した渡邊多満氏が日本で初めて設立した女子夜間学校「横浜女子商業補習学校」の移転先で、日本の女子職業専門教育発祥の地といわれ、現在も多くの女子中高一貫教育機関が設置されています。

わたしたち湘南医療大学では、この地で、看護の原点に戻り、看護のプレゼンスを高める教育内容を特色とする、**看護の本質を重視する専門科目を充実させた学部**の設置を計画しています。

[特色ある教育]

看護とは、人間が「**その人らしく生きる**」ことを支えることです。そのため、横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）では、

- [1] 科学的な知識に基づく身体状況を見極めるフィジカルアセスメント能力の向上
- [2] 確実な臨床判断能力を獲得
- [3] 上記で得た能力を向上させるカリキュラムを用意

また、[1] ~ [3] を可能にするために、

- [4] **クリティカルケア**（※1）を行う看護実践能力に秀でた教授陣を組織

※1 呼吸・循環器等に重大な機能障害を有し、生命維持のために、間断ない観察や人工的サポートを必要とする方の看護

[奨学金制度]

湘南医療大学の母体であるふれあいグループでは、安心して勉学に専念できるように奨学金制度を用意しています。

月額：50,000円または30,000円

貸与月数：最長 48 か月

[学生納付金（予定）]

大学 学部・学科名	所在地	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	教育運営費	初年次合計
湘南医療大学 横浜山手保健医療学部・看護学科（仮称）	神奈川県横浜市	330,000円	1,000,000円	350,000円	300,000円	—	1,980,000円
東海大学 医学部・看護学科	神奈川県伊勢原市	300,000円	855,000円	250,000円	—	199,000円	1,604,000円
湘南鎌倉医療大学 看護学部・看護学科	神奈川県鎌倉市	200,000円	1,000,000円	300,000円	200,000円	—	1,700,000円
国際医療福祉大学 小田原保健医療学部・看護学科	神奈川県小田原市	300,000円	900,000円	50,000円	360,000円	—	1,610,000円
関東学院大学 医療保健学部・看護学科	神奈川県横浜市	290,000円	1,000,000円	350,000円	170,000円	—	1,810,000円
東京工科大学 医療保健学部・看護学科	東京都大田区	450,000円	1,650,000円	—	—	—	2,100,000円



湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）



《2022年4月開設に向け、設置構想中》

設置構想についての採用意向アンケート調査

湘南医療大学では、2022年4月に「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」＜入学定員80名（予定）＞の設置を構想しています。本学では、このアンケート調査を通して、将来、卒業生の採用をご検討いただく皆様からご意見を賜り、広く社会に貢献できる人材輩出を行ってまいりたいと考えております。

なお、回答いただいた皆様から得られた情報は、湘南医療大学「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」の設置構想に係る統計資料並びに、文部科学省への設置認可申請書類の一部資料としてのみ活用いたします。何卒ご協力のほど謹んでお願い申し上げます。

※このアンケート調査は湘南医療大学から委託された第三者機関・株式会社高等教育総合研究所が実施しています。



問1 貴機関・貴施設の所在地をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | | |
|--------------------------------|--|--------------------------------|
| <input type="radio"/> 神奈川県横浜市 | <input type="radio"/> 神奈川県川崎市 | <input type="radio"/> 神奈川県相模原市 |
| <input type="radio"/> 神奈川県横須賀市 | <input type="radio"/> 神奈川県藤沢市 | <input type="radio"/> 神奈川県平塚市 |
| <input type="radio"/> 神奈川県小田原市 | <input type="radio"/> その他 <input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/> | |

問2 貴機関・貴施設の主業種についてお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | | |
|--------------------------------|--|----------------------------------|
| <input type="radio"/> 病院 | <input type="radio"/> 診療所・クリニック | <input type="radio"/> 訪問看護ステーション |
| <input type="radio"/> 介護老人保健施設 | <input type="radio"/> その他 <input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/> | |

問3 貴機関・貴施設において現在勤務されている「看護師」の人数をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | | | | | |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="radio"/> 0人 | <input type="radio"/> 1～9人 | <input type="radio"/> 10～19人 | <input type="radio"/> 20～49人 | <input type="radio"/> 50～99人 | <input type="radio"/> 100人以上 |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|

問4 貴機関・貴施設において「看護師」の充足状況をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | | |
|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| <input type="radio"/> 不足している | <input type="radio"/> どちらかといえば不足している | <input type="radio"/> 充足している |
| <input type="radio"/> 過剰である | <input type="radio"/> 分からない | |

問5 貴機関・貴施設の「看護師」の今後の採用方針についてお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | |
|---|---|
| <input type="radio"/> 毎年、安定的に採用を行う予定である | <input type="radio"/> ある程度、安定的に採用を行う予定である |
| <input type="radio"/> 増員が必要になった場合は、採用を考える | <input type="radio"/> 欠員が出た場合は、採用を考える |
| <input type="radio"/> 採用の予定はない | <input type="radio"/> わからない |

問6 貴機関・貴施設の「看護師」の新卒採用についてお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- | | |
|--|--|
| <input type="radio"/> 4年制大学を卒業した看護師を中心に採用したい | <input type="radio"/> 短期大学を卒業した看護師を中心に採用したい |
| <input type="radio"/> 専門学校を卒業した看護師を中心に採用したい | <input type="radio"/> 大学院を卒業した看護師を中心に採用したい |
| <input type="radio"/> 採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない | <input type="radio"/> その他 <input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/> |



本アンケート調査用紙に印刷されているQRコードは集計時に使用するものです。個人の特定を目的とするものではありません。



問7以降は、別紙【湘南医療大学 横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）】の概要をご覧の上で、お答えください。

問7 あなたは湘南医療大学が設置構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」を卒業した看護師を採用したいと思いませんか。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- 採用したい 採用を検討したい 採用しない

問8 問8で「採用したい」「採用を検討したい」とご回答された方に質問します。現時点で採用可能と思われる人数をお答えください。（あてはまる番号1つにマークをしてください）

- 1人 2人 3人 4人 5人以上10人未満
 10人以上 人数は未確定

問9 湘南医療大学が設置構想中の「横浜山手保健医療学部 看護学科（仮称）」について、期待する点やご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

問10 最後によろしければ、貴機関・貴施設の名称をお書きください。（スタンプ等でも構いません）

質問は以上となります。ご協力いただき、ありがとうございました。



1 (書類の題名)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」の資料

【資料8-6】 【資料8-7】 【資料8-8】 【資料8-9】 【資料8-10】 【資料8-11】

2 (出典)

日本経済新聞 … 【資料8-6】 【資料8-8】 【資料8-9】 【資料8-11】

読売新聞 … 【資料8-7】 【資料8-10】

3 (引用範囲)

【資料8-6】 大阪緊迫看護最前線へ海外「挫折」糧に再挑戦

日本経済新聞(令和3年4月19日 朝刊)

【資料8-7】 看護師70人大阪派遣へ重症対応大学病院など協力

読売新聞(令和3年4月20日 朝刊)

【資料8-8】 看護師派遣、補助引き上げ厚労省、上限1.5倍に

日本経済新聞(令和3年4月28日 朝刊)

【資料8-9】 民間看護師200人配置防衛省方針自衛隊の接種会場に

日本経済新聞(令和3年5月8日 朝刊)

【資料8-10】 「感染収束の一助に」復帰看護師意欲打ち手増自治体奔走

読売新聞(令和3年5月10日 朝刊)

【資料8-11】 「一時的増収」は扶養維持厚労省接種看護師確保へ周知

日本経済新聞(令和3年5月11日 朝刊)

1 (書類の題名)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」の資料 【資料8-12】

2 (出典)

日本看護協会出版会

3 (引用範囲)

書籍「ナースたちの現場レポート」(2021年2月発行) 表紙画像

書籍「多職種でコロナの危機と向き合う」(2020年10月発行) 表紙画像

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オヤシキ フジエ 大屋敷 芙志枝 <平成27年4月>		医学士		医療法人社団康心会 理事長※ (平成2年11月) 社会福祉法人麗寿会 理事長※ (平成4年2月) 学校法人湘南ふれあい学園 理事長※ (平成6年1月) 医療法人回生会 理事長※ (平成10年12月) 医療法人社団静岡康心会 理事長※ (平成12年6月) 医療法人社団辰五会 理事長※ (平成12年6月) 医療法人大樹会 理事長※ (平成15年12月) 医療法人社団健齡会 理事長※ (平成16年6月) 湘南医療大学 学長 (平成27年4月～令和5年3月) 医療法人社団公仁会 理事長※ (平成28年1月) 医療法人社団 さがみ野中央病院 理事長※ (平成28年5月) 医療法人社団柏綾会 理事長※ (平成29年2月)